三沢市公共施設等総合管理計画

平成２９年３月　策定

令和　４年３月　改訂

【　目　次　】

第１章　　公共施設等総合管理計画について..... 1
第１節 背景と目的..... 1
第２節 公共施設等総合管理計画の位置付け..... 2
第３節 計画期間 2
第４節 計画の対象とする公共施設等..... 3
第２章　　三沢市の概要 4
第１節 概要 4
第２節 沿革 4
第３章　　公共施設等の現況及び将来の見通し..... 5
第１節 公共施設等の現況..... 5
第１項 建築系公共施設の現況..... 5
第２項 土木系公共施設の現況..... 13
第２節 人口の推移と見通し..... 19
第３節 財政状況 20
第１項 普通会計..... 20
第２項 公営企業会計等の状況（抜粋）..... 22
第３項 有形固定資産減価償却率の推移..... 23
第４項 工事請負費（病院事業を除く）..... 24
第４節 公共施設等に係る更新費用の推計と財政負担の検証..... 25
第１項 推計条件..... 25
第２項 推計結果..... 27
第５節 長寿命化対策等による効果..... 30
第１項 個別施設計画の反映と比較検証..... 30
第２項 対策後推計と単純推計との比較（建築系公共施設）..... 31
第３項 対策後推計と単純推計との比較（土木系公共施設）..... 33
第４項 対策後推計の総額（建築系公共施設及び土木系公共施設）..... 35
第５項 維持管理費の推計..... 36
第６項 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み..... 37
第７項 新たな保有公共施設等について..... 38
第６節 市民アンケートの結果概要..... 39
第１項 幅広い市民の方が利用する建築系公共施設の今後の方向性..... 39
第２項 人口構成や社会状況の変化に応じた公共施設全般の見直しについて..... 40
第３項 『協働のまちづくり』に即した公共施設全般のあり方について..... 40
第４項 公共施設全般の効率的な配置や総量の適正化について..... 41
第４章　　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針..... 43
第１節 現状や課題に関する基本認識..... 43
第１項 建築系公共施設..... 44

第２項 土木系公共施設 44
第３項 人口 45
第４項 財政 45
第５項 将来の更新等費・改修費 45
第６項 市民アンケート 45
第２節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 46
第１項 公共施設等に関する基本方針 46
第２項 数値目標 47
第３項 公共施設等の適正管理に係る実施方針 48
第３節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 52
第１項 全庁的な取組体制 52
第２項 情報管理及び共有方策 52
第５章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 53
第１節 建築系公共施設 53
第１項 学校教育系施設 53
第２項 市民文化系施設 55
第３項 社会教育系施設 59
第４項 スポーツ・レクリエーション系施設 62
第５項 産業系施設 65
第６項 子育て支援施設 67
第７項 保健・福祉施設 69
第８項 医療施設 72
第９項 行政系施設 73
第１０項 公営住宅 76
第１１項 公園 77
第１２項 供給処理施設 80
第１３項 その他建築系公共施設 82
第２節 土木系公共施設 84
第１項 道路 84
第２項 河川 86
第３項 公園等 87
第４項 上水道 90
第５項 下水道 91
第６項 その他土木系公共施設 92
第６章　ＰＤＣＡサイクルの推進方針 93
第７章　巻末資料 94
第１節 施設一覧 94
第１項 建築系公共施設 94
第２項 公園等 100
第２節 用語集 102

第１章 公共施設等総合管理計画について

第１節 背景と目的

国や地方公共団体は、昭和 30 年（1955 年）代以降の高度経済成長期からバブル経済期までの人口急増期に、道路、上下水道、学校等の公共施設等を集中的に整備してきました。

こうした公共施設等は、今後一斉に建替えや大規模修繕等の更新時期を迎えますが、公共施設等の更新には多額の財政負担が必要となる見込みです。

そこで、厳しい財政事情や人口減少・少子高齢化を見据え、必要に応じて公共施設等の総量縮減も視野に入れながら、中長期的な視点に基づいて計画的に公共施設等の更新や維持管理を行うことが必要であると考えられています。

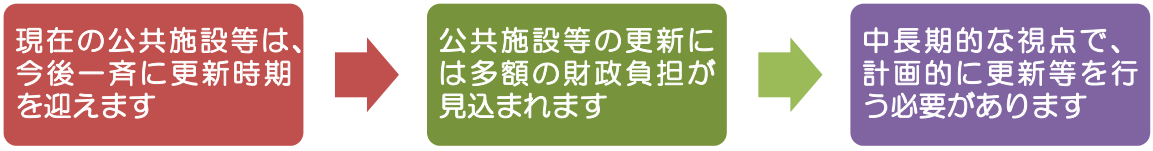

こうした背景を受けて、国においては平成 25 年（2013 年）11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を柱として、道路や橋梁等に対する安全管理の徹底と耐震化・長寿命化等を進めています。さらに、国は平成 26 年（2014 年）4 月 22 日に、地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定要請 (※) を行い、厳しい財政事情や人口減少等による公共施設等の利用需要を踏まえたうえで、将来に向けた公共施設等の在り方に関する基本方針の策定を求めています。

公共施設等総合管理計画は、原則として地方公共団体の保有する全ての公共施設等を対象とし、下記の①から③までを主な目的として、各種の基本方針を定めるものです。

今後は、公共施設等を保有する全ての主体は、公共施設等総合管理計画を踏まえて、住民との合意形成を図りながら個別施設の更新や統廃合を積極的に進め、まちづくりや災害対応の視点も盛り込みながら、真に必要とされる公共施設の実現を目指すこととなります。

（※）「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（総務省・平成 26 年（2014 年）4 月 22 日）

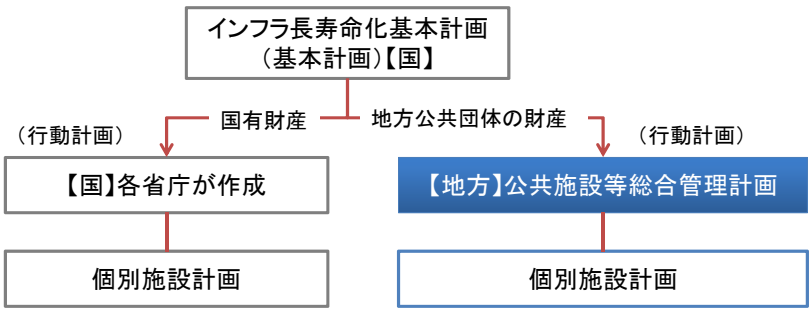

図 1-1 国における公共施設等総合管理計画の体系的な位置付け

【公共施設等総合管理計画の目的】

① 人口や財政の見通しを踏まえ、長期的視点に立った老朽化対策の推進

② 将来の利用需要も踏まえ、適切な維持管理及び修繕を実施

③ 将来の財源確保の見通しを踏まえ、更新費用や維持管理費用等を削減・平準化

第２節　公共施設等総合管理計画の位置付け

本市の公共施設等総合管理計画は、総合振興計画に即した位置付けを有するとともに、まちづくりに関係する総合的な視点を踏まえる必要から、三沢市都市計画マスタープラン等との整合を図って策定しています。

また、本計画は公共施設等に関する個別の施設計画の指針となるものです。

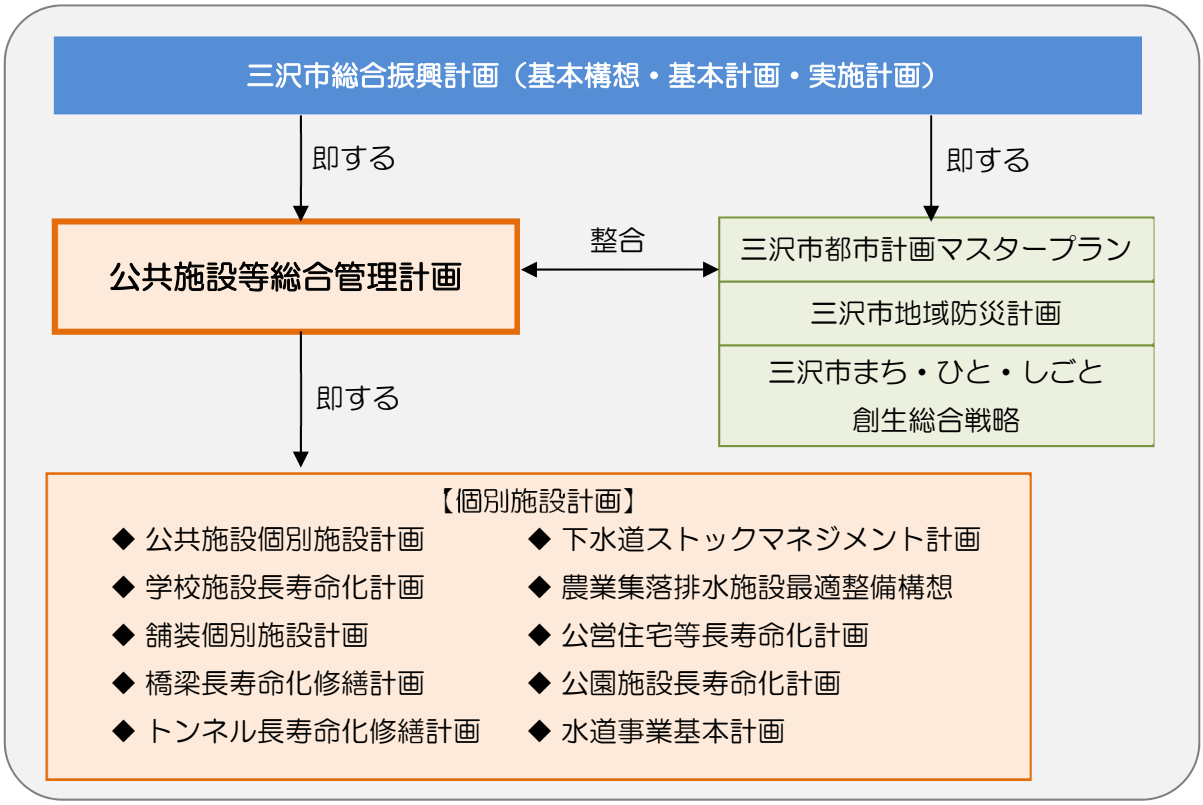

図　1-2　三沢市における公共施設等総合管理計画の体系的な位置付け

第３節　計画期間

計画期間は平成 29 年度（2017 年度）から令和 28 年度（2046 年度）までの 30 年間とします。本計画は、総合振興計画の改訂に合わせた概ね 10 年ごとの定期的な見直しを行います。

また、公共施設等の総量や将来見通しの分析の前提条件に大きな変更が生じた際には、必要に応じて内容の全部又は一部の見直しを行います。

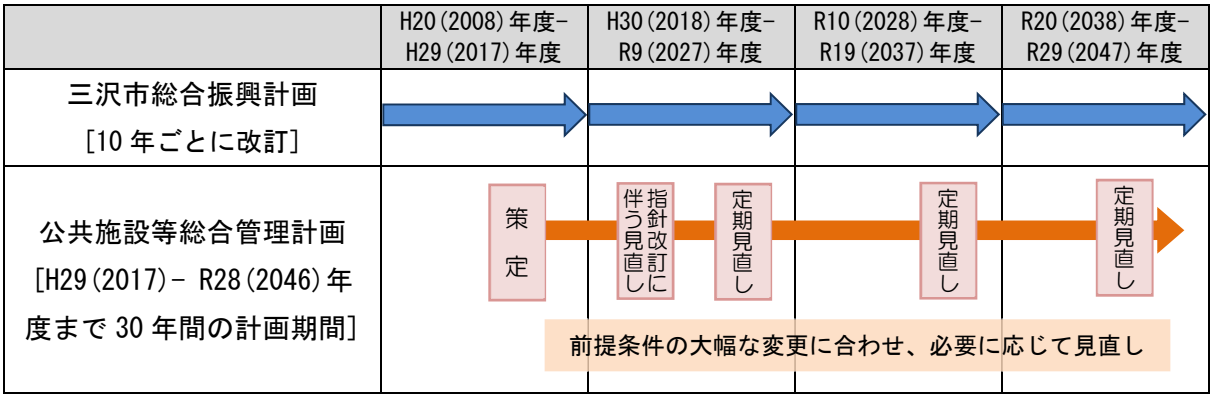

図　1-3　公共施設等総合管理計画の計画期間

第４節 計画の対象とする公共施設等

本市の公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、類型別に整理すると下表のとおりとなります。

表 1-1 施設類型の定義

区分	No.	大分類	No.	中分類	個別施設計画名
建築系公共施設	1	学校教育系施設	1	学校	学校施設長寿命化計画
			2	その他教育施設	公共施設個別施設計画
	2	市民文化系施設	1	集会施設	
			2	文化施設	
	3	社会教育系施設	1	図書館	
			2	博物館等	
			3	その他社会教育施設	
	4	スポーツ・ レクリエーション系施設	1	スポーツ施設	
			2	レクリエーション施設	
			3	保養施設	
	5	産業系施設	1	産業系施設	
	6	子育て支援施設	1	保育所	
			2	幼児・児童施設	
	7	保健・福祉施設	1	保健施設	
			2	高齢福祉施設	
			3	その他社会福祉施設	
	8	医療施設	1	医療施設	
	9	行政系施設	1	庁舎等	
			2	消防施設	
	10	公営住宅	1	公営住宅	公営住宅等長寿命化計画
	11	公園	1	公園内建築物	公園施設長寿命化計画
	12	供給処理施設	1	上水道施設	水道事業基本計画
			2	下水道施設	・下水道ストックマネジメント計画 ・農業集落排水施設最適整備構想
			3	廃棄物処理施設	公共施設個別施設計画
	13	その他建築系公共施設	1	火葬場	
			2	その他建築系公共施設	
土木系公共施設	21	道路	1	舗装	舗装個別施設計画
			2	トンネル	トンネル長寿命化修繕計画
			3	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画
	22	河川	1	河川	適宜対応
	23	公園等	1	公園	公園施設長寿命化計画
			2	緑地	
	24	上水道	1	上水道管	水道事業基本計画
	25	下水道	1	下水道管	・下水道ストックマネジメント計画 ・農業集落排水施設最適整備構想
	26	その他土木系公共施設	1	その他土木系公共施設	適宜対応

第２章 三沢市の概要

第１節 概要

本市は青森県の南東部に位置し、東は太平洋、西は小川原湖に臨んでいます。面積 119.87ｋ㎡の平坦地で、世界的に重要な湿地としてラムサール条約に登録された「仏沼」を始めとする豊かな自然に恵まれています。

古くから馬産地として知られ、人々は馬産や漁業に携わっていましたが、太平洋戦争後に旧日本海軍飛行場が米軍三沢基地となり、本市は大きく変貌しました。

現在は、全国有数の航空施設がある大空のまちとして、約 3 万 9 千人の人口に加え約 8 千人の米軍人、軍属及びその家族が暮らし、異国情緒漂う国際都市として独自の発展を続けています。

表 2-1 概要

面積	119.87k ㎡
人口（令和 3 年（2021 年）4 月 1 日現在）※	38,816 人
世帯数（令和 3 年（2021 年）4 月 1 日現在）※	19,358 世帯

※住民基本台帳による。

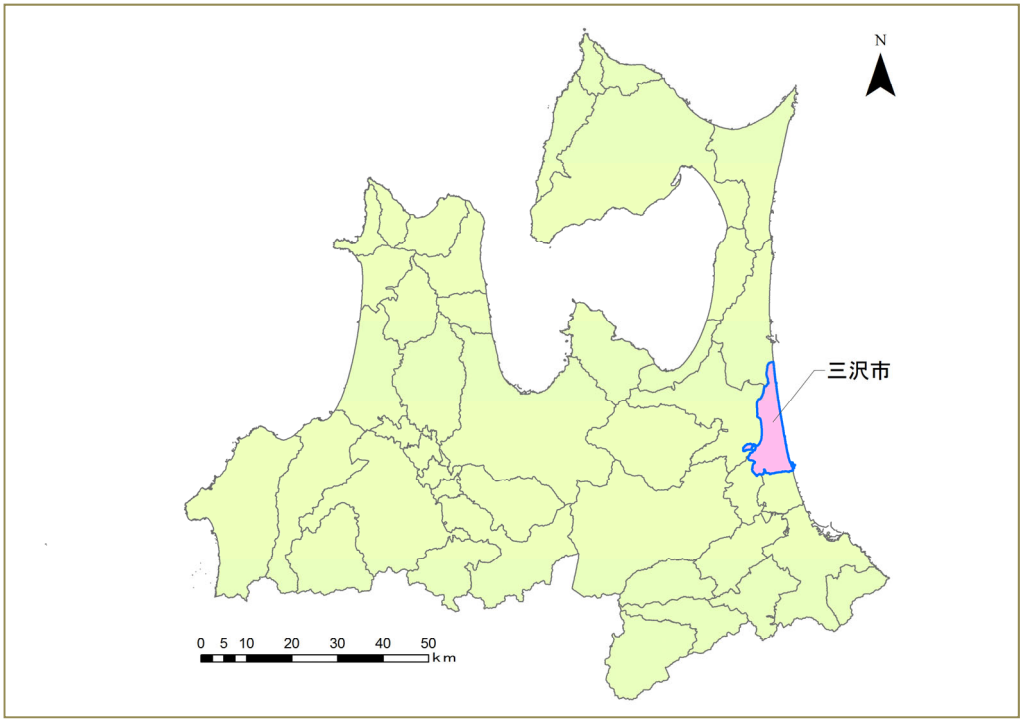

第２節 沿革

明治 14 年（1881 年）　百石村から分離独立し、三沢村が誕生。

明治 22 年（1889 年）　町村制の施行により三沢村と天ヶ森村が統合され新しい三沢村が発足。

昭和 23 年（1948 年）　六戸村、下田村、浦野館村の一部を合併して大三沢町になる。

昭和 33 年（1958 年）　三沢市となる。

第３章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第１節 公共施設等の現況

第１項 建築系公共施設の現況

(1) 施設類型別の数量

公共施設等総合管理計画の策定にあたり建築系公共施設の延床面積について、本市では平成 27 年度（2015 年度）末時点を基準としました。調査した結果、平成 27 年度（2015 年度）末時点において 264 施設、総延床面積 268,213 ㎡の建築系公共施設を保有しています。

施設類型別にみた延床面積の構成内訳では、学校教育系施設が 26.8%（71,759 ㎡）と約 4 分の 1 を占め、次いで市民文化系施設が 13.0%（34,922 ㎡）、スポーツ・レクリエーション系施設が 10.0%（26,814 ㎡）、公営住宅が 9.9%（26,505 ㎡）、と高い構成比となっており、上位 4 つの施設類型において市全体の延床面積の 59.7%（160,000 ㎡）を占めています。

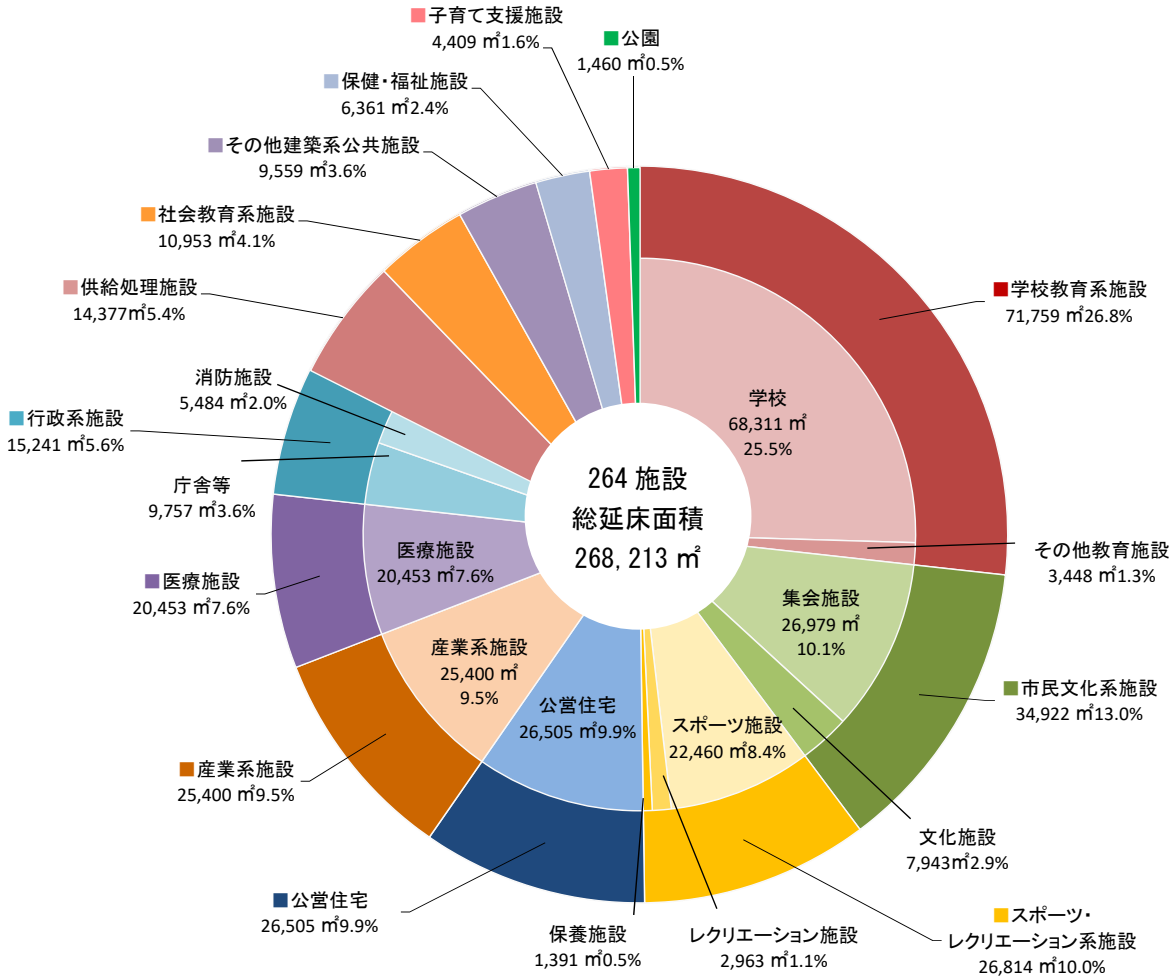

図 3-1 建築系公共施設の施設類型（大分類）別・延床面積の割合

出典：公有財産台帳及び固定資産台帳（平成 27 年度（2015 年度）末）

(2) 建築年度別・施設類型別の延床面積

建築系公共施設について、建築年度別及び施設類型別に延床面積を整理すると、昭和 40 年（1965 年）代から昭和 50 年（1975 年）代中頃及び平成 4 年（1992 年）頃から平成 15 年（2003 年）頃にかけて大量の建物が整備されました。

年代別の延床面積の総量について平成 28 年度（2016 年度）を起算時点として見ると、新築から 30 年未満の建物は 151,524 ㎡で全体の 56.5%を占めています。一方で新築から 30 年以上経過し、今後 10 年から 20 年程度の内に建替えや大規模修繕等の更新を控えた建物は 116,689 ㎡で、全体の 43.5%を占めています。

近年では平成 21 年度（2009 年度）に竣工（平成 22 年度（2010 年度）に移設開院）した、新たな三沢市立三沢病院の整備事業が大きなウェイトを占めています。

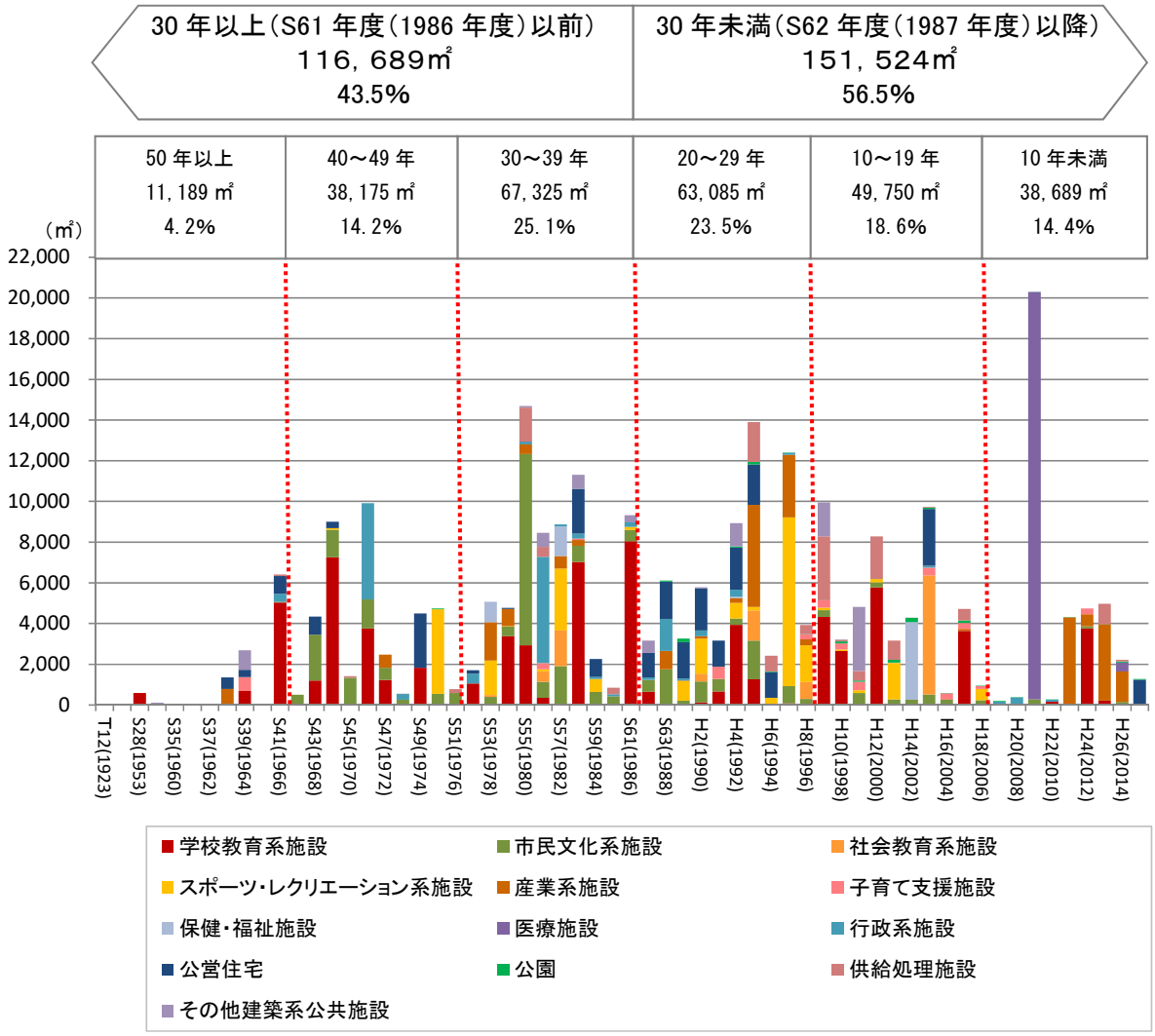

図 3-2 建築年度別・施設類型別延床面積

出典：公有財産台帳及び固定資産台帳（平成 27 年度（2015 年度）末）

施設類型別における経年分類別の延床面積を整理すると、学校教育系施設は築 30 年以上を経過している建物が全体の 61.9%を占め、市民文化系施設についても築 30 年以上を経過している建物が全体の 69.5%を占めており、老朽化が進行している状況がうかがえます。

スポーツ・レクリエーション系施設については築 30 年未満の建物が 63.2%を占めていますが、今後徐々に老朽化が顕在化します。

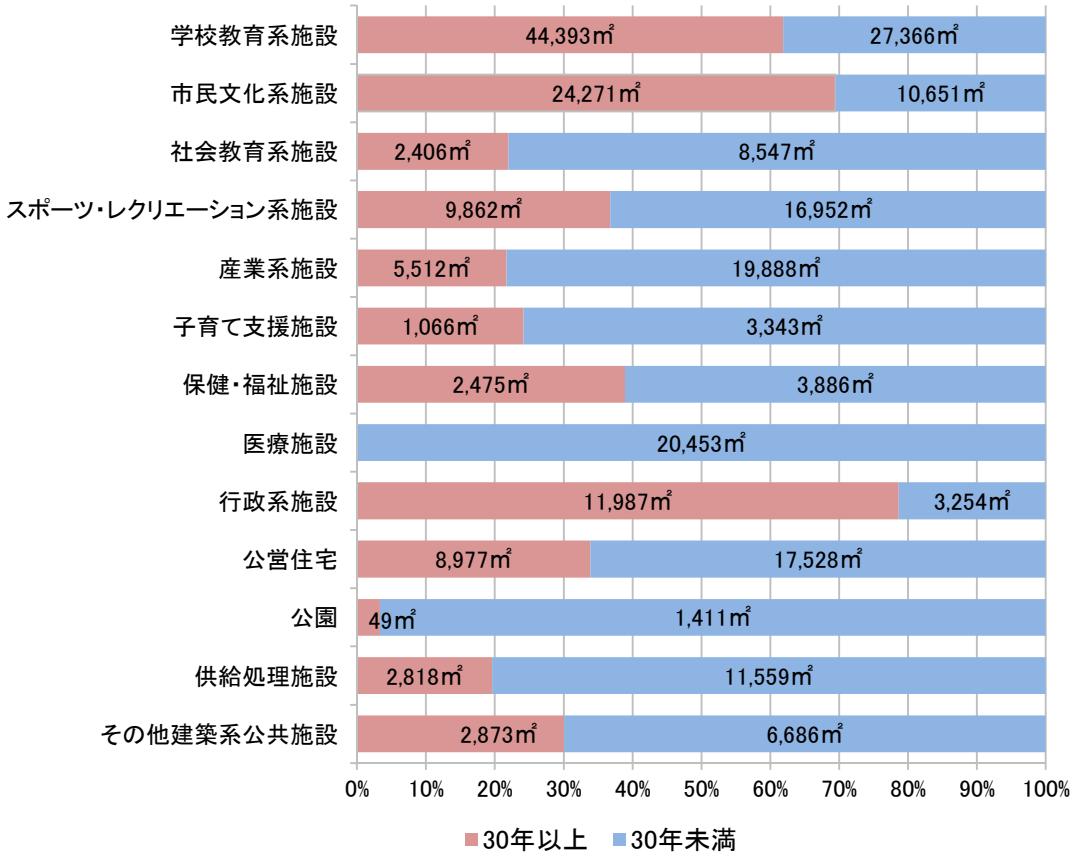

図 3-3 施設類型別の経年別（30 年以上・30 年未満）延床面積（100%積み上げ）

出典：公有財産台帳及び固定資産台帳（平成 27 年度（2015 年度）末）

(3) 計画策定後における施設保有量の推移

平成 27 年度（2015 年度）末時点の延床面積調査以降、新たな公共施設等の建設や、統廃合の検討が進み、本市の施設保有量は変動しました。平成 27 年度（2015 年度）末時点の 268,213 ㎡から平成 28 年度（2016 年度）末時点の 276,402 ㎡に調査年度比 103.1%と増加し、令和 2 年度（2020 年度）末時点には、286,777 ㎡と調査年度比 106.9%にまで増加しています。

主な要因は平成 28 年（2016 年）にスポーツ・レクリエーション系施設の三沢市国際交流スポーツセンター、平成 30 年（2018 年）に子育て支援施設の三沢キッズセンターそらいえ、令和元年（2019 年）にその他建築系公共施設の三沢駅前交流プラザみーくるが完成したこと、また、令和元年（2019 年）に魚市場の品質と衛生管理の推進を目的とした荷さばき施設（産業系施設）の改修・新設等を実施したためです。

表 3-1 施設保有量の推移

区分	平成27年度（2015年度）調査年度	平成28年度（2016年度）計画策定年度	平成29年度（2017年度）	平30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）
延床面積（㎡）	268,213	276,402	276,063	281,132	286,809	286,777
調査年度比	―	103.1%	102.9%	104.8%	106.9%	106.9%

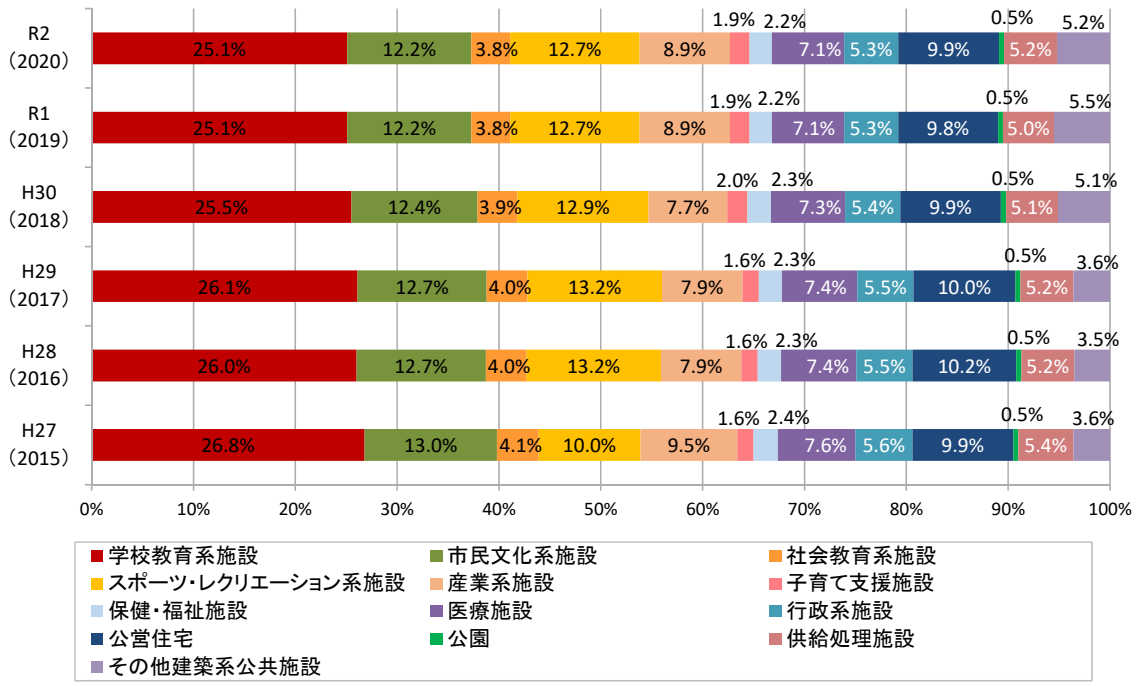

図 3-4 施設類型（大分類）別・延床面積割合の推移

(4) 市民一人当たりの延床面積

本市を含む青森県内の 10 市を対象として、令和元年度（2019 年度）末時点の市民一人当たりの延床面積（※）を比較しました。

各市の値の平均値は 6.09 ㎡/人ですが本市はこれを上回っている状況であり、全体の順位では 3 番目に大きい値となっています。

なお、人口密度が高い市（八戸市・青森市・弘前市）は市民一人当たりの延床面積が小さい傾向にありますが、本市は人口密度の高い市でありながらも、市民一人当たりの延床面積が大きいことが顕著となっています。このため、建替等更新の際に施設の規模を再検証するほか、現在、用途廃止後に転用している施設（廃校を団体活動センターに転用等）のあり方について、解体も含めて再検証する必要があります。

（※）総務省の「公共施設状況調」における公表数値であり、企業会計（三沢市では水道及び病院）に係る延床面積は含んでいません。

表 3-2 青森県内の 10 市における市民一人当たり延床面積等（令和元年度（2019 年度）末時点）

名称	延床面積（㎡）	人口（人）	一人当たり延床面積（㎡/人）	面積（k㎡）	人口密度（人/k㎡）
つがる市*	384,672	31,723	12.13	253.55	125.12
五所川原市*	394,333	53,576	7.36	404.20	132.55
三沢市	**263,594**	**39,093**	**6.74**	**119.87**	**326.13**
平川市*	188,767	30,938	6.10	346.01	89.41
むつ市*	340,099	56,244	6.05	864.12	65.09
黒石市	158,375	32,900	4.81	217.05	151.58
十和田市*	276,330	60,697	4.55	725.65	83.65
八戸市*	1,018,985	226,541	4.50	305.56	741.40
青森市*	1,248,878	278,964	4.48	824.61	338.30
弘前市*	699,263	168,683	4.15	524.20	321.79
平均	－	－	6.09	－	－

注：名称に＊印が付いている自治体は平成に入ってから合併した自治体を指します。

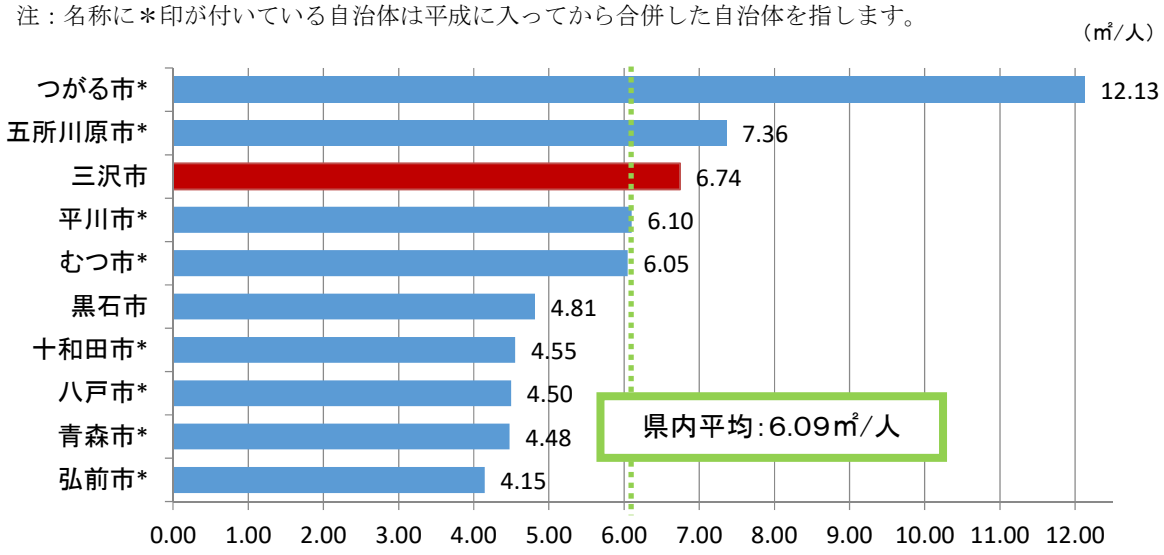

図 3-5 青森県内の 10 市における市民一人当たり延床面積（令和元年度（2019 年度）末時点）

出典：延床面積は「総務省公共施設状況調（令和元年度（2019 年度）末）」、人口は「住民基本台帳月報（令和 2 年（2020 年）4 月 1 日時点・青森県）」、面積は「全国都道府県市区町村別面積調（令和 2 年度（2020 年度）・国土交通省）よりそれぞれ引用

(5) 指定管理者制度の状況（令和 3 年（2021 年）4 月 1 日時点）

指定管理者制度は、平成 15 年（2003 年）9 月 2 日に地方自治法の一部改正に伴って導入された制度であり、民間の能力を活用するため適正な管理を確保する仕組を整備することで、公の施設をより効果的・効率的に管理しつつ、住民サービスの向上や経費の削減等を図ることを目的としています。

本市においては、令和 3 年（2021 年）4 月 1 日時点において 110 施設が指定管理者制度を導入して運営しています。内訳でみると、指定管理者制度を導入している全 110 施設のうち約 5 割を占める 56 施設は市民文化系施設が占めており、各地区コミュニティ集会施設が中心となっています。

本市では、公民連携によるサービス向上と市の財政負担の軽減の観点から、指定管理者制度の有効な活用に取り組んでいます。

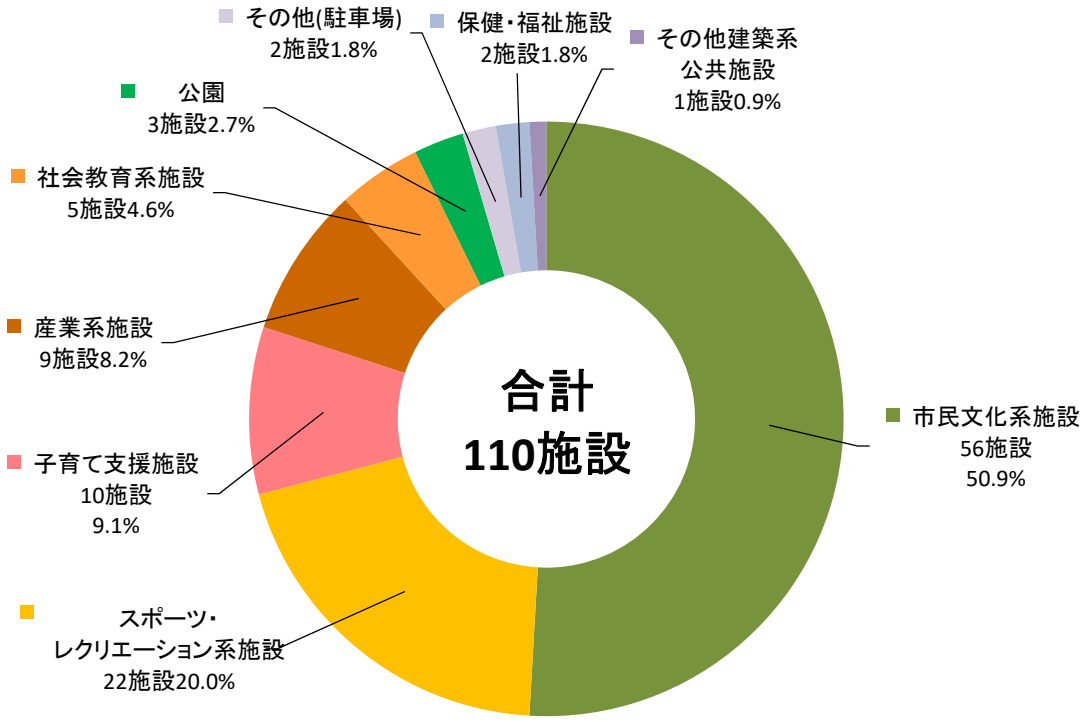

図 3-6 施設類型（大分類）別の指定管理施設数（令和 3 年（2021 年）4 月 1 日時点）

出典：施設指定管理者制度導入一覧表（令和 3 年（2021 年）4 月 1 日時点）

注：グラフ内の「%」は施設数の構成比を表しています。

(6) 耐震化の状況（平成 27 年（2015 年）1 月時点）

本市の建築系公共施設のうち、平成 22 年度（2010 年度）に策定し、平成 28 年度（2016 年度）に改訂した耐震改修促進計画における耐震化状況については、住宅では 69 棟のうち 23 棟（33%）が耐震化済みとなっています。非住宅については 585 棟のうち 438 棟（75%）が耐震化済みとなっています。

耐震性は、国内外の過去の地震被害の状況をみるまでもなく、市民の方々に安心して公共施設をご利用いただくために必要であるばかりでなく、行政機能が災害時にも持続するために必須の前提条件です。したがって、今後とも継続して使用する施設については耐震化を早急に進める必要があります。また長期利用が見込めない施設については、早期に用途廃止及び解体撤去を推進する必要があります。

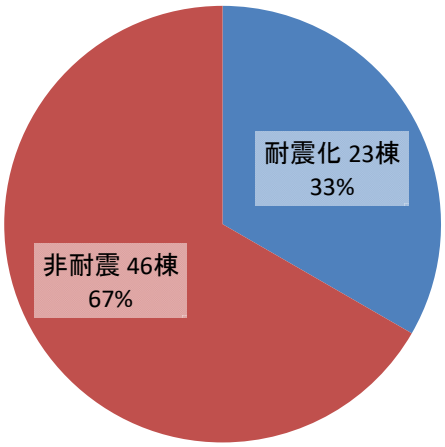

図 3-7 市有建築物（住宅）の耐震化状況

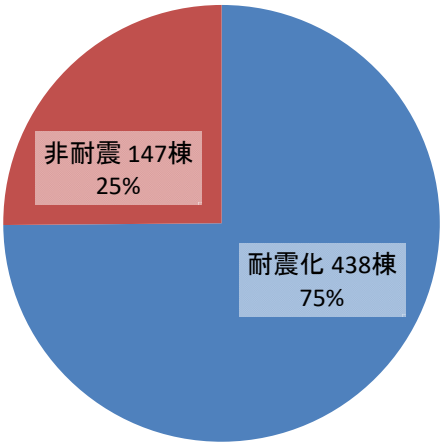

図 3-8 市有建築物（非住宅）の耐震化状況

本市が所有する特定建築物の耐震化の状況は、災害時の拠点や避難施設となる小・中学校等の建築物の耐震化率は 80.0%、公会堂や集会所等の不特定多数の者が利用する建築物の耐震化率は 100.0%となっています。また、耐震改修促進法第 14 条第 2 号に規定する危険物の貯蔵等の建築物に該当するものはありません。

表 3-3 特定建築物（市有建築物）の耐震化の状況（棟数）

	区分	建築物用途	建築物総数 ①	S56(1981)以前の建築物 ② （内耐震性有） ③	S57(1982)以降の建築物 ④	土蔵 CB造 ⑤	耐震化率 (③+④)÷①
法第14条第1号	災害時の拠点・避難施設となる建築物	市庁舎、消防署、小・中学校、病院、体育館等	15	5 (2)	10	0	80.0%
	不特定多数の者が利用する建築物	公会堂、集会所、図書館、博物館、公衆浴場等	3	1 (1)	2	0	100.0%
	特定多数の者が利用する建築物	賃貸住宅（共同住宅に限る）、児童厚生施設、事務所、工場等	31	12 (12)	19	0	100.0%
	合計		49	18 (15)	31	0	93.8%
第2号	危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物		－	－	－	－	－

出典：三沢市耐震改修促進計画（平成 22 年（2010 年）12 月策定・平成 28 年（2016 年）8 月改訂）

(7) 維持管理費の状況（平成 26 年度（2014 年度））

平成 26 年度（2014 年度）における建築系公共施設の維持管理費を集計した結果、支出の総額は約 71 億円であり、市民一人当たりに換算すると約 17 万円/人 (※) となります。

内訳では人件費の割合が最も高く 28.0%を占めていますが、指定管理料も 22.1%を占めており、この 2 種類の支出で全体の約 5 割を占めている状況です。

施設類型別でみると、行政系施設、学校教育系施設、供給処理施設及び産業系施設の支出総額がそれぞれ 10 億を上回っている状況です。

（※）計算にあたっては、平成 27 年（2015 年）4 月 1 日時点の住民基本台帳における人口 40,854 人を採用しました。

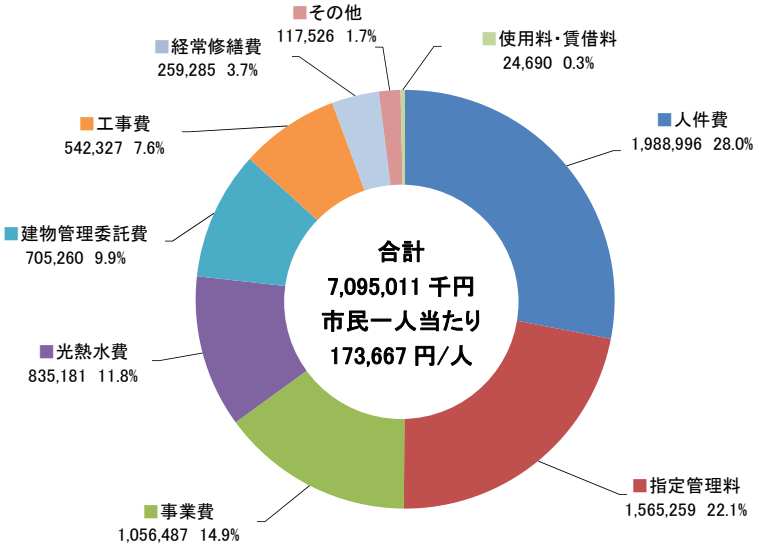

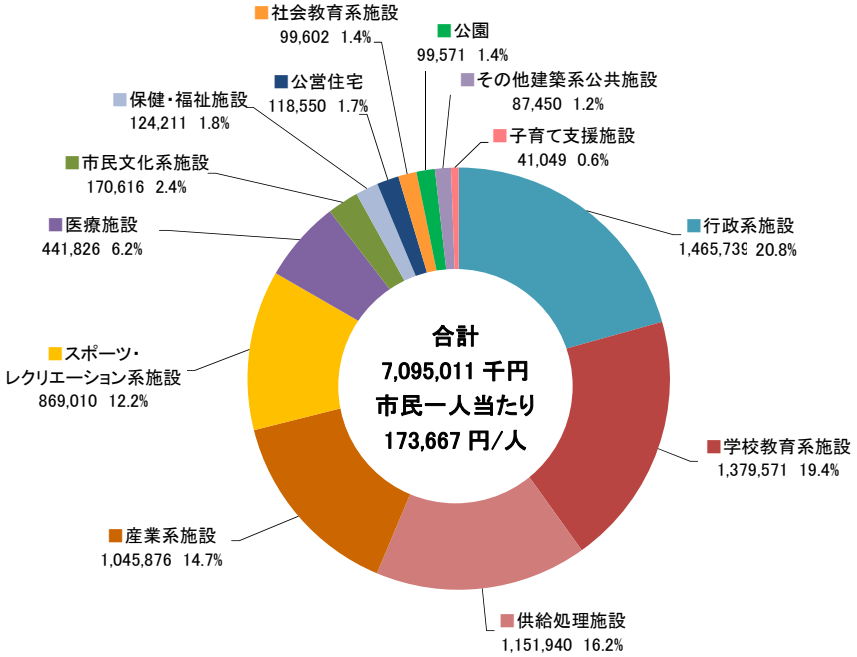

図 3-9 建築系公共施設の維持管理費の状況（上段：費目別 下段：施設類型別）

出典：各課への公共施設に係る調査による

第２項 土木系公共施設の現況

(1) 道路

市道は令和 2 年度（2020 年度）末時点において総延長は約 366,297m、道路面積は約 2,637,801㎡です。舗装率は延長ベースで 82.4%です。舗装種別の内訳としては、舗装道路の延長のうち 46.7%は高級アスファルトが占めています。

今後は、必要な新規整備を進めつつも、路面性状調査や道路ストック総点検の成果を踏まえて、予防保全の観点を取り入れた計画的な修繕を進めることが重要となります。

表 3-4 市道路線の状況（令和 2 年度（2020 年度）末時点）

	総延長（m）	総面積（㎡）	路面内訳				
			舗装済（m）	未舗装（m）	舗装率	舗装済（㎡）	未舗装（㎡）
改良済	286,069.10	2,262,328.09	284,176.70	1,892.40	99.3%	2,252,870.63	9,457.46
未改良	80,228.40	375,473.82	17,494.70	62,733.70	21.8%	96,774.51	278,699.31
合計	366,297.50	2,637,801.91	301,671.40	64,626.10	**82.4%**	2,349,645.14	288,156.77

出典：道路台帳（道路総括表）

(2) トンネル

トンネルは、令和 2 年度（2020 年度）末時点において 2 基です。各トンネル共に建設後の経過年数は約 7 年となっています。今後は、トンネル長寿命化修繕計画に基づく計画的な点検を実施します。

表 3-5 トンネルの状況（令和 2 年度（2020 年度）末時点）

トンネル	建築年次（西暦）	延長（m）	内空断面積（㎡）	幅員（m）
千代田トンネル	2015	210	72.8	15
春日台トンネル	2015	142	72.8～82.2	15.0～18.0

出典：三沢市トンネル長寿命化修繕計画

(3) 橋梁

橋梁は、令和 2 年度（2020 年度）末時点において総延長 1,241.60m、橋数は 45 橋です。延長では鋼橋が全体の 62.1%を占めていますが、橋数でみると RC 橋が全体の 73.3%を占めています。

建設年次別の延長及び橋数を整理すると、33 橋については建設年次が不明となっており、大部分が建設してから相当な年数が経過した橋が多い状況がうかがえます。

今後は、橋梁長寿命化計画に基づく計画的な更新を推進し、橋梁の安全確保とライフサイクルコストの低減を図ることが重要となります。

表 3-6 橋梁の状況（令和 2 年度（2020 年度）末時点）

橋種	延長（m）	構成比	橋数	構成比
PC橋※1	316.70	25.5%	8	17.8%
RC橋※2	154.30	12.4%	33	73.3%
鋼橋	770.60	62.1%	4	8.9%
合計	1241.60	100.0%	45	100.0%

（※1）PC 橋（ﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ橋）…ﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄは、ｺﾝｸﾘｰﾄの中に埋め込まれた PC 鋼線によって、ｺﾝｸﾘｰﾄに予め圧力を与え、ｺﾝｸﾘｰﾄを桁の両端から PC 鋼線の引張力で強く締め付ける構造となっています。このﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄを橋桁に応用することによって、中央桁間が 100mを越える橋が架けられるようになり、また、ｺﾝｸﾘｰﾄの最大の弱点（圧縮には強いが引っ張りには弱い）を克服することができます。
（※2）RC 橋（鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ橋）…桁に RC（鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ）を使った橋です。

(4) 河川

本市が維持管理を行う三沢川（普通河川）は、基地施設の整備拡張に伴い雨水排水量が増大し、また近年の５年確率を超える降雨状況により、後久保排水路及び三沢川の排水能力を超え周辺宅地に被害をもたらし、安全とはいえない状態でした。

これらの被害を防止、軽減するために、平成 16 年度（2004 年度）から令和 3 年度（2021 年度）にかけて三沢川整備事業を実施しています。

(5) 公園

本市が管理する公園は、令和 3 年度（2021 年度）末時点において、67 公園です。公園数では街区公園が 53 であり、数が最も多くなっています。

また、61 公園が公園施設長寿命化計画を策定済みであり、遊具数では、三沢市民の森に最も多い 20 の遊具が設置されています。本市では今後は公園施設長寿命化計画に基づいて計画的な点検診断と必要な更新を実施する必要があります。

表 3-7 公園の状況（令和 3 年度（2021 年度）末時点）

区分	公園数	開設面積（ha）
総合公園	1	124.18
地区公園	5	56.46
近隣公園	7	11.88
街区公園	53	12.53
特殊公園	1	15.28
合　計	67	220.33

出典：三沢市統計書

(6) 上水道

三沢市の水道事業は、旧三沢海軍航空隊の軍用施設であったものを昭和 20 年（1945 年）終戦と同時に米軍の進駐により接収され、その後昭和 25 年（1950 年）1 月 1 日に米軍から基地外の水道施設が市に移譲され、計画給水人口 7,500 人、計画一日最大給水量 652 ㎥／日で創設、基地の整備に伴う市街地の拡大や人口の増加による水需要の増加に対応するため、拡張事業を続け 9 回の変更認可を経て、計画給水人口 46,100 人、計画一日最大給水量 27,800 ㎥／日となりました。

しかし、第一配水場が築 34 年を経過し、老朽化が著しく、現在の設計基準・耐震基準には適合していないため地震災害時には市民生活に多大な影響を及ぼす可能性があることから平成 21 年（2009 年）に新たな第一配水場の建設に着手し、少子高齢化等による人口減少に伴い計画給水人口 42,530 人、計画一日最大給水量 18,320 ㎥／日で平成 26 年（2014 年）4 月に供用開始しました。次に第二配水場が築 47 年、第三配水場が築 29 年経過し、第一配水場と同様であることから平成 27 年（2015 年）12 月に新たな変更認可において、計画給水人口 41,460 人、計画一日最大給水量 16,820 ㎥/日とし、第二配水場及び第三配水場を統合した南部配水場の建設に着手し、令和 3 年（2021 年）3 月に完成しました。建設された南部配水場により、各配水場の負担の軽減につながり既存施設の長寿命化が図られるほか、南部地区へ安定した給水が確保されます。また、耐震化された貯水施設を備えていることから、災害の際にも応急的な給水の拠点として重要な役割を担っています。

現在、浄水場及び配水場は 4 ヶ所、29 ヶ所の井戸を水源として除砂後、塩素消毒のみで配水しています。

今後は、水需要の増加が望めない中、市民に安全かつ安定した水を供給する上で老朽化した配水場の更新事業等があり、経費を抑制し一層効率的な事業運営に努める必要があります。

表 3-8 耐震管・老朽管の状況（令和 2 年度（2020 年度）末時点）

耐震別	導水管（m）	送水管（m）	配水管			合 計	
			全体（m）	基幹（m）	枝管（m）	延長（m）	構成比（%）
耐震管	6,752	871	120,111	78,385	41,726	127,734	42.8
一般管	4,575	511	165,522	47,345	118,177	170,608	57.2
総延長計	11,327	1,382	285,633	125,731	159,903	298,342	100.0
老朽管	0	0	99,676	31,853	67,823	99,676	33.4

出典：「導・送・配水管における耐震・老朽管調書」

(7) 下水道

① 公共下水道

公共下水道は、平成 27 年度（2015 年度）以降も整備を進めており、令和 2 年度（2020 年度）末時点においてはいずれも人口ベースで普及率が 69.7%、水洗化率は 89.9%に至っています。下水道の管渠総延長は令和 2 年度（2020 年度）末時点において約 18 万 7 千mに至っています。整備年度別の延長をみると平成 6 年度（1994 年度）から平成 13 年度（2001 年度）頃に集中的に整備をしたほか、平成 16 年度（2004 年度）から平成 21 年度（2009 年度）までにも概ね同規模の整備を実施しました。本市の公共下水道は、供用開始から日が浅く、今後も普及率の向上を図るために管渠の整備が必要な状況です。

表 3-9 公共下水道の整備状況（令和 2 年度（2020 年度）末時点）

年度	公共下水道認可区域（ha）	処理区域（整備済）			水洗化		下水管渠総延長（m）	普及率（%）		水洗化率（%）		汚水処理量（千㎥）
		面積（ha）	世帯数（戸）	人口（人）	世帯数（戸）	人口（人）		世帯数	人口	世帯数	人口	
H27（2015）	（514）1,275	817	11,054	25,041	10,363	21,747	（16,974）174,330	58.8	61.8	93.7	86.8	2,188
H28（2016）	（514）1,275	843	11,193	25,380	10,695	22,441	（17,057）176,823	59.5	63.7	95.6	88.4	2,221
H29（2017）	（514）1,339	862	11,347	25,809	10,748	22,717	（17,057）179,958	59.5	64.8	94.7	88	2,260
H30（2018）	（514）1,339	879	11,464	26,062	10,957	23,265	（17,057）182,207	59.4	65.8	95.6	89.3	2,288
R1（2019）	（514）1,339	897	11,644	26,510	11,160	23,762	（16,875）184,847	60.5	67.8	95.8	89.6	2,367
R2（2020）	（514）1,339	912	11,851	27,037	11,349	24,295	（16,875）187,083	61.2	69.7	95.8	89.9	2,402

注 1：公共下水道許可区域の上段（ ）は雨水
注 2：普及率（%）＝処理区域 ÷ 行政区域
注 3：水洗化率（%）＝水洗化 ÷ 処理区域

出典：「三沢市統計書　公共下水道施設概況」

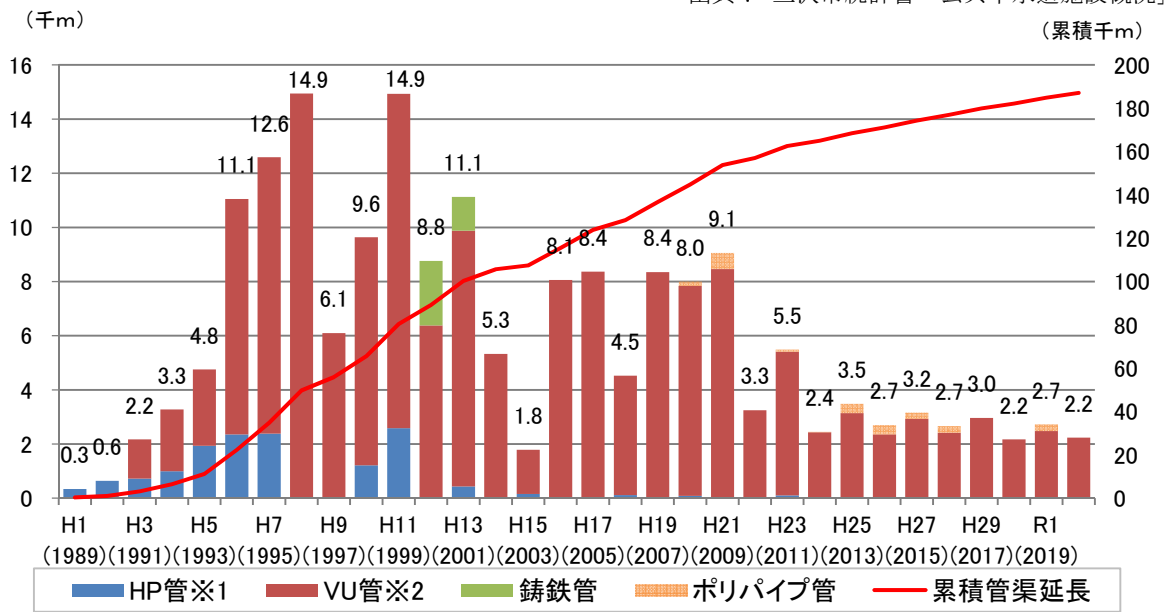

図 3-10 管渠年度別施工状況（令和 2 年度（2020 年度）末時点）

出典：公共下水（管種・管径別整備年度別延長資料）

（※1）HP 管…ﾋｭｰﾑ管。ｺﾝｸﾘｰﾄを型枠に入れて回転し締め固めた鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ管。強度が大きく外圧にも内圧にも強い。耐久性のある経済的なﾊﾟｲﾌﾟとして様々な分野で活用されています。
（※2）VU 管…塩化ﾋﾞﾆﾙ管の種類の一つ。鋼管や鋳鉄管などと比べ軽量で、酸やｱﾙｶﾘなどに浸されない等の優れた耐薬品性を持ち、施工が簡単であり、経済性にも優れているので広く一般に使用されています。

② 農業集落排水

農業集落排水事業は、東部地区、西部地区及び南部地区において実施しており、令和 2 年度（2020 年度）末時点において、処理区域は 630ha、処理区域内の計画人口は 6,420 人です。

区間延長の整備年度別延長でみると、西部地区は概ね平成 9 年度（1997 年度）から平成 13 年度（2001 年度）にかけて、東部地区は平成 14 年度（2002 年度）から平成 21 年度（2009 年度）にかけて、南部地区は平成 20 年度（2008 年度）から平成 24 年度（2012 年度）にかけて整備をしてきました。

表 3-10 処理区分別の整備状況（令和 2 年度（2020 年度）末時点）

地区	処理区域		管渠延長（m）
	面積（ha）	計画人口（人）	
東部地区	314	3,470	35,881.73
西部地区	184	1,400	14,403.76
南部地区	132	1,550	17,343.80
合計	630	6,420	67,629.29

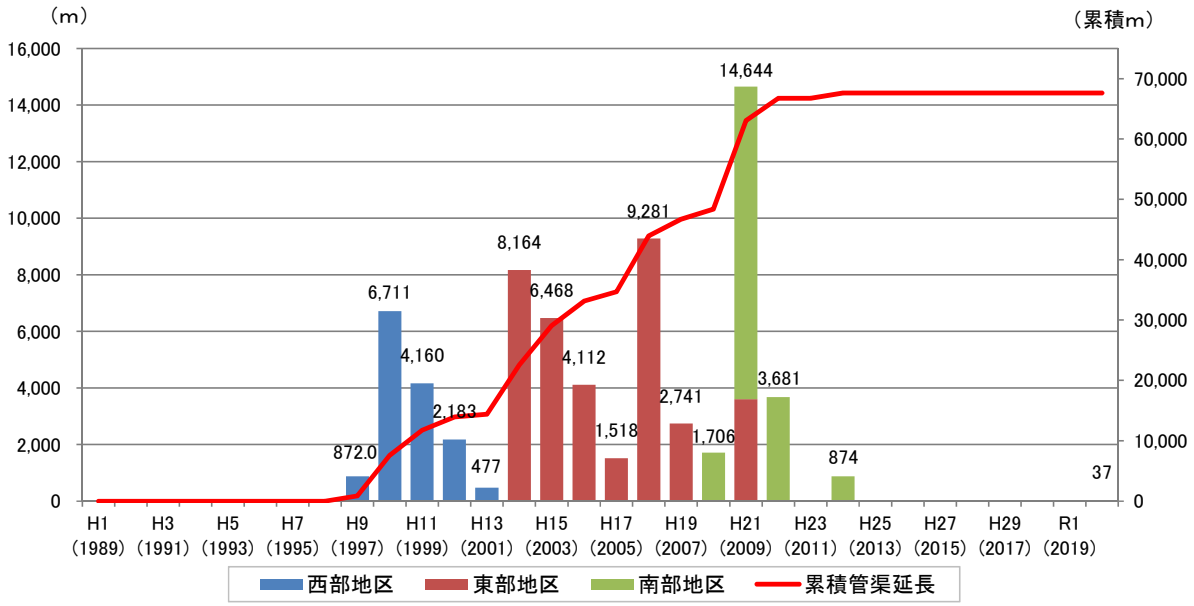

図 3-11 管渠延長年度別施工状況（令和 2 年度（2020 年度）末時点）

出典：農業集落排水（東部・西部・南部地区台帳調書）

(8) その他土木系公共施設

① 防災行政無線

防災行政無線は、「地域防災計画」に基づき、防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的としており、併せて、平常時には一般行政事務に使用できる無線局です。

本市の防災行政無線は、屋外拡声器や戸別受信機を介して、市役所庁舎から住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝える「同報系防災行政無線」と、車載型や携帯型の移動局と市庁舎との間で通信を行うシステムである「移動系防災行政無線」の 2 種類があります。

このうち、同報系防災行政無線については、、令和 3 年度（2021 年度）末時点で市内 106 箇所にわたって広範囲に設置していることから、支柱や拡声器についての安全管理面の徹底が必要です。

② 市営駐車場

市営駐車場は、三沢市街地における商業者、買い物客等の駐車場として商業の振興を図ることを目的に、三沢市幸町駐車場及び三沢市大町ビードル駐車場の 2 施設を設置しています。

安全で利便性の高い利用を確保するために、舗装や外構について定期点検と老朽化対策が必要です。

③ 一般廃棄物最終処分場

一般廃棄物最終処分場においては、三沢市清掃センターの焼却施設から排出される焼却灰及び粗大ごみ処理施設から排出される「不燃残渣」について、処理を実施しています。

現在の一般廃棄物最終処分場は、平成 14 年（2002 年）3 月より供用開始され、準好気性埋立構造を採用し、215,000 ㎥の処理能力を有しています。主な施設としては、ガス抜き管や保有水集排水設備を備えています。

一般廃棄物最終処分場の残余年数を延ばすためにも、ごみ排出量の抑制・中間処理の検討と併せた、バランスの良いごみ処理システムの構築が不可欠です。

④ その他

これまで取り上げた施設以外にも、市民生活の基盤となる土木系公共施設は多数に及びます。今後の施設への需要や老朽化状況を踏まえて、計画的な維持管理と更新が必要です。

第２節 人口の推移と見通し

昭和 40 年（1965 年）以降の人口の推移は、昭和 40 年（1965 年）時点で約 3 万 6 千人の人口であり、以降も増減を繰り返しながら平成 27 年（2015 年）に約 4 万人に至っています。

人口は、2000 年代をピークに現在に至るまで減少しており、今後の将来人口推計においても一貫して減少する見込みであり、令和 42 年（2060 年）には人口は約 3 万人となる見込みです。

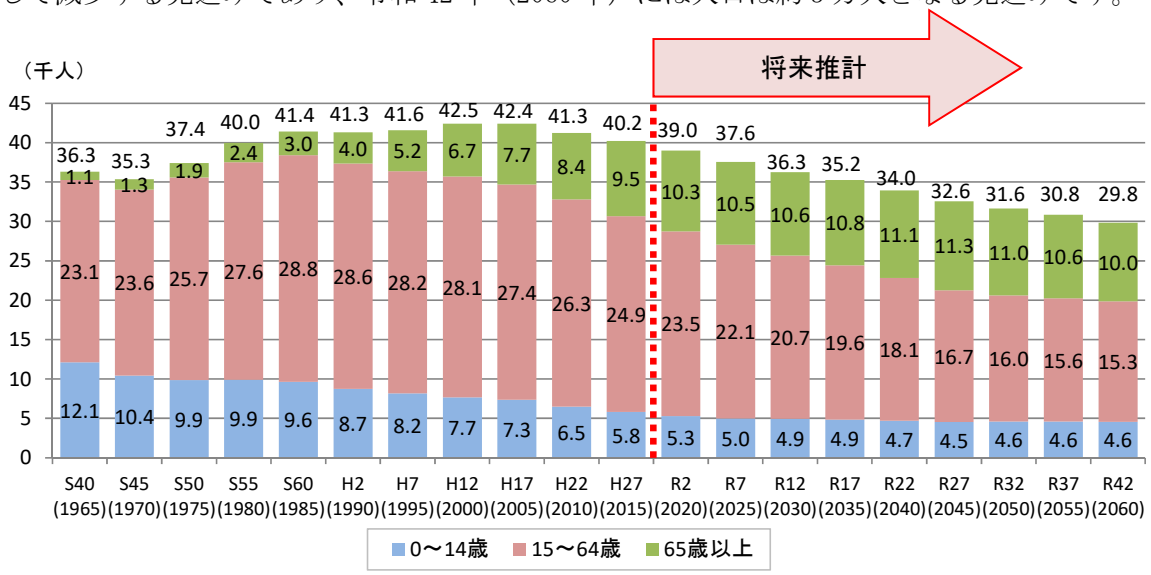

図 3-12 人口の推移及び将来人口推計（年齢三区分）

年齢三区分でみると、令和 2 年（2020 年）時点では生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）は 60.1%ですが、令和 42 年（2060 年）には 51.4%まで低下する見込みです。

一方で 65 歳以上の老年人口は令和 2 年（2020 年）時点では 26.3%（市民の約 4 人に 1 人）ですが、令和 42 年（2060 年）には 33.4%（約 3 人に 1 人）まで上昇する見込みです。

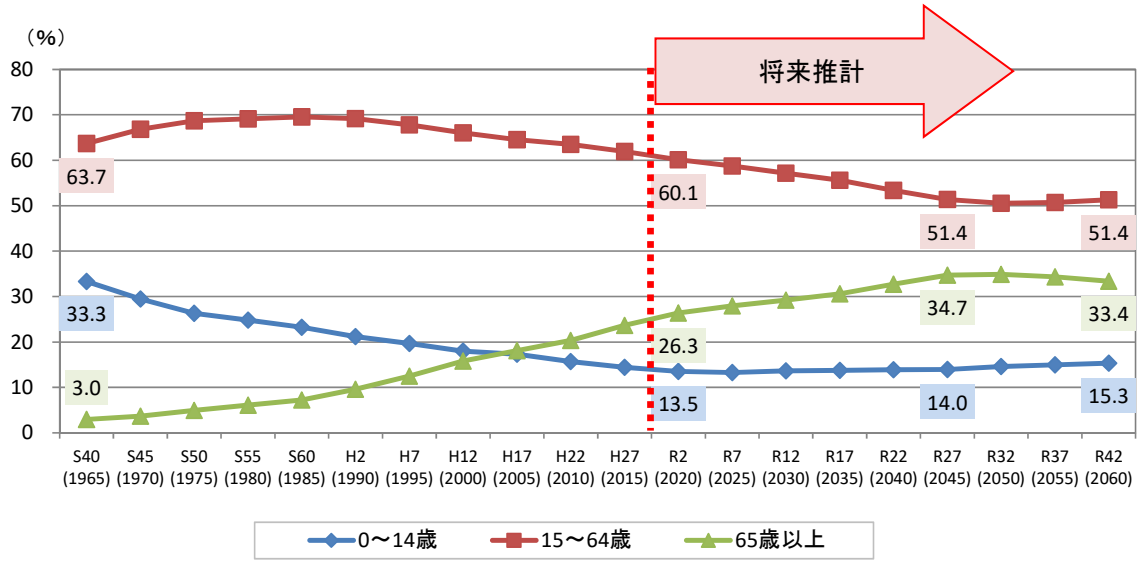

図 3-13 年齢三区分の年代別構成比

注 1：昭和 40 年（1965 年）から平成 27 年（2015 年）までは国勢調査、令和 2 年（2020 年）以降は「第 2 期三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略における将来展望人口（令和 2 年（2020 年）3 月）」の将来人口推計のデータを使用しました。

注 2：合計及び構成比は年齢不詳分を含んでいるため、年齢三区分の合計値と一致しない場合があります。

第３節 財政状況

第１項 普通会計

(1) 歳入の推移

平成 21 年度（2009 年度）以降の普通会計における歳入について、自主財源比率は概ね 30%前後にて推移しています。一方で依存財源は概ね 70%と高く、国や県等の影響を受けやすい財政基盤となっています。依存財源である地方交付税は平成 27 年度（2015 年度）の 54 億円から減少傾向にあり、令和元年度（2019 年度）では、51 億円にまで減少しています。財政構造の自主性と安定性を強化するためには自主財源を増やす必要があります。

本市ではいわゆる基地交付金（正式名称：国有提供施設等所在市町村助成交付金）として固定資産税の代替的性格を基本とする米軍資産額等を基に国から交付される歳入があり、こうした安定的な財源を計画的な財政運営に活用することが重要となります。

表 3-11 歳入の推移

（単位：百万円）

		H21-H26 平均値		H27(2015)		H28(2016)		H29(2017)		H30(2018)		R1(2019)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
自主財源	地方税	4,381	20.2%	4,336	18.3%	4,500	17.2%	4,620	19.6%	4,697	19.9%	4,789	20.5%
	使用料・手数料	310	1.4%	295	1.3%	276	1.1%	249	1.1%	250	1.0%	243	1.0%
	財産収入	104	0.5%	81	0.3%	214	0.8%	28	0.1%	63	0.3%	37	0.1%
	その他自主財源	1,539	7.1%	1,918	8.1%	1,431	5.4%	2,631	11.1%	2,024	8.6%	2,432	10.4%
	小計	6,334	29.2%	6,630	28.0%	6,421	24.5%	7,528	31.9%	7,034	29.8%	7,501	32.0%
依存財源	地方交付税	5,699	26.3%	5,450	23.1%	5,391	20.6%	5,204	22.0%	5,143	21.7%	5,122	21.9%
	国庫支出金	4,109	18.9%	5,255	22.2%	7,680	29.3%	5,012	21.2%	5,334	22.6%	4,801	20.5%
	基地交付金	2,063	9.5%	2,090	8.8%	2,131	8.1%	2,113	8.9%	2,100	8.9%	2,132	9.1%
	都道府県支出金	1,736	8.0%	1,812	7.7%	1,720	6.6%	1,575	6.7%	1,677	7.1%	1,708	7.3%
	地方債	1,064	4.9%	1,426	6.0%	1,931	7.4%	1,245	5.3%	1,342	5.7%	1,154	5.0%
	その他依存財源	690	3.2%	998	4.2%	904	3.5%	946	4.0%	996	4.2%	989	4.2%
	小計	15,361	70.8%	17,031	72.0%	19,757	75.5%	16,095	68.1%	16,592	70.2%	15,906	68.0%
合計		21,695	100%	23,661	100%	26,178	100%	23,623	100%	23,626	100%	23,407	100%

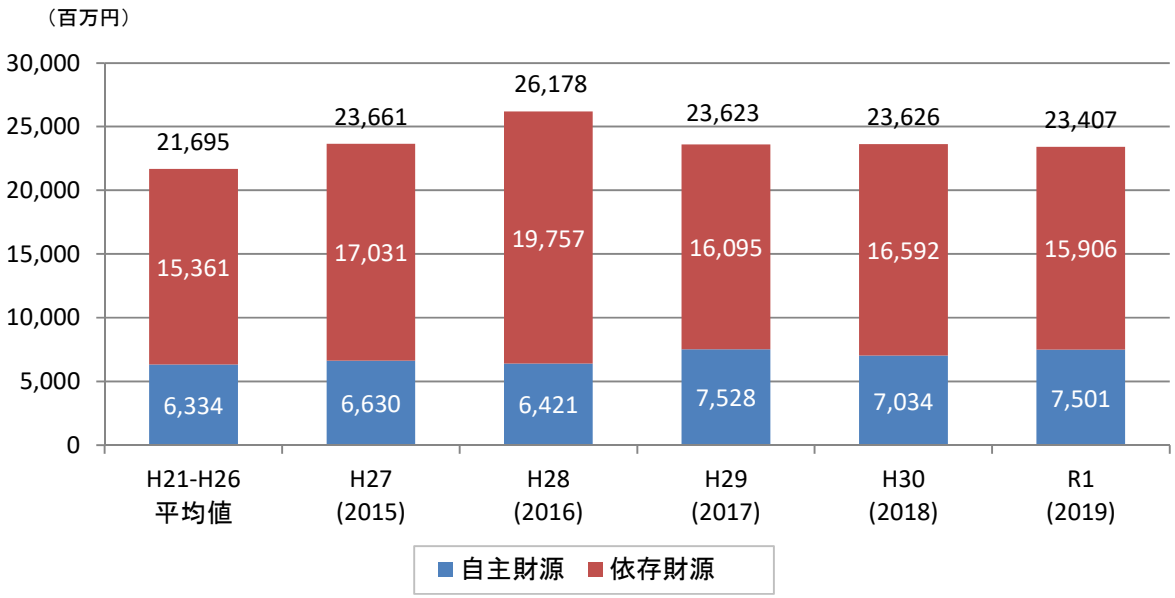

図 3-14 歳入の推移

出典：三沢市地方財政状況調査関係資料における決算カード

(2) 歳出の推移（性質別）

平成 27 年度（2015 年度）以降における普通会計の歳出の推移を性質別にみると、人件費は概ね同水準で推移していますが、扶助費は上昇傾向にあり、また、公債費は 20 億円を下回る水準で推移しています。今後も高齢者人口の増加等の影響により扶助費が増加傾向を続ける見通しです。投資的経費については、平成 28 年度（2016 年度）を除くと、概ね 40 億円台にて推移している状況にあります。財源が限られたなかで、今後想定される公共施設等の更新に伴う投資的経費の増が課題となります。

表 3-12 歳出の推移（性質別）

（単位：百万円）

	H21-H26 平均値		H27(2015)		H28(2016)		H29(2017)		H30(2018)		R1(2019)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	3,569	16.9%	3,527	15.4%	3,411	13.4%	3,476	15.1%	3,417	14.9%	3,459	15.2%
扶助費	3,772	17.9%	4,261	18.6%	4,419	17.3%	4,614	20.0%	4,771	20.7%	4,906	21.6%
公債費	2,177	10.3%	1,685	7.4%	1,648	6.5%	1,741	7.6%	1,522	6.6%	1,475	6.5%
義務的経費	9,518	45.1%	9,473	41.4%	9,478	37.2%	9,831	42.7%	9,710	42.2%	9,840	43.3%
物件費	3,043	14.4%	3,271	14.3%	3,550	13.9%	3,384	14.7%	3,295	14.3%	3,530	15.6%
維持補修費	202	1.0%	111	0.5%	205	0.8%	179	0.8%	285	1.2%	202	0.9%
補助費等	1,418	6.7%	1,764	7.7%	1,681	6.6%	1,945	8.4%	2,178	9.5%	2,156	9.5%
繰出金	1,907	9.0%	2,435	10.6%	2,013	7.9%	1,998	8.7%	2,006	8.7%	2,095	9.2%
積立金	432	2.0%	561	2.4%	457	1.8%	828	3.6%	445	1.9%	434	1.9%
投資・出資金・貸付金	555	2.6%	457	2.0%	433	1.7%	420	1.8%	358	1.6%	357	1.6%
投資的経費	4,040	19.1%	4,843	21.1%	7,709	30.2%	4,457	19.3%	4,726	20.5%	4,086	18.0%
合計	21,115	100%	22,915	100%	25,526	100%	23,042	100%	23,003	100%	22,700	100%

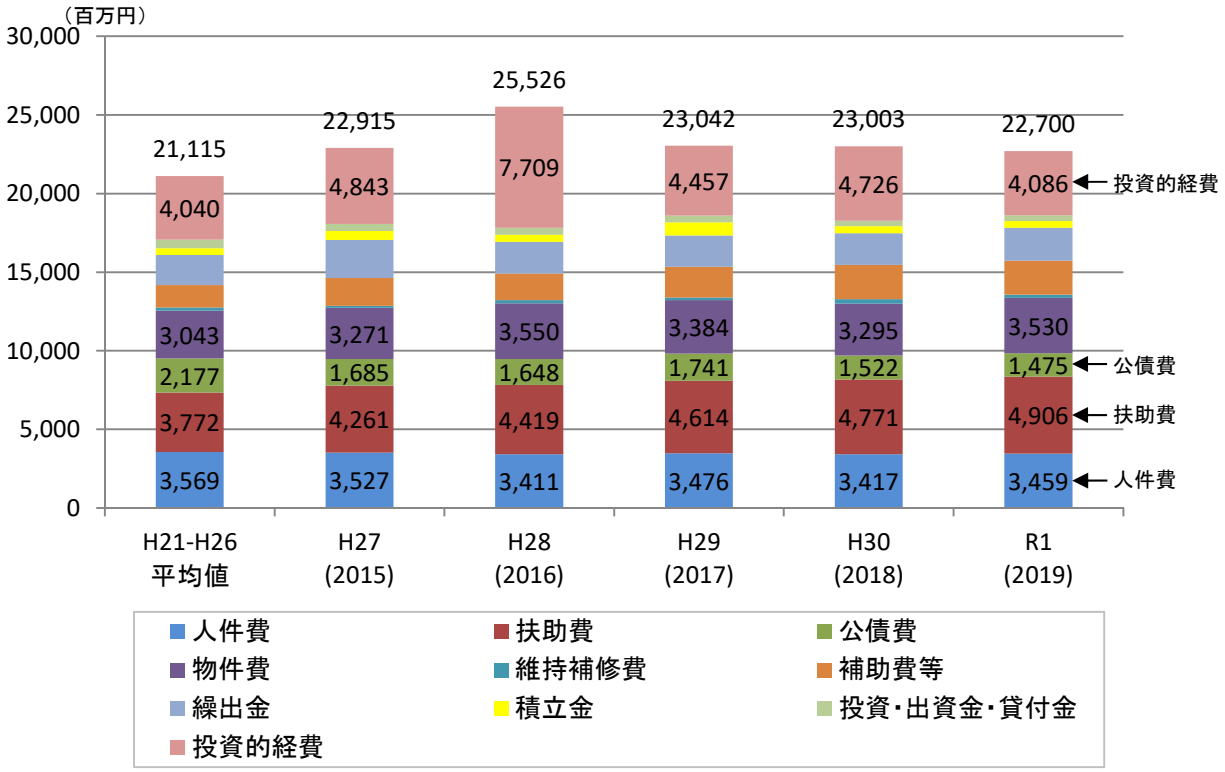

図 3-15 歳出の推移（性質別）

出典：三沢市地方財政状況調査関係資料における決算カード

第２項 公営企業会計等の状況（抜粋）

公共施設等に関連の大きい公営企業会計等について、平成 21 年度（2009 年度）から平成 26 年度（2014 年度）の平均値と平成 27 年度（2015 年度）以降の歳入歳出の推移をみると、以下のとおりです。

水道事業会計では、第二配水場は給水地域の集団移転や老朽化により廃止しましたが、給水人口の増加や近年の米軍用地内における水源開発行為等により取水量の低下が見られた第三配水場の更新施設である南部配水場の建設関係で、特に平成 30 年度（2018 年度）及び令和元年度（2019 年度）は建設改良費を中心に支出が増加しました。

病院事業会計では、平成 27 年度（2015 年度）以降、概ね 60 億円から 65 億円前後の財政規模で推移しています。

食肉処理センター特別会計では、平成 24 年度（2012 年度）及び平成 25 年度（2013 年度）の食肉処理センターの整備事業以降は 10 億円から 11 億円前後で安定的に推移しています。

農業集落排水事業特別会計では、平成 27 年度（2015 年度）以降は 2 億円前後の財政規模です。

下水道事業特別会計では、歳出の中では公債費が 10 億円前後で高止まりしており、引き続き市債の償還が継続する見込です。事業収入は概ね 4 億 6 千万円前後で安定的に推移しています。

なお、令和 2 年度（2020 年度）から下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計は、下水道事業会計に一本化しています。

表 3-13　公営企業会計等（抜粋）の推移

（単位：百万円）

会計名	項目	H21-H26 平均値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
水道事業会計	歳入	1,230	1,016	1,001	964	1,258	1,654
	歳出	1,438	1,131	1,170	1,080	1,390	1,826
病院事業会計	歳入	6,763	5,955	5,954	6,204	6,026	5,986
	歳出	7,394	6,233	6,376	6,658	6,511	6,470
食肉処理センター特別会計	歳入	1,404	1,021	1,056	1,100	1,134	1,173
	歳出	1,349	976	974	1,015	1,077	1,059
農業集落排水事業特別会計	歳入	468	229	234	238	246	245
	歳出	461	219	223	229	238	232
下水道事業特別会計	歳入	1,874	1,683	1,683	1,796	1,670	1,907
	歳出	1,826	1,635	1,648	1,757	1,649	1,866

出典：各会計の「歳入歳出決算書」

第３項 有形固定資産減価償却率の推移

本市が所有する資産の経年の程度を把握するに当たり、参考となる指標として有形固定資産減価償却率があります。この指標は建物などといった資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合によって算出され、資産の老朽化度合を示すことができます。有形固定資産減価償却率が大きいほど、資産を購入してからの経過期間が長く、資産価値が減少していることを表しています。

平成 28 年度（2016 年度）から令和元年（2019 年度）の有形固定資産減価償却率の推移は以下のとおりです。全体的に老朽化はしていますが、類似団体平均は下回っています。

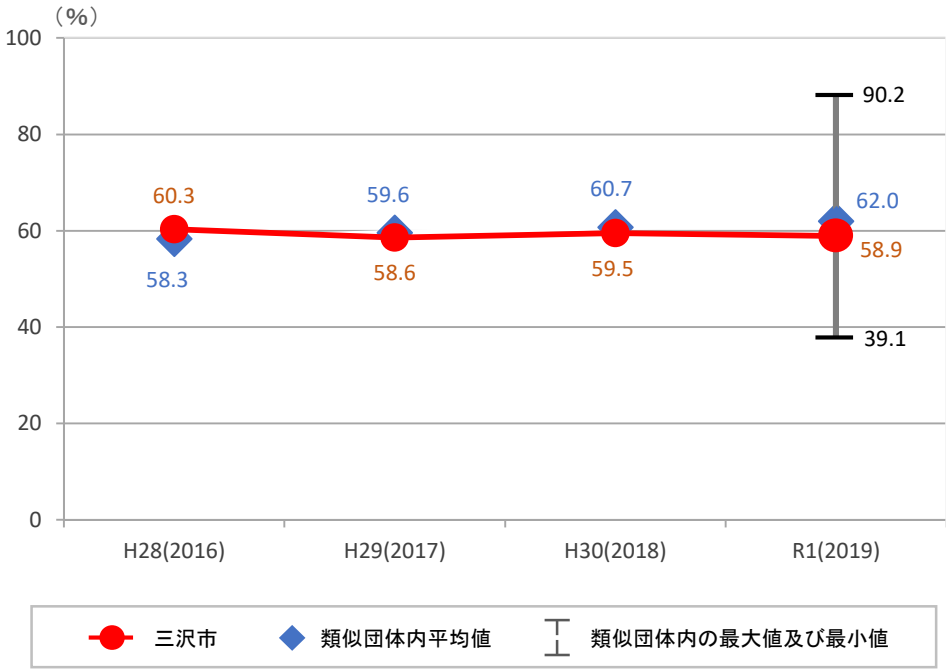

図 3-16 有形固定資産減価償却率の推移

出典：三沢市財政状況資料集

第４項 工事請負費（病院事業を除く）

第 4 節で取り上げる将来更新費用に関連し、将来更新費用に充当可能な財源の見込みを分析することを目的として、既存公共施設等に係る工事請負費の支出実績(※)を集計しました。将来更新費用に充当可能な財源は、新規整備分に充当可能な財源を勘案していないため、本項における工事請負費についても、新規整備分を除く、既存公共施設等に対して支出された工事請負費のみを集計しています。

内容別にみると、年平均総額約 27 億円のうち建築系公共施設分が約 15 億円、土木系公共施設分が約 12 億円となっています。

(※) 既存公共施設等に係る工事請負費の支出実績とは、既存施設に対する改修・設備の更新・建替え・改良工事等を指し、新築や新規整備に関連する工事請負費は含みません。また土木系公共施設には、将来更新費用の推計対象としている市道、橋梁、上水道に係る既存分を対象とした工事のみを対象としており、防犯灯整備や公園整備等の工事請負費は含めていません。なお、下水道の工事請負費実績は新規分扱いとして除外しています。

表 3-14 工事請負費(既存公共施設等分)の内訳

（単位：百万円）

内容	H21-H26 平均値	H27(2016)	H28(2017)	平均
建築系公共施設	1,567	1,201	1,523	**1,516**
土木系公共施設	1,215	920	1,125	**1,167**
合　計	2,782	2,121	2,648	**2,683**

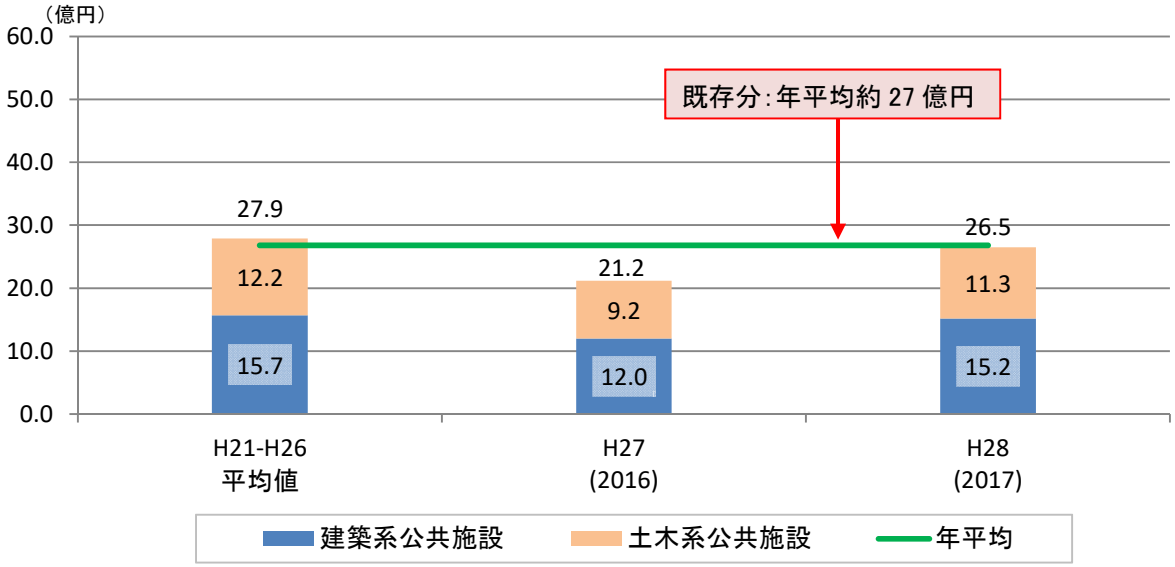

図 3-17 建築系公共施設及び土木系公共施設の工事請負費実績

出典：三沢市決算統計データ

第４節 公共施設等に係る更新費用の推計と財政負担の検証

第１項 推計条件

建築系公共施設及び土木系公共施設のうち道路、橋梁、上水道（管）及び下水道（管）を対象として、建替え及び大規模修繕に要する更新費用の推計を行いました。

推計の詳細な条件は総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠して下記のとおりとしました。

なお、公共施設等の将来における更新は当該試算ソフトの条件通りに実施するものではありません。

(1) 対象施設

平成 29 年（2017 年）策定の三沢市公共施設等総合管理計画との比較検証を行うため、当初計画策定時の平成 27 年度（2015 年度）末時点で保有していた施設を対象としました。

(2) 推計期間

平成 29 年度（2017 年度）を起算時点として令和 28 年度（2046 年度）までの 30 年間としました。

(3) 財源

更新費用の推計は事業費ベースで算出しており、国庫補助金、各種使用料収入、地方債等は考慮していません。そのため将来の更新時点における一般財源ベースの財政負担とは必ずしも一致しません。

(4) 推計条件

①　建築系公共施設

建築後 30 年で大規模修繕、同 60 年で建替えを想定しています。大規模修繕及び建替えの単価は施設類型別に設定しました（そのため、病院及び浄水場等の水道施設については、公営企業会計の固定資産台帳における耐用年数や取得価額等と異なる更新条件となっています）。

なお、推計時点より前に試算された大規模修繕費（推計値）は、将来において支出が繰り越された可能性のある経費として、推計時点以後 30 年間に均等配分して計上しています。

表 3-15 施設類型別の更新単価等

施設類型（大分類）	建替え単価（建築後60年）	大規模修繕単価（建築後30年）
市民文化系施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡
社会教育系施設		
産業系施設		
行政系施設		
医療施設		
スポーツ・レクリエーション系施設	360,000 円/㎡	200,000 円/㎡
供給処理施設		
保健・福祉施設		
その他建築系公共施設		
学校教育系施設	330,000 円/㎡	170,000 円/㎡
子育て支援施設		
公園		
公営住宅	280,000 円/㎡	170,000 円/㎡

② 土木系公共施設

道路舗装、橋梁、上水道（管）及び下水道（管）を対象として、以下のとおりに更新条件を設定しました。

道路舗装は、15 年ごとに 4,700 円/㎡にて更新することとしています。

橋梁は、橋長 15m以上の 10 橋を対象として 60 年ごとに鋼橋は 500,000 円/㎡、鋼橋以外は 425,000 円/㎡にて更新することとしています。

上水道（管）は、耐震管以外の一般管について、耐用年数である 40 年にて毎年均等に按分した延長を更新することとしています。なお、既存の耐震管及び更新後の管（耐震管を想定）は、耐用年数が 100 年程度となることを見込み、推計期間内には更新費用は計上していません。

下水道（管）は、50 年ごとに管径別の更新単価にて更新することとしています（1,000㎜を超える管径は該当がありません）。

表 3-16 土木系公共施設の更新単価等

種　　別		更新年数	更新単価
道路舗装		15 年	4,700 円/㎡
橋梁	鋼橋	60 年	500,000 円/㎡
	その他		425,000 円/㎡
上水道		40 年	100,000 円/m
下水道（管径）	250mm以下	50 年	61,000 円/m
	251mm～500mm		116,000 円/m
	501mm～1000mm		295,000 円/m

第２項 推計結果

(1) 建築系公共施設

建築系公共施設分の更新費用について、本計画期間 30 年間の総額は 967 億円であり、1 年あたりの平均額では約 32 億円の更新費用が必要となります。このうち建替え費用の総額は 408 億円（年平均 13.6 億円）で、大規模修繕費用の総額は 559 億円（年平均 18.6 億円）となります。

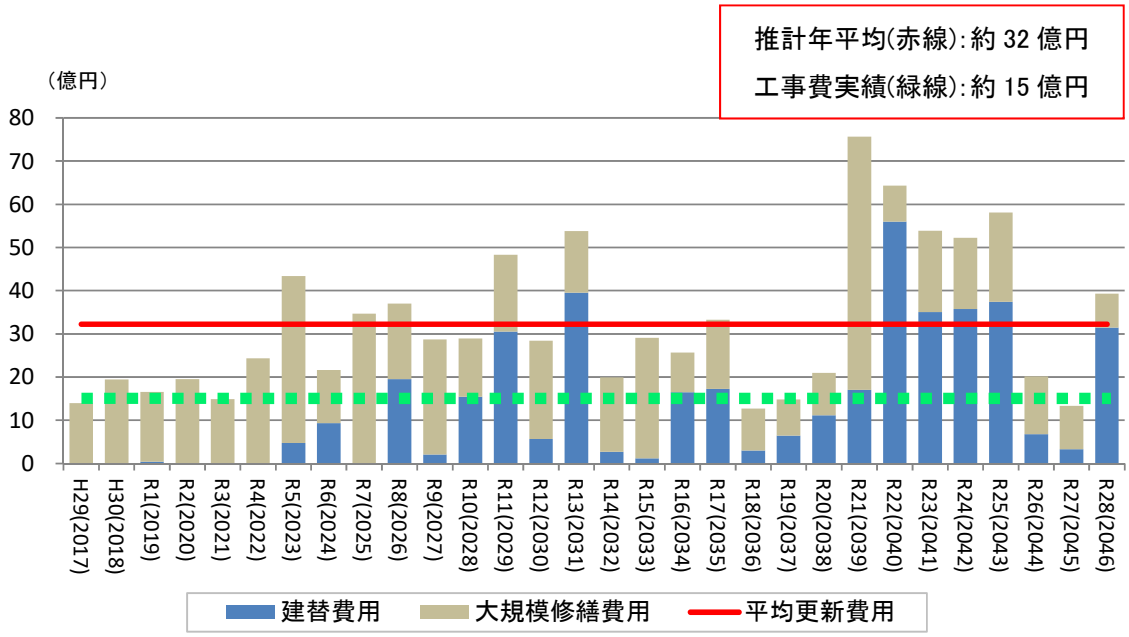

図 3-18 建築系公共施設の更新費用推計

表 3-17 建築系公共施設の期間別更新費用推計

単位（金額）：億円

	建替え	大規模修繕	合計	
	金額	金額	金額	構成比
1年目から10年目 H29 (2017) ～ R8 (2026)	34	211	245	25.3%
11年目から20年目 R9 (2027) ～ R18 (2036)	134	175	309	32.0%
21年目から30年目 R19 (2037) ～ R28 (2046)	240	173	413	42.7%
合計	408	559	967	100%

(2) 土木系公共施設（道路、橋梁、上水道(管)及び下水道(管)）

土木系公共施設分の更新費用について、本計画期間 30 年間の総額は 402 億円であり、1 年あたりの平均額では約 13 億円の更新費用が必要となります。更新費用の内訳は、道路では総額 208 億円（年平均 6.9 億円）、橋梁では総額 9 億円（年平均 0.3 億円）、上水道では総額 139 億円（年平均 4.6 億円）、下水道では総額 46 億円（年平均 1.5 億円）となります。

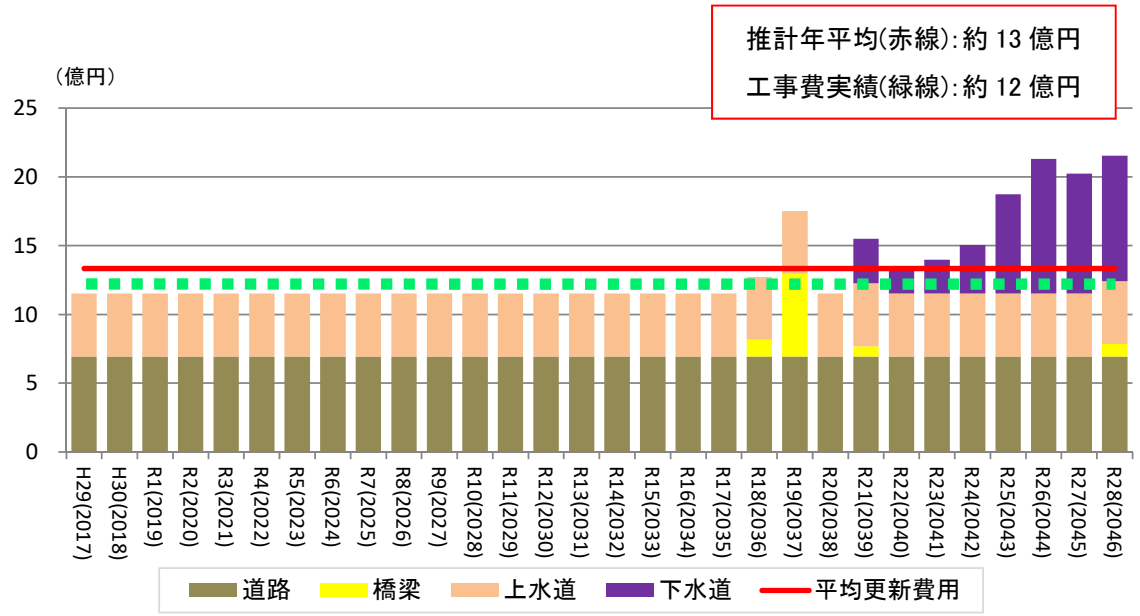

図 3-19 土木系公共施設の更新費用推計

表 3-18 土木系公共施設の期間別更新費用推計

単位（金額）：億円

	道路	橋梁	上水道(管)	下水道(管)	合計	
	金額	金額	金額	金額	金額	構成比
1年目から10年目 H29 (2017) ～ R8 (2026)	70	0	47	0	117	29.1%
11年目から20年目 R9 (2027) ～ R18 (2036)	69	1	46	0	116	28.9%
21年目から30年目 R19 (2037) ～ R28 (2046)	69	8	46	46	169	42.0%
合計	208	9	139	46	402	100%

(3) 公共施設等の将来更新費用推計（建築系公共施設及び土木系公共施設）

公共施設等全体に係る将来更新費用について、本計画期間 30 年間の総額は 1,369 億円であり、1 年あたりの平均額では 46 億円の更新費用が必要となります。

本市における既存の公共施設等に要した工事請負費の年平均額は約 27 億円であるため、更新費用に充当可能な財源の見込み額は毎年 27 億円であると仮定します。

以上のことから、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込み額に対して、約 1.7 倍の更新費用が必要となり、本計画期間 30 年間における更新費用の不足額は、559 億円に達する計算となります（更新費用総額 1,369 億円－財源 27 億円×30 年＝559 億円）。

30年間の更新費用総額：1,369億円（年平均46億円）

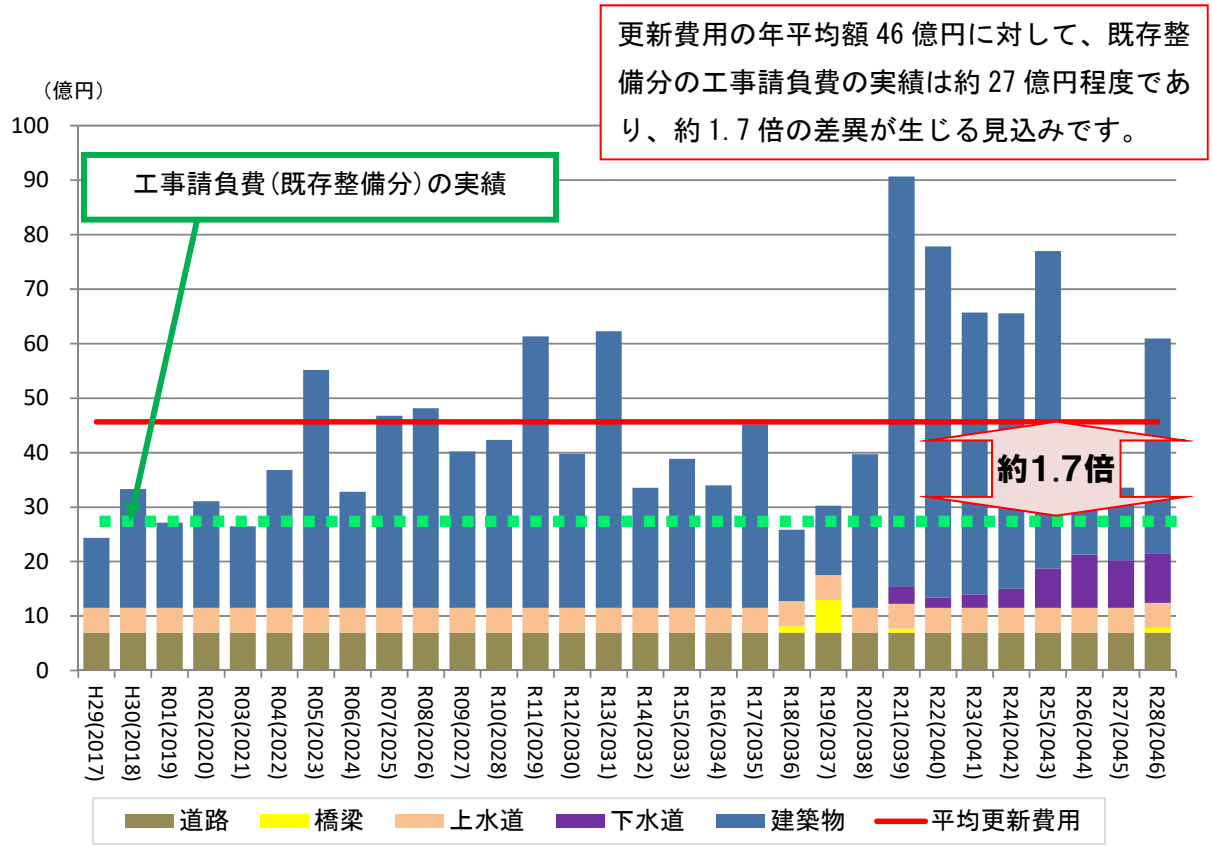

図 3-20 公共施設等の更新費用推計（建築系公共施設及び土木系公共施設）

表 3-19 公共施設等の期間別更新費用推計

単位（金額）：億円

	道路	橋梁	上水道（管）	下水道（管）	建築物	合計	
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	構成比
1年目から10年目 H29 (2017) ～ R8 (2026)	70	0	47	0	245	362	26.4%
11年目から20年目 R9 (2027) ～ R18 (2036)	69	1	46	0	309	425	31.1%
21年目から30年目 R19 (2037) ～ R28 (2046)	69	8	46	46	413	582	42.5%
合計	208	9	139	46	967	1,369	100%

第5節 長寿命化対策等による効果

第１項 個別施設計画の反映と比較検証

(1) 個別施設計画の反映と比較検証

本計画の策定後、各公共施設において、個別施設計画による具体的な対応方針を定め、各計画に沿って長寿命化対策等が推進されています。本節では、平成 29 年（2017 年）から令和 2 年（2020 年）までの実績額と個別施設計画による各公共施設の長寿命化対策等経費見込み額を合算した推計結果（以下、「対策後推計」と記載します。）と第 4 節の耐用年数経過時に単純更新した場合の推計結果（以下、「単純推計」と記載します。）を比較検証しました。

なお、各個別施設計画の検証経費は、以下、経費区分の定義により①維持管理費、②改修費、③更新等費に区分別けした上で集計しています。

【経費区分の定義】

① 維持管理費

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕の費用とします。補修・修繕は、補修・修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものとします。

② 改修費

公共施設等を直す費用とし、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものとします。

③ 更新等費

老朽化等に伴い機能が低下した施設等の取替え、同程度の機能に再整備する費用とし、除却費用を含みます。

(2) 対象施設

平成 29 年（2017 年）策定の三沢市公共施設等総合管理計画との比較検証を行うため、当初計画策定時の平成 27 年度（2015 年度）末時点で保有していた施設を対象としました。

(3) 推計期間

当初計画と同じ、平成 29 年度（2017 年度）を起算時点として令和 28 年度（2046 年度）までの 30 年間としました。

第２項 対策後推計と単純推計との比較（建築系公共施設）

(1) 対策後推計

対策後推計における建築系公共施設分の更新等費・改修費は、本計画期間 30 年間の総額で 632 億円となり、1 年あたりの平均額では約 21 億円の更新等費・改修費が必要となります。このうち更新等費の総額は 285 億円（年平均 9.5 億円）で、改修費の総額は 347 億円（年平均 11.6 億円）となります。

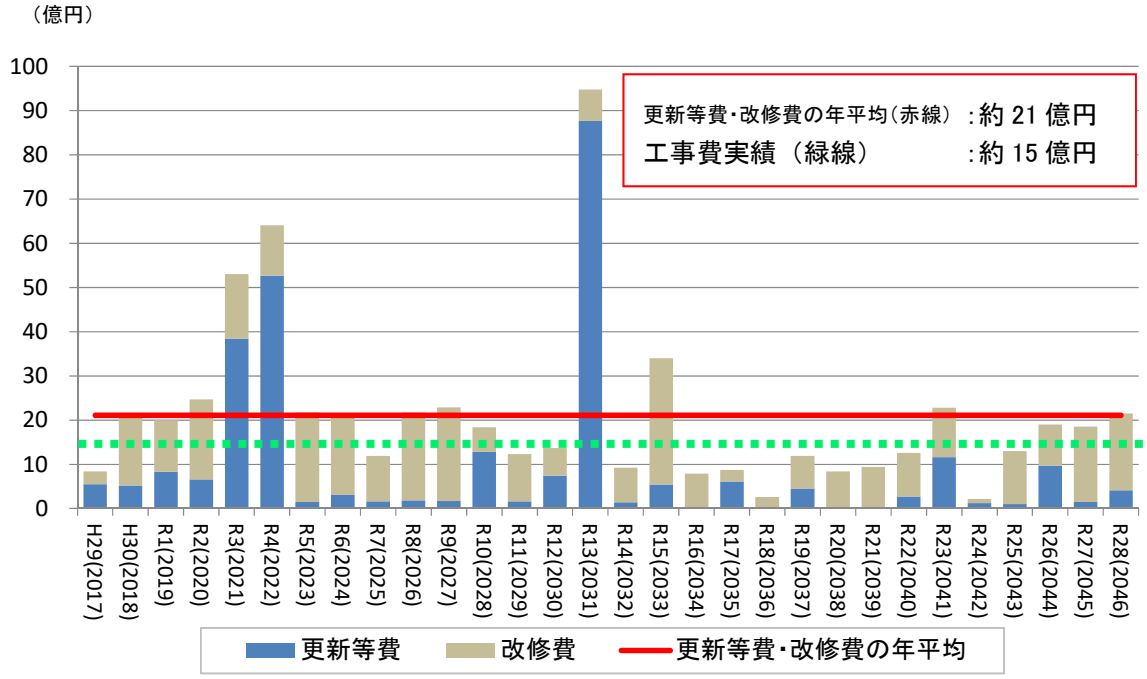

図 3-21 【対策後推計】個別施設計画反映後の更新等費・改修費推計（建築系公共施設）

表 3-20 【対策後推計】個別施設計画反映後の期間別更新等費・改修費推計（建築系公共施設）

単位（金額）：億円

	更新等費	改修費	合計	
	金額	金額	金額	構成比
1年目から10年目 H29 (2017) ～ R8 (2026)	125	144	269	42.6%
11年目から20年目 R9 (2027) ～ R18 (2036)	124	100	224	35.4%
21年目から30年目 R19 (2037) ～ R28 (2046)	36	103	139	22.0%
合計	285	347	632	100%

(2) 対策後推計と単純推計との比較

対策後推計と単純推計を比較すると 335 億円削減されています。本計画期間 30 年間で平均すると約 11 億円減少しています。特に単純推計の令和 22 年度（2040 年度）から令和 25 年度（2043 年度）にかけての更新費用が大きく減少しています。

一方で対策後推計の令和 3 年度（2021 年度）、令和 4 年度（2022 年度）及び令和 13 年度（2031 年度）は更新等費・改修費の年平均から突出しています。理由は、各個別施設計画により、個々の施設について統廃合等の検討が進み、令和 3 年度（2021 年度）及び令和 4 年度（2022 年度）は建替えや大規模改修、中規模修繕が多く実施されているためです。また、令和 13 年度（2031 年度）は三沢市役所の建替え経費を計上 (※) しており、他年度と比較し、高額な更新等費が計上されています。

（※）三沢市役所の建替え時期は、市役所本館が建築された年度（昭和 46 年度（1971 年度））から目標使用年数である 60 年を経過した令和 13 年度（2031 年度）を実施時期として推計したものであり、具体的な計画については、引き続き、検討を行います。

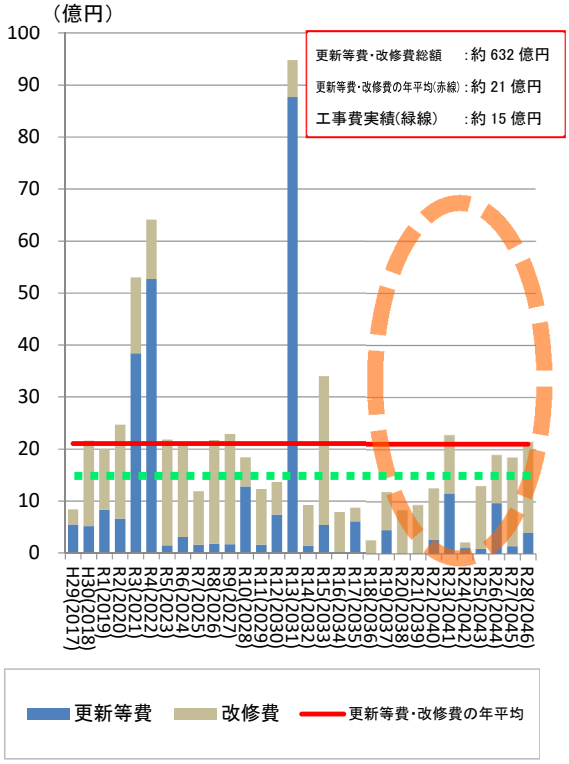

図 3-22【対策後推計】建築系公共施設

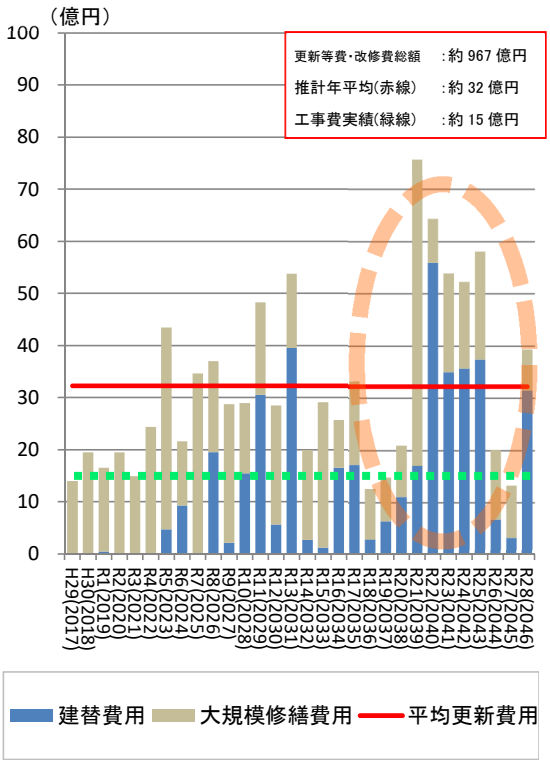

図 3-23【単純推計】建築系公共施設

第３項 対策後推計と単純推計との比較（土木系公共施設）

(1) 対策後推計

対策後推計における土木系公共施設分の更新等費・改修費は、本計画期間 30 年間の総額で 294 億円となり、1 年あたりの平均額では約 10 億円の更新等費・改修費が必要となります。このうち道路分は総額 173 億円（年平均 5.8 億円）、橋梁分は総額 9 億円（年平均 0.3 億円）、上水道分は総額 66 億円（年平均 2.2 億円）、下水道分は総額 46 億円（年平均 1.5 億円）となります。

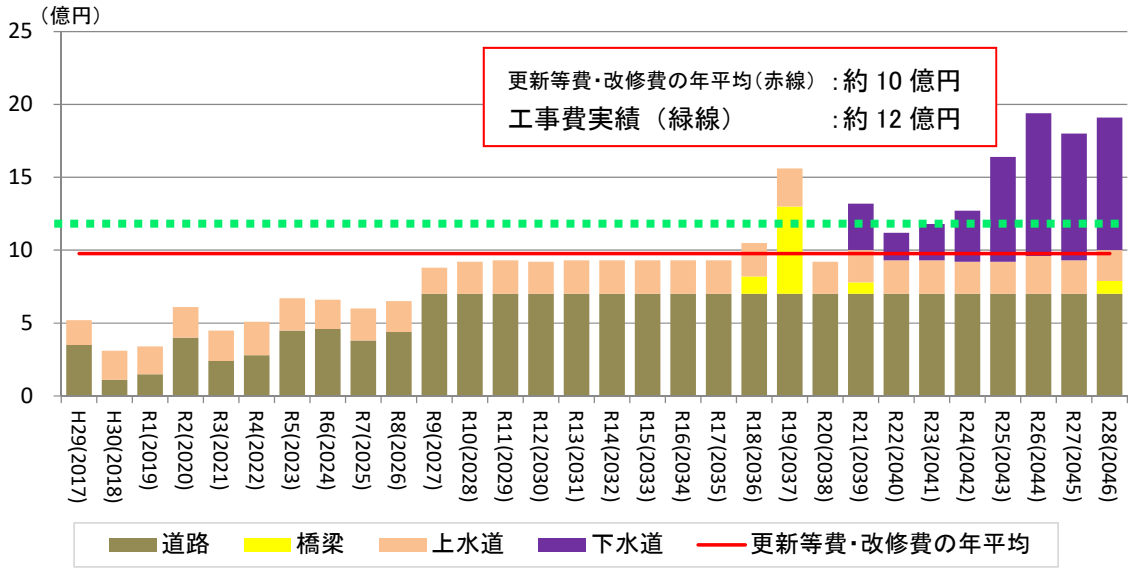

図 3-24 【対策後推計】個別施設計画反映後の更新等費･改修費推計（土木系公共施設）

表 3-21 【対策後推計】個別施設計画反映後の期間別更新等費･改修費推計（土木系公共施設）

単位（金額）：億円

	道路	橋梁	上水道（管）	下水道（管）	合計	
	金額	金額	金額	金額	金額	構成比
1年目から10年目 H29 (2017) ～ R8 (2026)	33	0	21	0	54	18.4%
11年目から20年目 R9 (2027) ～ R18 (2036)	70	1	22	0	93	31.6%
21年目から30年目 R19 (2037) ～ R28 (2046)	70	8	23	46	147	50.0%
合計	173	9	66	46	294	100%

(2) 対策後推計と単純推計との比較

対策後推計と単純推計を比較すると 108 億円削減されています。本計画期間 30 年間で平均すると約 3.6 億円減少しています。主な要因は、平成 29 年度（2017 年度）から令和 2 年度(2020 年度)までの実績反映と、個別施設計画により、令和 3 年度（2021 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの推計が精緻化されたことによります。

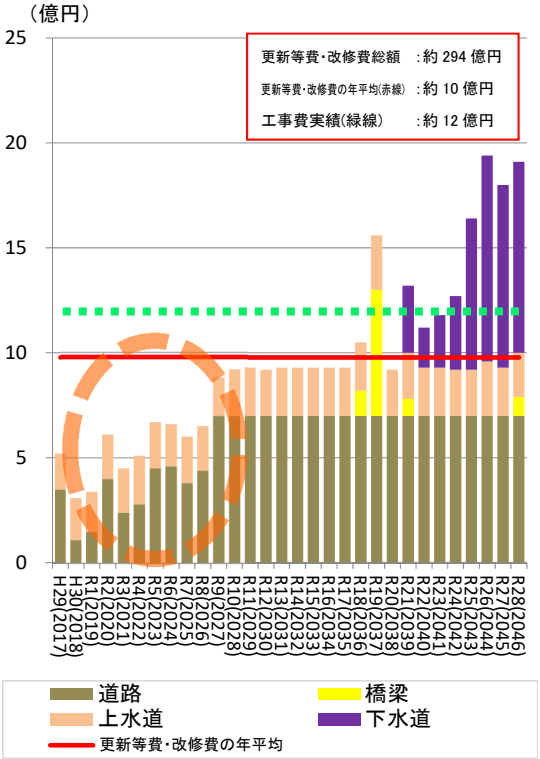

図 3-25 【対策後推計】土木系公共施設

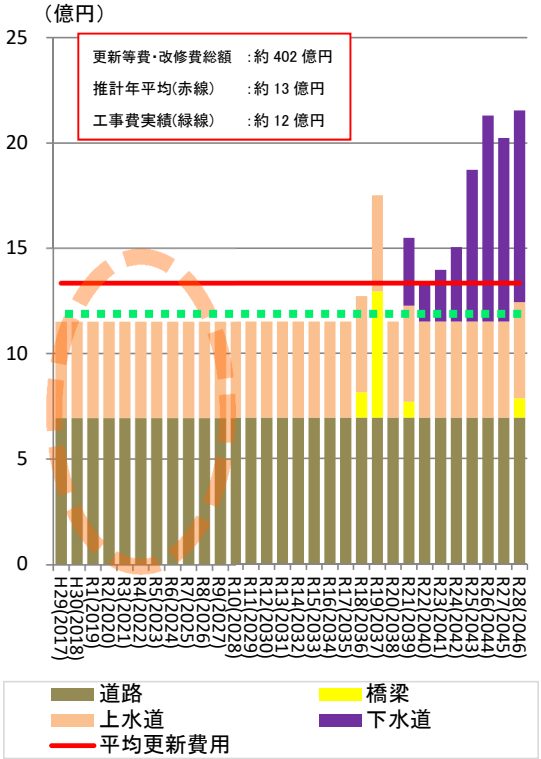

図 3-26 【単純推計】土木系公共施設

第４項 対策後推計の総額（建築系公共施設及び土木系公共施設）

対策後推計における公共施設等全体に係る更新等費・改修費は、本計画期間 30 年間の総額で 926 億円となり、1 年あたりの平均額では 31 億円の更新等費・改修費が必要となります。

本市における既存の公共施設等に要した工事請負費の年平均額は約 27 億円であるため、更新等費・改修費に充当可能な財源の見込み額は毎年 27 億円であると仮定します。

以上のことから、対策後推計により公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込み額に対して、約 1.1 倍の更新等費・改修費が必要となりますが、本計画期間 30 年間における不足額は、単純推計の 559 億円から 116 億円に減少しました。（更新等費・改修費総額 926 億円－財源 27 億円×30 年＝116 億円）。

30年間の更新等費・改修費総額：926億円（年平均31億円）

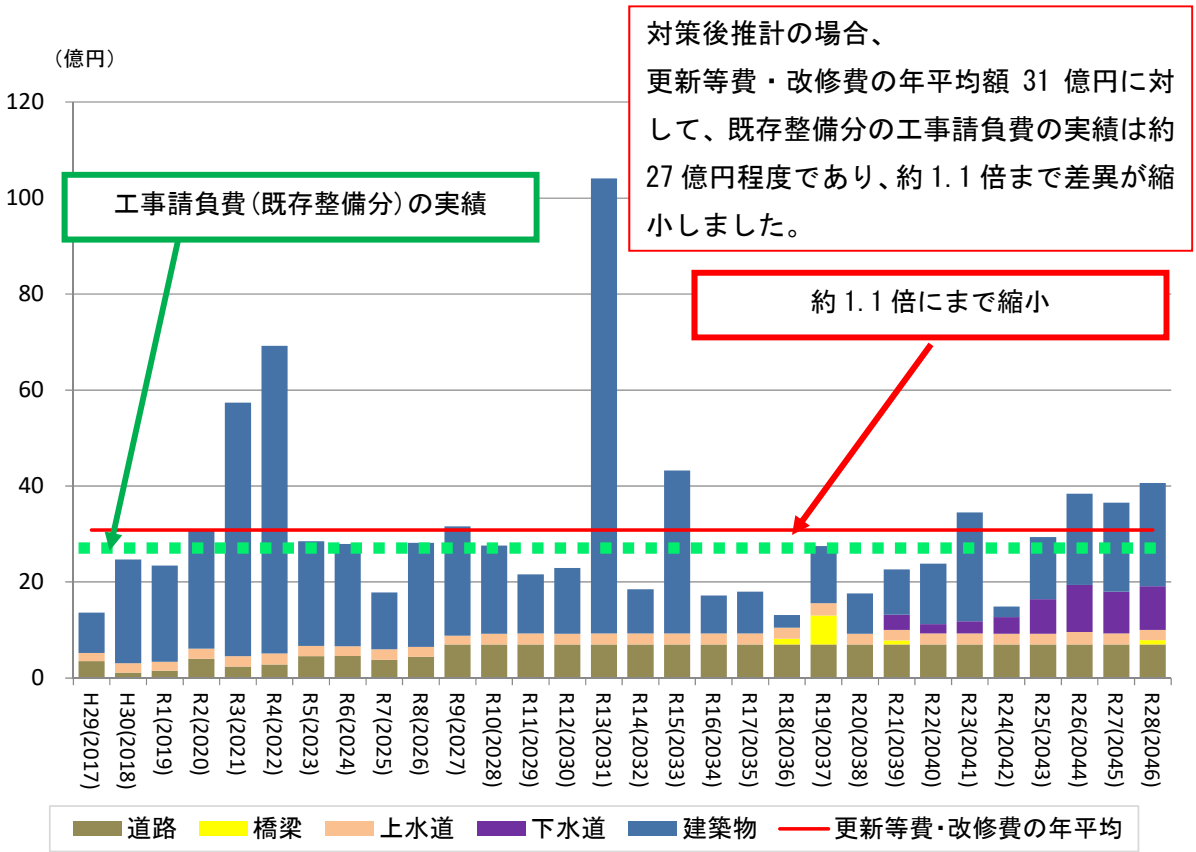

図 3-27 【対策後推計】個別施設計画反映後の公共施設等の更新等費・改修費推計
（建築系公共施設及び土木系公共施設）

表 3-22 【対策後推計】個別施設計画反映後の公共施設等の期間別更新等費・改修費推計
（建築系公共施設及び土木系公共施設）

単位（金額）：億円

	道路	橋梁	上水道（管）	下水道（管）	建築物	合計	
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	構成比
1年目から10年目 H29 (2017) ～ R8 (2026)	33	0	21	0	269	323	34.9%
11年目から20年目 R9 (2027) ～ R18 (2036)	70	1	22	0	224	317	34.2%
21年目から30年目 R19 (2037) ～ R28 (2046)	70	8	23	46	139	286	30.9%
合計	173	9	66	46	632	926	100%

第５項 維持管理費の推計

対策後推計と単純推計の比較により、建築系公共施設で 335 億円、土木系公共施設で 108 億円の削減が見込まれますが、公共施設等を維持するためには適正な管理を行う必要があり、経常的な維持管理費が発生します。今後は、更新等費や改修費だけではなく、維持管理費を含めた上で個別施設計画の検証・評価をしていくことが急務です。

そのため、各個別施設計画の指針となるよう、公共施設等総合管理計画策定以降から現在までに要した維持管理費及び個別施設計画のとりまとめを用いて、各施設の維持管理費を算出(※)し、維持管理費の推計を行いました。

なお、維持管理費は、維持管理・修繕費と事業運営費の２種類に性質別分類し集計しました。

【維持管理費】

① 維持管理・修繕費

公共施設等の施設維持管理にかかる費用や、軽微な修繕費用とします。

② 事業運営費

公共施設等におけるサービスの提供や運営に関する費用とします。

維持管理費は、令和 3 年度（2021 年度）以降は 32 億円前後で横ばいに推移しています。本計画期間 30 年間の維持管理・修繕費の平均は約 8.0 億円であり、維持管理費全体の約 25%を占めています。

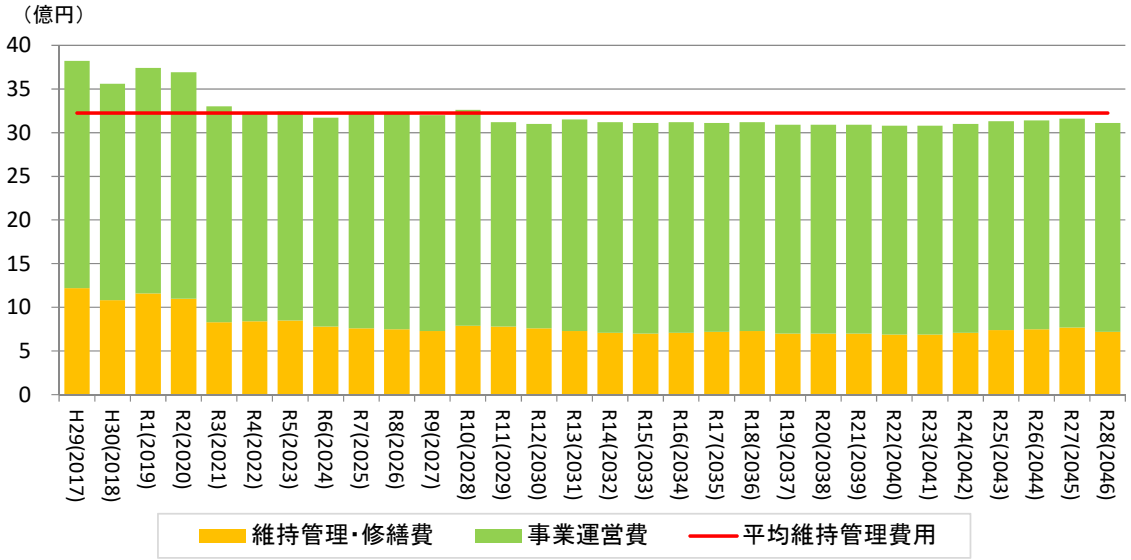

図 3-28 維持管理費推計（建築系公共施設及び土木系公共施設）

（※）維持管理費は、個別施設計画で検証していない公共施設もあるため、検証がない場合は、個別施設計画策定から現在までに要した維持管理費の平均額を算出し、経常的に発生する維持管理費としました。なお、個別施設計画において廃止や解体の方針が決まっている施設は、廃止・解体以降の維持管理費は発生しないものとして推計しました。

第６項 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

公共施設等の現況及び将来の見通しの一項目として、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みを推計しました。

なお、維持管理費のうち事業運営費は、高額な人件費・光熱費等を含むため除外し、維持管理・修繕費と改修費、更新等費による中長期的な見込みを推計しました。

(1) 10 年間の経費見込み

各個別施設計画における長寿命化対策等により、単純推計と比較すると、普通会計では、建築系公共施設の約 67.8 億円、土木系公共施設の約 38.6 億円、合計 106.4 億円の削減効果が得られるものと予想されました。

公営企業会計等では、建築系公共施設の約 25.0 億円、土木系公共施設の約 25.8 億円、合計 50.8 億円の削減効果が得られるものと予想されました。

表 3-23 平成 29 年度(2017 年度)から令和 8 年度(2026 年度)までの 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（百万円）

		維持管理・修繕費	改修費	更新等費	合計	単純推計の合計	対策効果額	現在までに要した経費（H29-R2 平均）
普通会計	建築系公共施設	6,995.9	14,165.7	10,877.7	32,039.3	38,816.5	△ 6,777.2	2,317.7
	土木系公共施設	1,627.9	3,251.5	0.0	4,879.4	8,741.2	△ 3,861.8	429.8
	計	8,623.8	17,417.2	10,877.7	36,918.7	47,557.7	△ 10,639.0	2,747.5
公営企業会計等	建築系公共施設	745.2	207.1	1,590.6	2,542.9	5,043.0	△ 2,500.1	511.7
	土木系公共施設	0.0	0.0	2,068.3	2,068.3	4,650.0	△ 2,581.7	192.7
	計	745.2	207.1	3,658.9	4,611.2	9,693.0	△ 5,081.8	704.4
合計		9,369.0	17,624.3	14,536.6	41,529.9	57,250.7	△ 15,720.8	3,451.9

（※）公共施設等の改修や更新等に係る経費の財源については、防衛省の補助金・交付金や国・県の補助金・交付金を活用し、また、交付税参入のある有利な地方債の発行等により、財源確保に努めます。また、高額な更新等費が見込まれる施設については、計画的な基金積み立てを検討します。

(2) 30 年間の経費見込み

各個別施設計画における長寿命化対策等により、単純推計と比較すると、普通会計では、建築系公共施設の約 601.1 億円、土木系公共施設の約 49.7 億円、合計 650.8 億円の削減効果が得られるものと予想されました。

公営企業会計等では、建築系公共施設の約 114.6 億円、土木系公共施設の約 72.4 億円、合計 187.0 億円の削減効果が得られるものと予想されました。

表 3-24 平成 29 年度(2017 年度)から令和 28 年度(2046 年度)までの 30 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（百万円）

		維持管理・修繕費	改修費	更新等費	合計	単純推計の合計	対策効果額	現在までに要した経費（H29-R2 平均）
普通会計	建築系公共施設	17,737.3	31,120.1	26,907.4	75,764.8	135,877.2	△ 60,112.4	2,317.7
	土木系公共施設	4,007.9	17,251.5	887.1	22,146.5	27,110.7	△ 4,964.2	429.8
	計	21,745.2	48,371.6	27,794.5	97,911.3	162,987.9	△ 65,076.6	2,747.5
公営企業会計等	建築系公共施設	2,143.2	3,601.2	1,590.6	7,335.0	18,793.3	△ 11,458.3	511.7
	土木系公共施設	0.0	0.0	11,201.0	11,201.0	18,444.8	△ 7,243.8	192.7
	計	2,143.2	3,601.2	12,791.6	18,536.0	37,238.1	△ 18,702.1	704.4
合計		23,888.4	51,972.8	40,586.1	116,447.3	200,226.0	△ 83,778.7	3,451.9

第７項 新たな保有公共施設等について

平成 27 年度(2015 年度)以降、三沢市では施設保有量が増加し続けています。新たに増加した保有施設についての経費見込みを算出すると平成 29 年度（2017 年度）から令和 28 年度（2046 年度）までの 30 年間で更新等費・改修費の総額は 41 億円が見込まれます。

そのため、既存の公共施設等に加え、増加した公共施設等の経費見込みについても考慮して目標を定める必要があります。対策後推計の 30 年間の更新等費・改修費総額と本計画策定以降の新たな公共施設等の更新等費・改修費総額を足し合わせると 967 億円となります。(既存公共施設等の更新等費・改修費 926 億円+増加した公共施設等の更新等費・改修費 41 億円＝967 億円)。

この結果、本計画期間 30 年間における更新等費・改修費の不足額は、157 億円に達する計算となります（更新等費・改修費 967 億円－財源 27 億円×30 年＝157 億円)。

対策後推計による30年間の更新等費･改修費総額:926億円(年平均31億円)

＋

公共施設等総合計画策定以降の
新たな保有公共施設等の更新等費･改修費総額:41億円
＝967億円

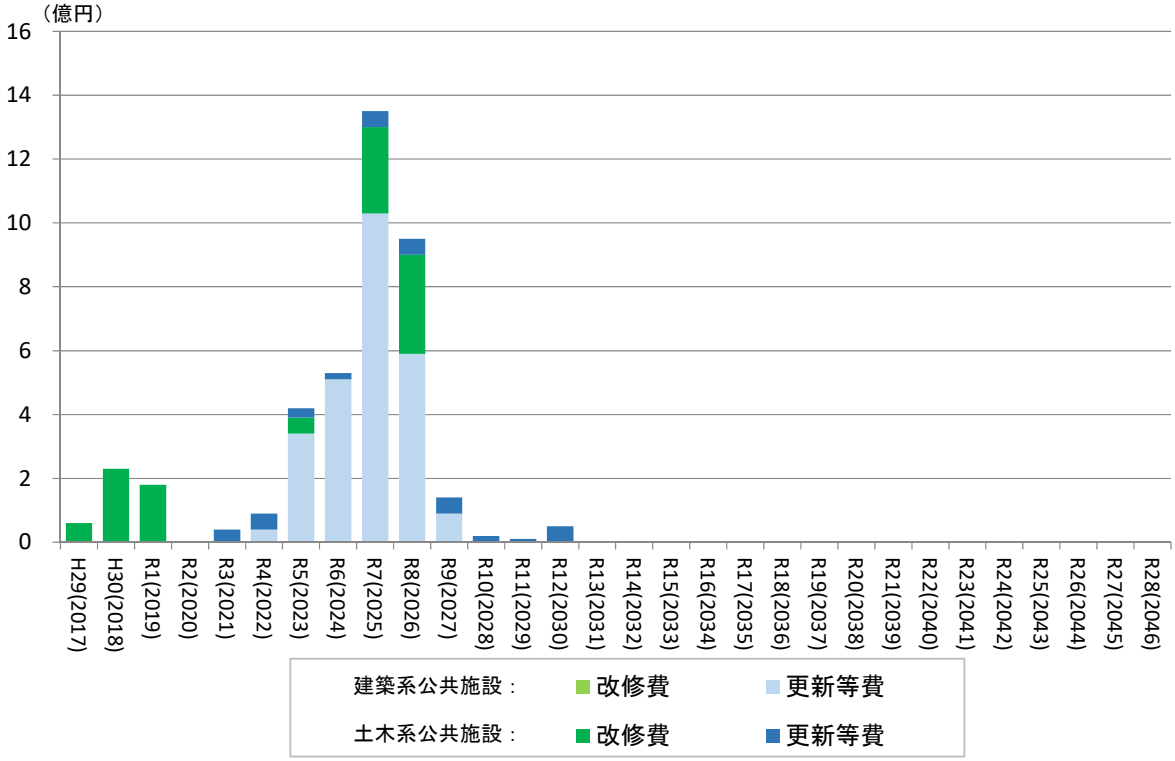

図 3-29 計画策定以降の新たな保有公共施設等の更新費等･改修費推計

表 3-25 計画策定以降の新たな保有公共施設等の期間別更新等費･改修費推計

単位（金額）：億円

	建設系公共施設		土木系公共施設		合計
	更新等費	改修費	更新等費	改修費	
	金額	金額	金額	金額	金額
1年目から10年目 H29 (2017) ～ R8 (2026)	25	0	3	11	39
11年目から20年目 R9 (2027) ～ R18 (2036)	1	0	1	0	2
21年目から30年目 R19 (2037) ～ R28 (2046)	0	0	0	0	0
合計	26	0	4	11	41

第６節 市民アンケートの結果概要

平成 28 年（2016 年）9 月に、市民の幅広いご意見等を三沢市公共施設等総合管理計画の策定の参考とさせていただくため、市内在住の 16 歳以上の 2,000 人を対象として市民アンケート調査を実施し、578 人の方より回答をいただきました（回収率 28.9%）。以下は市民アンケート調査結果の抜粋です。

第１項 幅広い市民の方が利用する建築系公共施設の今後の方向性

① 集会施設

この 1 年間の利用状況は、「利用した」方は 4 割未満にとどまりました。
「近い場所にある集会施設で利用率が低い施設は、統廃合によって施設数を減らしたり、建替えの際には面積を小さくしたりする等、総量を減らすべきである」という見解について、約 6 割の方が「賛成」又は「概ね賛成」という肯定的な回答でした。

② 図書館

「三沢市には市立図書館はひとつだけであり、かつ市民生活にも必要不可欠な施設であるため、今後とも長期的なサービス提供を前提として存続を図るべきである」という見解について、約 8 割の方が「賛成」又は「概ね賛成」という肯定的な回答でした。

③ 博物館

「博物館は市の歴史や文化を後世に伝え残すことや、三沢市の魅力を市内外に幅広く知っていただく役割を担っているが、管理の効率性等を勘案して、施設の総量を減らすべきである」という見解について、約 5 割の方が「賛成」又は「概ね賛成」という肯定的な回答でした。約 4 割の方が「反対」及び「やや反対」という回答でした。

④ スポーツ施設

「スポーツ施設は市民の皆様の健康増進、スポーツ教育など、様々な役割を担っているが、最近はヨガ、ダンス、フィットネスなどのニーズが生まれており、スポーツ施設に限らずに集会施設等をスポーツ活動の場として活用することも考えられるため、利用率の低いスポーツ施設は減らしていくべきである」という見解について、約 5 割の方が「賛成」又は「概ね賛成」という肯定的な回答でした。約 3 割の方が「反対」及び「やや反対」という回答でした。

⑤ レクリエーション施設

「レクリエーション施設は地域活動、市民の余暇の充実を図る役割を担っているが、市町村が必ず設置しなければならない施設ではないため、可能な限り施設の規模を縮小又は廃止すべきである」という見解について、「賛成」又は「概ね賛成」、並びに「反対」及び「やや反対」という回答がいずれも約 4 割を占めました。

⑥ 保育所

「保育所は少子化対策や子育て環境の整備の観点からは施設の重要性は高まる一方であるが、民間での運営も十分可能な施設であるため、今後は民間事業者に施設の所有と運営を移行していくべきである」という見解について、約 5 割の方が「賛成」又は「概ね賛成」という肯定的な回答でした。

⑦ 児童館等

「児童館等は、主として放課後も安心して児童が過ごす場を提供する役割を担っているが、今後の少子化の見込みを考えると施設を増やす必要はない」という見解について、約 6 割の方が「賛成」又は「概ね賛成」という肯定的な回答でした。

第２項 人口構成や社会状況の変化に応じた公共施設全般の見直しについて

【設問】近い将来、少子高齢化や人口減少が進み、これまでに経験のない厳しい財政状況を迎えて行くことが見込まれます。また、人口構成や社会状況の変化により、求められるサービスや量が変化していくことも想定されます。そこで、将来を見据えて公共施設のあり方を見直していく（三沢市全体の施設総量を削減することも含む）ことについてどのようにお考えですか（主たる１つに○）。

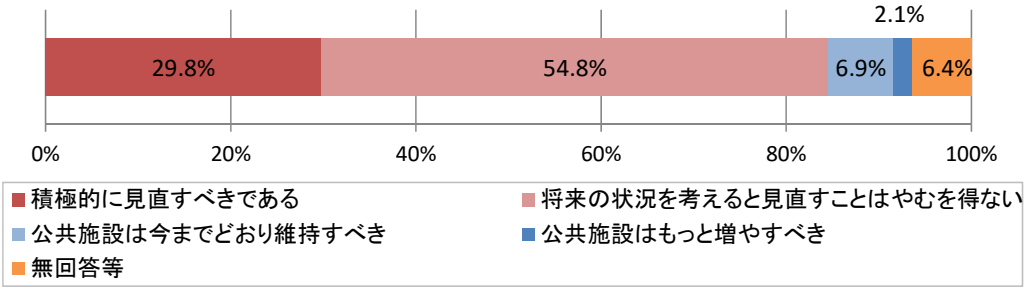

将来を見据えた公共施設の見直しについて、約８割の方は肯定的な回答でした。

第３項 『協働のまちづくり』に即した公共施設全般のあり方について

【設問】市が担っていた公共サービスの一部について、地域住民、民間の事業者又は NPO 等（市民活動をする団体やボランティア団体など）の市以外の主体が担うことで、創意工夫を発揮した運営が行われたり、コスト面での節約効果が期待されることがあります。こうした取り組みを「官民連携」と称しますが、この「官民連携」を積極的に推進することで、真に必要なサービスをより効果的･効率的に提供するという考え方についてどうお考えですか(主たる１つに○)。

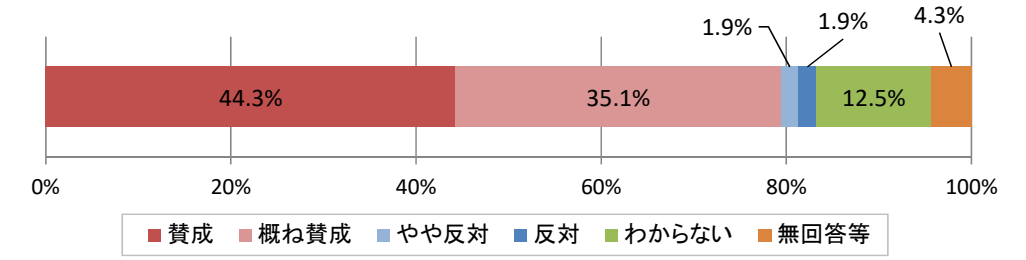

協働のまちづくりに即した「官民連携」について、約８割の方は肯定的な回答でした。

第４項 公共施設全般の効率的な配置や総量の適正化について

(1) 複合化や多機能化による総量縮減

【設問】施設にかかる維持更新費用（毎年の運営費用だけではなく、建替え費用を含むトータルの費用）を削減する方法として、今ある施設の余剰スペースを活用し、今までは１つのサービスしか行っていなかった施設で複数のサービスを提供できるようにする「複合化」「多機能化」という方法があります。今後、この「複合化」や「多機能化」という方法をうまく活用して施設の総量を減らしていくという考え方についてどうお考えですか（主たる１つに○）。

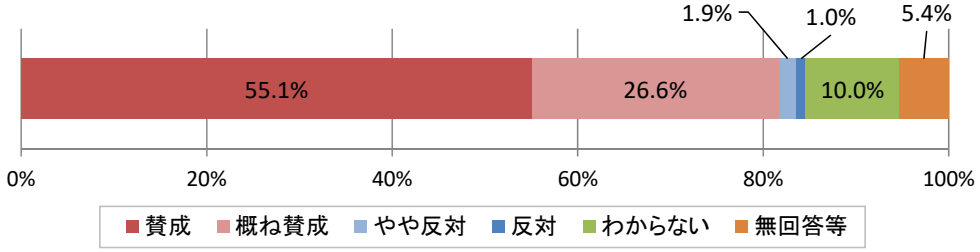

約８割の方は肯定的な回答であり、「賛成」の回答も約５割を占めました。

(2) 総量縮減の観点から重点的に見直していくべき公共施設の考え方

【設問】今後、公共施設の見直しを行い施設の数を減らしていかなければならなくなった場合、どのような施設から重点的に見直ししていくべきとお考えですか。あなたの考えに最も近い番号に最大３つまで○をしてください。

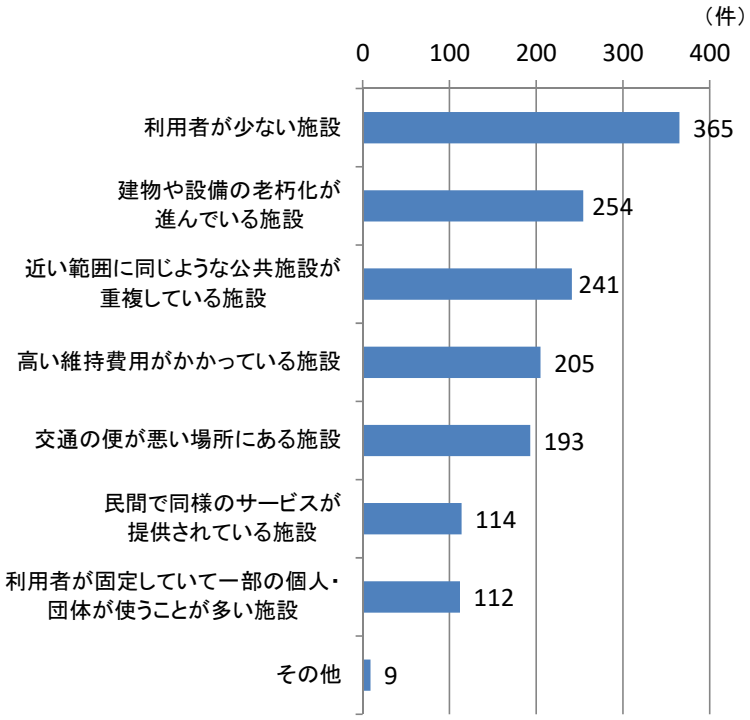

施設の数を減らす観点として、「利用者が少ない施設」の回答が最も多数を占めましたが、他の観点についても重視する回答が選択されました。

(3) 今後とも市の施設として優先的に維持あるいは積極的に充実していくべきと考える公共施設

【設問】今後、公共施設の見直しを行い施設の数を減らしていかなければならなくなった場合でも、市の施設として優先的に維持あるいは積極的に充実していくべきと考える公共施設の番号に最大３つまで〇をしてください。該当がない場合は、回答不要です。

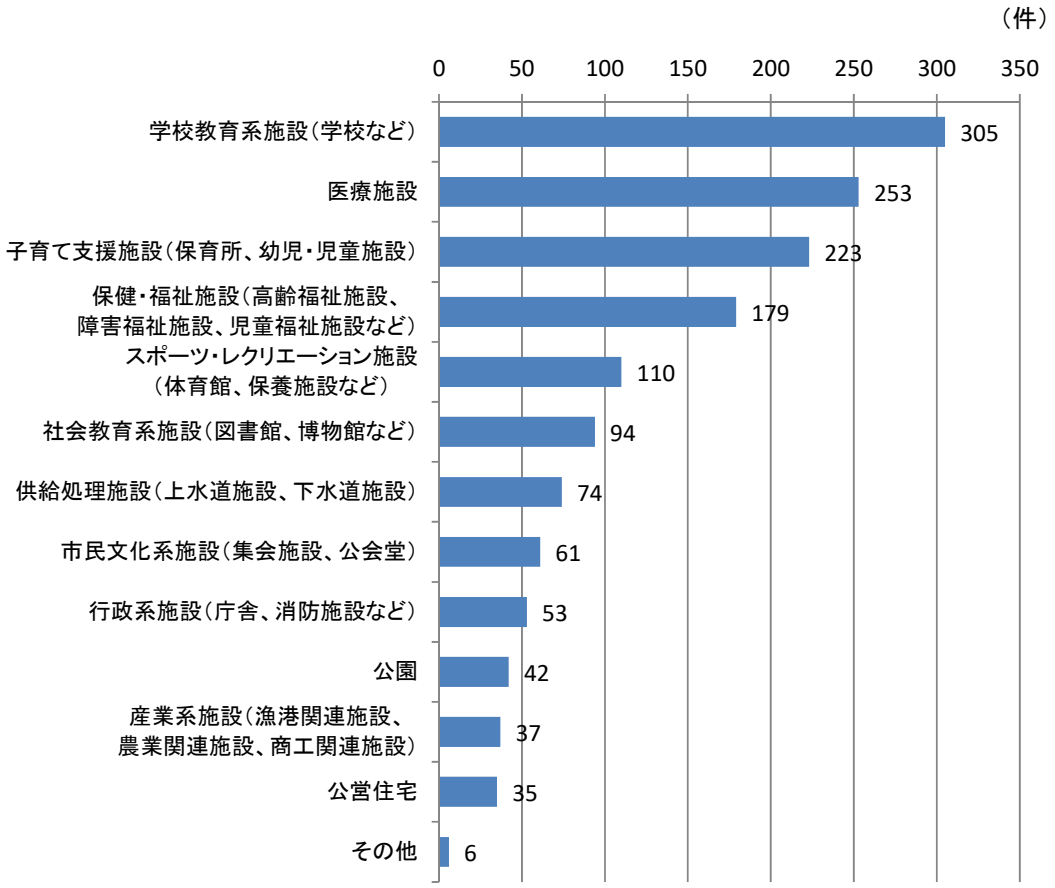

優先的な維持や積極的な充実を図ると回答された上位４つの施設類型において、回答全体の約６割を占めました。

第４章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第１節 現状や課題に関する基本認識

市政を取り巻く状況のほか、第 3 章において取り上げた公共施設等、人口、財政及び将来の更新等費・改修費に係るそれぞれの分析結果を踏まえ、市民アンケートの結果も参考として、次のとおりに現状や課題に関する基本認識を整理しました。

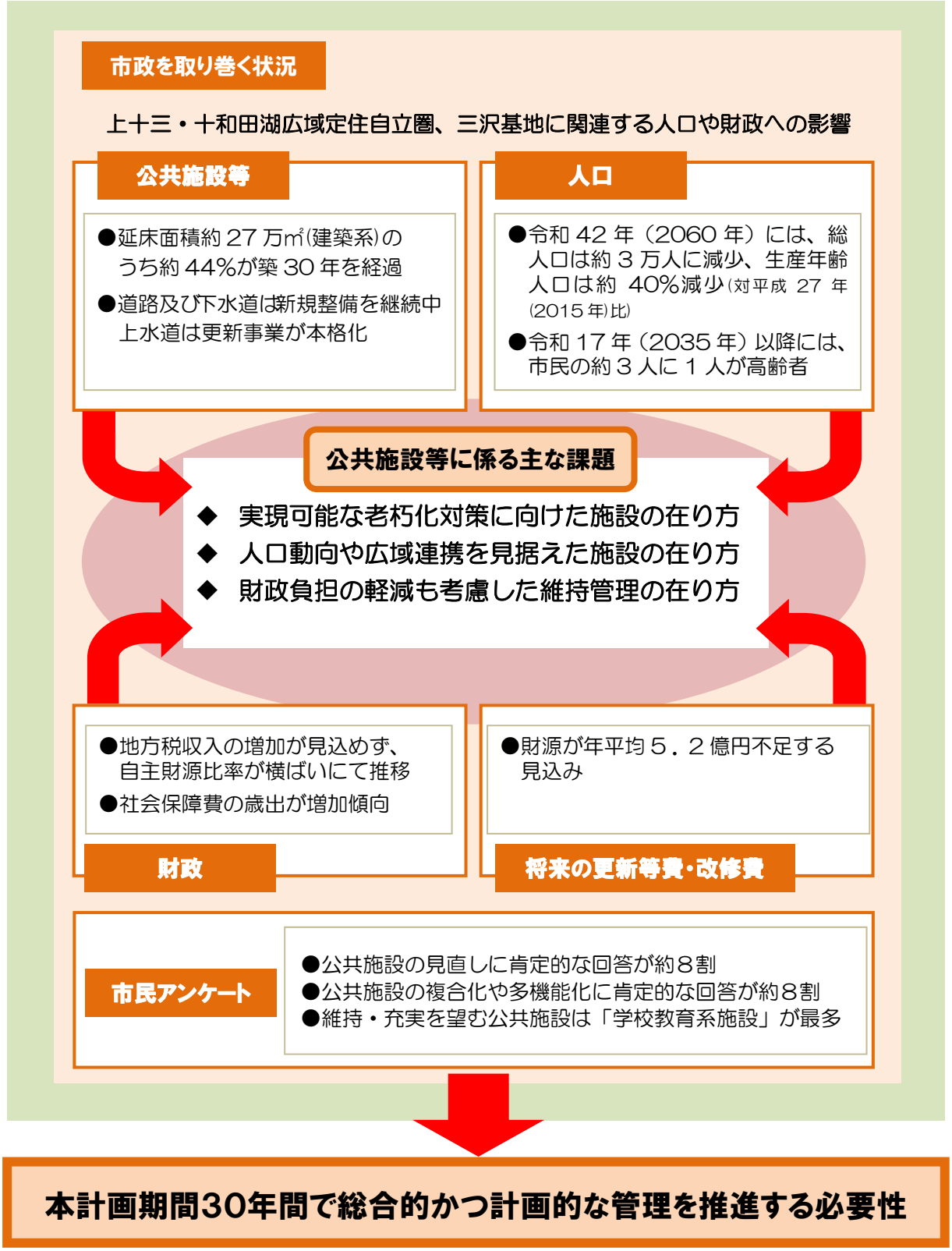

本計画期間30年間で総合的かつ計画的な管理を推進する必要性

第１項 建築系公共施設

（１） 県内平均を上回る延床面積

本市の市民一人当たり延床面積（令和元年度（2019 年度）末）は 6.74 ㎡/人であり、県内各市の平均 6.09 ㎡/人を上回っています。施設ごとの延床面積や施設類型ごとの余剰面積の有無について検証を行う必要があります。

（２） 施設類型ごとの余剰数量の把握

本市の施設類型別の延床面積では学校教育系施設と市民文化系施設で約 4 割を占めています。したがって、特にこの２類型については重点的な総量縮減を検討する必要があります。学校教育系施設については、少子高齢化によって今後必要数量の増加が見込めません。また市民文化系施設に含まれる団体活動センターは用途廃止した学校施設を引き継いだ施設であり、余剰面積を多く含んでいる可能性があります。

（３） 今後ますます重要性を増す老朽化対策

本市の建築系公共施設について、築 30 年以上を経過した建物は全体の約半数を占めています。そのため、今後 10 年から 20 年程度の内に建替えや大規模修繕等の更新を要する建物が急増する見込みです。したがって、建物の存廃に関する方針を策定し、更新に充当可能な財源の負担可能額を見据えて計画的な老朽化対策を実施する必要があります。

第２項 土木系公共施設

（１） 都市基盤施設として必要不可欠な機能維持

道路や上下水道は、市民生活や産業振興に必要不可欠な都市基盤施設です。したがって、平常時のみならず、非常時にも最低限機能するための計画的な整備と維持管理が求められます。そのためには、既存施設の改修による機能回復と新規整備による機能改良を上手に組み合わせて実施する必要があります。

（２） 将来人口や街づくりの指針に整合した施設の総量や適正配置の実現

土木系公共施設についても、将来人口の動向等による施設需要の変化に応じて、総量や配置の適正化を実現する必要があります。したがって、「土木系公共施設は総量縮減に馴染まない」という杓子定規な発想ではなく、「市の財政状況を踏まえた必要不可欠なサービスを提供する」という前提に立ち、用途の廃止や施設の集約化についても検討を行う必要があります。

（３） 長寿命化計画等による計画的な維持更新の必要性

土木系公共施設は、平成 20 年（2008 年）代頃より個別施設ごとに長寿命化計画の策定と計画に基づく維持更新を進めてきました。今後は、下水道施設や水道の配水場等を中心として、集中的かつ大量の施設の更新時期を迎えることから、更新費用等の削減と平準化を図る観点から、長寿命化計画等に基づく、計画的な施設の維持更新を積極的に推進する必要があります。

第３項 人口

人口ビジョンに基づく平成 27 年（2015 年）を基準とした将来人口推計によると、本市では令和 42 年（2060 年）には約 25%の減少となる約 3 万人となる見込です。また 65 歳以上の老年人口比率は平成 27 年（2015 年）時点では約 24%でしたが、令和 22 年（2040 年）には約 33%に上昇し、以降も市民の約 3 人に 1 人が高齢者となる見込みです。

したがって、総人口の減少を踏まえた公共施設等の総量縮減を進めるほか、少子高齢化による公共施設等の利用需要の変化を踏まえた適正配置の実現が求められます。

第４項 財政

将来的に、人口減少及び少子高齢化に伴う税収不足が見込まれるほか、社会保障費をはじめとした扶助費は増加傾向です。

公共施設等の計画的な更新を進める上では、投資的経費等の財源確保に努める必要があり、既存施設の委託料をはじめとする維持管理費の削減に取り組むほか、総量縮減によって必要な更新費用の削減を図る必要があります。

また公営企業会計についても、使用料収入の確保を目的とした使用料等の見直しを計画的に進め、健全な経営基盤を確立する必要があります。

第５項 将来の更新等費・改修費

本市では、本計画期間 30 年間で年平均 32 億円の更新等費・改修費が見込まれるため、財源不足が深刻化する懸念があります。

また、建築系公共施設は令和 3 年度（2021 年度）から令和 15 年度（2033 年度）まで高額な更新等費・改修費が見込まれ、土木系公共施設についても、道路や上水道の継続的な更新が予測されるとともに、下水道は 20 年後から既存施設の更新が集中する見込みです。

したがって、総量縮減によって、更新等費・改修費の財源確保に努めるほか、長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの低減を実現する必要があります。

第６項 市民アンケート

幅広い市民の方が利用する施設のうち、総量縮減又は総量抑制については、集会施設及び児童館は約 6 割の方が肯定的な回答でしたが、博物館、スポーツ施設及びレクリエーション系施設については、肯定的な回答は 5 割前後にとどまり、否定的な回答も 4 割前後を占めました。

今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえた、公共施設等全般の見直しの方向性については、「複合化」や「多機能化」による総量縮減について、約 8 割の方が肯定的な回答でした。

また、重点的に見直すべき施設の回答は、「利用者の少ない施設」が最も多く、次に「建物の老朽化が進んでいる施設」、「近い範囲に同じような施設が重複している施設」という順でした。

さらに、今後とも維持又は充実を図るべき施設の回答は、「学校教育系施設」が最も多く、次に「医療施設」、「子育て支援施設」、「保健・福祉施設」の順となりました。

以上のように、市の現状や将来見通しを踏まえると、何らかの公共施設等の見直しについて肯定的な見解が多くを占める一方で、学校をはじめとした生活に密接に関わる施設は維持・充実を望む声が多いことがわかりました。

第２節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

第１項 公共施設等に関する基本方針

本市は、現状や課題を踏まえて、持続可能なまちづくりを実現するために必要と考えられる「公共施設等に関する基本方針」を次のとおりに定めます。

今後急増する老朽化施設、将来人口の減少及び厳しい財政状況等を踏まえつつ、“持続可能なまちづくり“を実現するために・・・

基本方針１ ： 総量及び配置の適正化

- ◆ 将来の人口規模や年齢構成、将来の更新等費・改修費の財源不足を見据え、余剰施設を中心として、統廃合や集約化に取り組みます。
- ◆ 上十三・十和田湖広域定住自立圏等による広域連携を見据え、既存施設を上手に活用しながら、移設や配置の見直しに取り組みます。

基本方針２ ： 維持管理の適正化

- ◆ 少子高齢化や人口減少に伴う利用需要の変化を見据え、費用対効果を踏まえた、効率的な維持管理の実現に取り組みます。
- ◆ 生活基盤に必要不可欠な道路や上下水道等を中心として、点検診断・改修等に係るメンテナンスサイクル(※)の確立に取り組みます。

（※）メンテナンスサイクルとは、インフラ長寿命化基本計画によると「点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという」と定義されています。

第２項 数値目標

平成 29 年度（2017 年度）から令和 28 年度（2046 年度）までの本計画期間 30 年間で必要と見込まれる「公共施設等の更新等費・改修費」の総額は、967 億円です（第 3 章第 5 節）。

これに対して、充当可能な財源の見込み額を年間 27 億円とした場合には（過去の工事費実績をもとに設定）、本計画期間 30 年間の財源総額は 810 億円です。

したがって、将来の更新等費・改修費は 157 億円の財源不足が見込まれます。

そのため、将来の更新等費・改修費の財源不足を解消することを目的として、本市では、本計画期間である平成 29 年度（2017 年度）から令和 28 年度（2046 年度）までに、維持更新費用（＝維持管理費と改修費と更新等費の合計）を 157 億円削減することを目標とし、前項の基本方針に掲げた「総量及び配置の適正化」及び「維持管理の適正化」を目指します。

本市は、計画期間である平成 29 年度（2017 年度）から 30 年後の令和 28 年度(2046 年度)までに

【目標】　維持更新費用を157億円削減します

維持更新費用を 157 億円削減するために、以下の①から③までの３つの施策を実施します。

【維持更新費用 157 億円の削減に向けた３つの施策】

①総量（面積）縮減による更新等費・改修費の削減

・総量及び配置の適正化や、サービス水準の見直しの観点から、一定の集約化又は複合化等を行い、施設総量（面積）を縮減して、更新等費・改修費を削減します。

②総量縮減施設の維持管理費の削減

・総量縮減をした施設の維持管理費については、更新等費・改修費の財源とします。

③総量縮減対象外施設の維持管理費の節約

・総量縮減の対象外施設の維持管理費についても、省エネルギー対応や維持管理のしやすい最新設備への更新等による施策の効果により、毎年の維持管理費を節約して更新等費・改修費の財源とします。

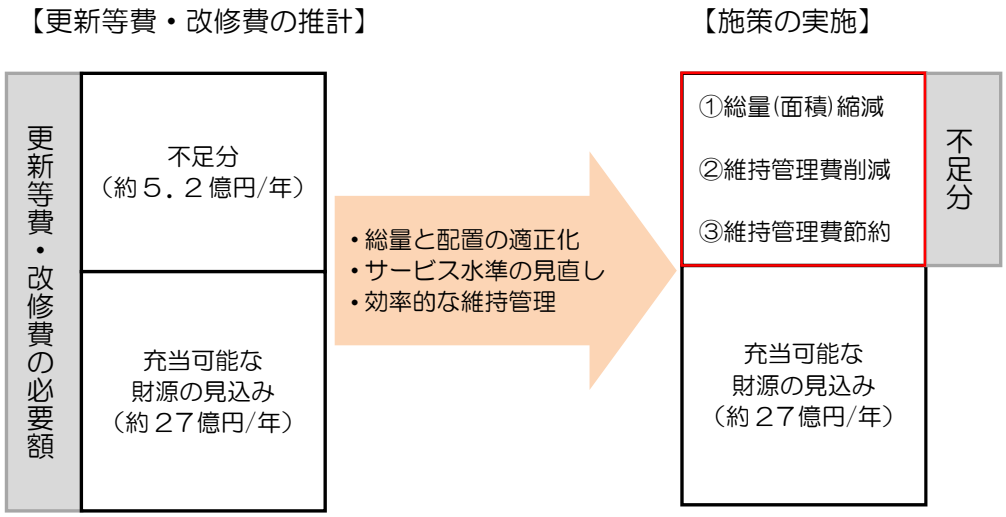

第３項 公共施設等の適正管理に係る実施方針

基本方針及び数値目標を踏まえ、全ての施設類型に共通する「公共施設等の適正管理に係る実施方針」を次のとおりに定めます。

（１） 点検・診断等の実施方針

① メンテナンスサイクルの確立に向けた人材育成や組織の整備を推進します。

② 国等のマニュアルに準拠した点検診断への迅速な対応を図ります。

③ 所管部門による施設の日常パトロールを強化し、不具合や異常箇所の早期発見と関係部門への報告を徹底します。

④ 点検診断結果についての記録化と共有のあり方を検討し、全庁的な活用の促進を図ります。

（２） 維持管理・修繕・更新等の実施方針

① 施設の将来的な活用に係る方向性を策定した上で、最適な維持管理や修繕・更新等の具体的な実施計画を策定します。

② 上記の方向性の検討過程にあっても、災害時の避難施設や修繕の緊急度が高い施設については優先的に修繕を推進します。

③ 予防保全の観点から行う計画的な修繕に関しては、所管部門において実施した点検診断結果も踏まえて庁内一元的な工程管理を行います。

④ 施設管理委託や工事委託については、所管の枠を越えて全体最適を図る観点から、可能な限り一元的な委託等を推進し、委託費の低減と効果的な成果の実現を図ります。

⑤ 建築系公共施設における「複合施設」については、施設管理や経費負担に係る基準を明確化し、適正な管理と費用負担の最小化を目指します。

⑥ 建築系及び土木系の公共施設全般に係る修繕及び更新にあたっては、確実な財源の確保を目的とした基金の活用を推進します。

（３） 安全確保の実施方針

① 点検診断結果を踏まえて、危険性が認められた箇所については使用中止の措置を速やかに講じます。

② 上記の使用中止の措置を講じた後には、今後とも継続使用を予定している施設については早期の改修を実施し、継続使用の見込みが無い施設や既に用途廃止した施設については、損害の拡大防止に努めるほか、施設の解体撤去を推進します。

（４） 耐震化の実施方針

① 耐震改修促進計画の定期的な見直しと計画に基づく耐震化事業の進捗管理を適正に実施します。

② 非耐震の施設で今後の継続使用の見込みが低い施設については、より安全な施設への機能の移転や既存建物の解体撤去を推進します。

③ 土木系公共施設についても、長寿命化対策事業や老朽化対策事業と整合性を図った上で、耐震化を推進します。

④ 地震に強いまちづくりを実現する観点から、通常の修繕改修工事の際にも可能な限り耐震の観点を取り入れた工法の採用を検討します。

（５） 長寿命化の実施方針

① 関係省庁や県等の長寿命化に係る方針を踏まえて、長寿命化計画の策定又は見直しを進めるとともに、計画に基づく長寿命化対策を確実に実行します。

② 建築系公共施設については、今後の施設の方向性を踏まえて、長期的な利用を図る施設について優先的に長寿命化の実施を検討します。

③ 必ずしも長寿命化計画の対象に含まれない施設であっても、費用対効果やトータルコストの削減を図る見地から、修繕・改修工事の際には長寿命化の観点を取り入れた工法の採用を検討します。

（６） ユニバーサルデザイン化・バリアフリー化の推進に関する実施方針

① 国が示す「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年（2017 年）2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザイン(※)の街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、ユニバーサルデザイン化・バリアフリー(※)化を推進します。

② 大規模改修や建替えが予定されていていない施設においても、ユニバーサルデザイン化（特にバリアフリー化）が十分ではない場所は、市民が頻繁に利用する施設等を優先する等、計画的・段階的にユニバーサルデザイン化（特にバリアフリー化）実現を目指します。

(※) ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方です。

(※) バリアフリーとは、建築分野において段差等の物理的障壁の除去を指すことが多いですが、より広く高齢者や障害のある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁（バリア）を除去（フリー）するという考え方です。

（７） 統合や廃止の推進方針

① 全庁的な取組体制である庁内検討組織を中心として統合や廃止の検討を行い、計画的な最適配置の実現を目指します。

② 上記によらない個別の事案が生じた際にも、庁内の情報連携を図って、総量抑制や公民連携に係る計画との整合性に留意して、統合や廃止の検討を行います。

③ 統合や廃止の検討の際には、原則として用途廃止後の当該施設の活用方針の検討とは切り離して、統合や廃止を推進するものとします。

④ 統合や廃止の検討の際には、全庁的な体制で十分な検討と情報共有を図って意思決定を行うとともに、市民生活に密接に関わる事案については住民への情報提供と必要に応じて住民の意向調査を行い、市民の声を可能な限り反映させるものとします。

■統合や廃止等に係る各手法のイメージ図

方策の概要	方策のイメージ図	
	実施前	実施後
①施設を１箇所にまとめる。 ポイント：建物を効率的に使って、機能を残しつつ施設の総量を減らします。	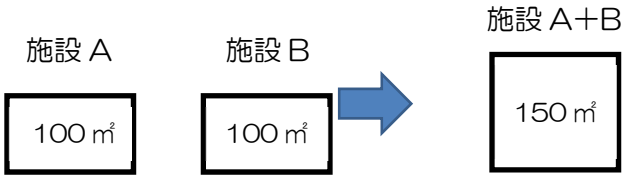	
②民間に運営をゆだねる。 **（譲渡を含む）** ポイント：民間のノウハウを使って、機能を残しつつ市の支出を減らします。		
③施設の廃止を進める。 ポイント：ニーズに合わせて施設を廃止して市の支出を大幅に節約します。		
④建替えの際に規模を縮小する。 ポイント：ニーズに合わせて機能を残しつつ市の支出を大幅に節約できます。	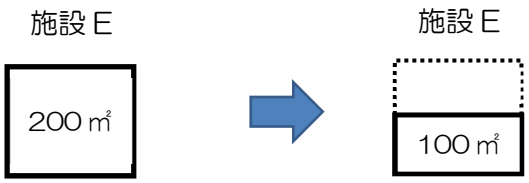	
⑤別の用途の施設に改修する。 **（既存建物を活用）** ポイント：新築費用を節約します。		

（８） 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 全庁的な取組事項については、全職員を対象とした研修を行うものとします。

② 職員の専門技術の習得と向上に一層努めます。

③ 高度な専門技術や長期的な観点から実施の検討を要する事項に関しては、民間事業者への長期的な包括委託等の実施も検討します。

（９） PPP/PFI の活用方針

① 公民が連携して行政サービスを行うスキームとして PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）を推進し、指定管理者制度の活用や PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の導入など、民間活力の積極的な活用を図って、サービス向上と財政負担の軽減を目指します。

② 民間のアイディアや知見を効果的に活用するために、日頃から職員の研修や庁内の組織整備（各種施策の導入マニュアルやワークフローの整備）を図ります。

③ 民間事業者からの積極的な提案を促進する観点から、公共施設等の事業の実施状況や財産管理状況について日頃より情報公開に努めます。

（１０） 広域連携の取組方針

① 市民や市民団体の施設の利用実態や公共施設等に対する多様なニーズに応えるために、近隣市町村や関係自治体との広域的な施設の共同利用や共同運営の検討を推進します。

② 広域連携を推進するために、日頃より近隣市町村等との公共施設等の在り方の検討を行うように努めます。

第３節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

第１項 全庁的な取組体制

本計画の進行管理や、公共施設等の在り方の検討に関する重要事項については、市の行政経営及び政策の推進に関する重要な事項について審議し、戦略的な意思決定及び総合的な調整を行う「三沢市行政経営会議」において、審議します。

三沢市行政経営会議での審議にあたっては、財務部長を委員長とする庁内検討組織において事前に協議することとします。

公共施設等の維持管理や個別施設計画の策定と実行については、これまで同様に各施設の所管部門が実施しますが、本計画の進行管理、全庁的な情報共有の促進及び庁内検討組織の会議調整等の管理事務については、財政課が担当します。

【庁内体制図】

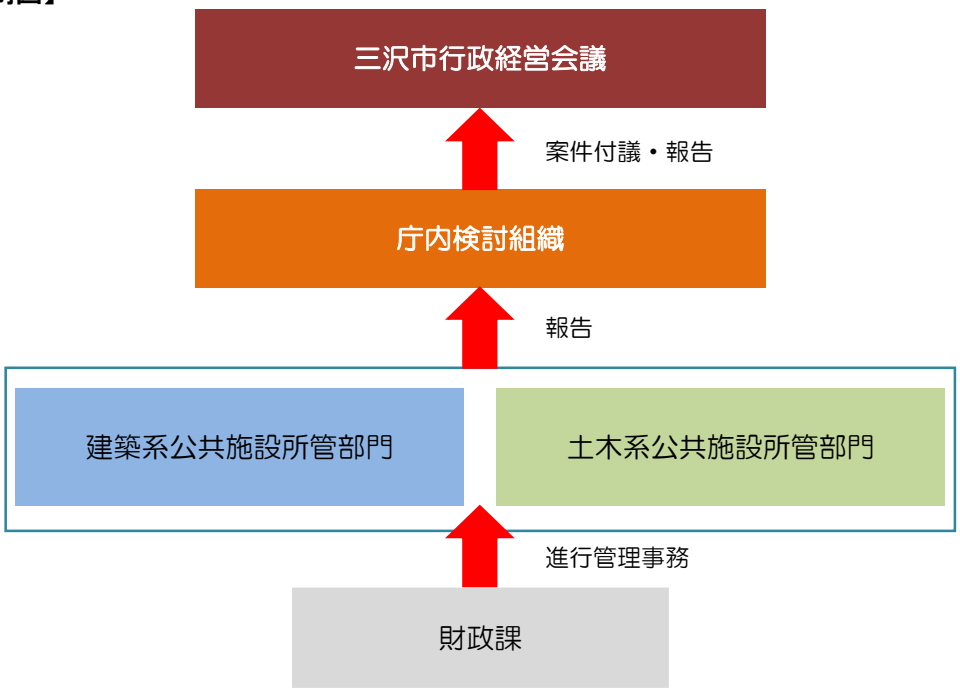

第２項 情報管理及び共有方策

本市では全庁的な取組体制によって一元化・集約化された情報について以下の管理及び共有を行います。

① 各施設所管部門において管理する施設情報は、必要に応じて全庁にて共有を図ります。

② 本計画に基づく個別施設計画の実施状況及び評価の結果は、全庁にて共有を図ります。

③ 個別施設計画における事業のうち、市民生活に影響の大きい事項についてはパブリックコメント等を通じて市民意見の把握と反映に努めます。

第５章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第１節 建築系公共施設

第１項 学校教育系施設

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
学校	1	三沢市立古間木小学校	5,183.19	H4(1992)～H7(1995)
	2	三沢市立上久保小学校	8,263.27	S58(1983)・S61(1986)
	3	三沢市立木崎野小学校	6,846.72	S54(1979)～R2(2020)
	4	三沢市立立岡三沢小学校	7,600.01	S44(1969)～H23(2011)
	5	三沢市立三沢小学校	5,926.92	H12(2000)～H29(2017)
	6	三沢市立三川目小学校	2,051.93	S41(1966)～H5(1993)
	7	三沢市立おおぞら小学校	3,635.29	H17(2005)～H24(2012)
	8	三沢市立第一中学校	8,167.16	S28(1953)～H25(2013)
	9	三沢市立第二中学校	6,827.85	H9(1997)～H28(2016)
	10	三沢市立第三中学校	2,015.45	H24(2012)
	11	三沢市立第五中学校	4,912.15	S46(1971)～R3(2021)
	12	三沢市立堀口中学校	7,402.74	S61(1986)～H30(2018)
その他 **廃止済** 教育施設	1	旧三沢市学校給食センター	1,291.83	S47(1972)～S53(1978)
	2	三沢市立学校給食センター	1,750.40	H24(2012)
	3	岡三沢小学校教員住宅	81.98	S62(1987)
	4	第五中学校教員住宅	63.99	S43(1968)
	5	堀口中学校教員住宅	81.98	S61(1986)
廃止済	6	旧三川目小学校教員住宅	81.98	H10(1998)
H30 売却済	7	旧第二中学校教員住宅	81.98	H10(1998)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

【施設位置図】

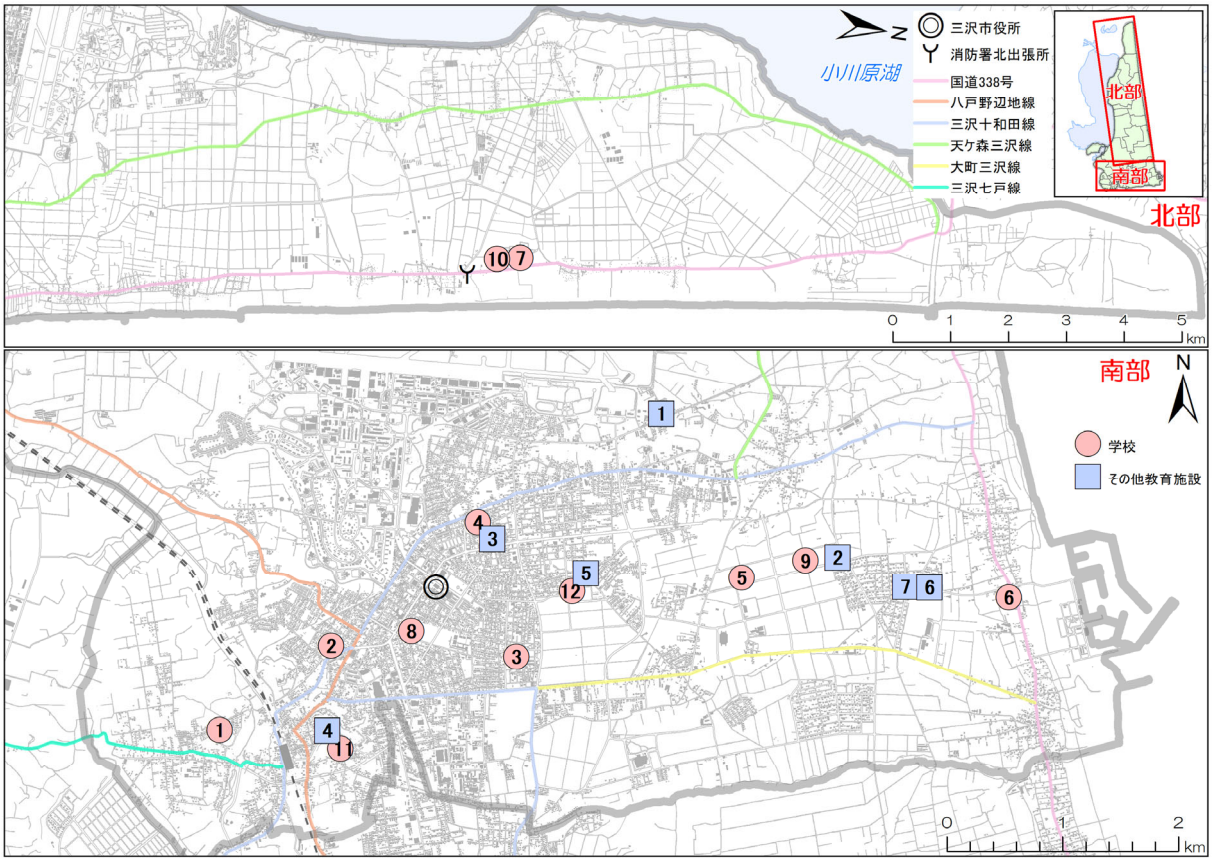

（１） 学校

① 現状と課題

学校は、児童・生徒数や施設の老朽化状況を踏まえて、建替えや閉校を行っており、平成 24 年（2012 年）には第三中学校を建替え、おおぞら小学校と隣接することで、体育館、運動場を共用しています。一方、現状では、三川目小学校、第一中学校、第五中学校において特に老朽化が目立っています。

なお、全ての学校において耐震化は対応済みであり、近年では、各学校のボイラーの改修、学校の環境整備（文部省の補助）におけるトイレの改修、屋内運動場天井等落下防止対策事業等を実施しました。

令和 3 年（2021 年）には、学校施設の個別施設計画として「三沢市学校施設長寿命化計画」を策定しています。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

将来的な児童・生徒数や地域人口の減少を見据え、学校施設の適正規模の見直し、施設一体型の小・中一貫校への再編、地域コミュニティの中核施設としての役割の強化など、将来の学校施設の在り方について検討を進めます。

【維持管理の適正化】

老朽化対策や国等の指針に基づく学校施設の環境整備を計画的に進めるとともに、必要に応じて長寿命化計画を見直し、中長期的な観点から維持更新費用の低減化と施設の有効活用を図ります。

地域コミュニティの中核施設としての位置付けを踏まえ、学校施設の一般開放を含めて、地域に開かれた学校施設の活用を推進します。

（２） その他教育施設

① 現状と課題

三沢市学校給食センターは、平成 24 年（2012 年）に竣工した三沢市農産物加工施設内に複合施設として設置しています。将来的には、児童・生徒数の減少に伴って施設の稼働率は低下する懸念があります。

教員住宅は、全体的に老朽化が目立っており、住宅としての利用を休止している施設もあることから、今後の活用方法を検討する必要があります。

旧第二中学校教員住宅は平成 30 年度(2018 年度)に売却しました。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

三沢市学校給食センターは、現施設における施設の運営を中長期的に継続するものとします。

現在用途廃止となっている旧三沢市学校給食センターは解体を予定しています。

第五中学校教員住宅は廃止します。

岡三沢小学校教員住宅及び堀口中学校教員住宅は現在外国語指導助手が利用していますが、老朽化状況等を踏まえ、改修が必要となった段階で廃止します。

【維持管理の適正化】

三沢市学校給食センターは、給食の安定供給と衛生環境の維持向上を図るために、設備の保守点検、定期的な改修や更新、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

第２項 市民文化系施設

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
集会施設	1	三沢市根井団体活動センター(旧根井小学校)	1,267.66	S41(1966)～H5(1993)
	2	三沢市谷地頭団体活動センター(旧谷地頭小学校)	2,023.00	S46(1971)～H5(1993)
	3	三沢市六川目団体活動センター(旧六川目小学校)	1,915.00	S43(1968)～H3(1991)
	4	三沢市織笠団体活動センター(旧織笠小学校)	1,838.00	S45(1970)～S58(1983)
	5	三沢市淋代団体活動センター(旧淋代小学校)	1,969.00	S43(1968)～S59(1984)
	6	三沢市はまなす団体活動センター(旧第三中学校)	1,014.00	S44(1969)～H26(2014)
	7	三沢市中央社会福祉センター	524.65	S42(1967)
	8	三沢市浜三沢社会福祉センター	534.30	S44(1969)
	9	三沢市天ケ森社会福祉センター	124.74	S45(1970)
	10	三沢市大町社会福祉センター	193.21	S55(1980)
	11	三沢市東岡三沢社会福祉センター	434.95	S55(1980)
	12	三沢市本岡三沢社会福祉センター	549.16	S56(1981)
	13	三沢市六川目社会福祉センター	342.00	S57(1982)
	14	三沢市春日台社会福祉センター	558.16	S57(1982)
	15	三沢市大津社会福祉センター	512.02	H5(1993)
	16	三沢市前平社会福祉センター	399.16	H20(2008)
	17	中央地区コミュニティ集会施設	236.65	S56(1981)
	18	駒沢地区コミュニティ集会施設	183.38	S57(1982)・H9(1997)
	19	深谷地区コミュニティ集会施設	258.36	S57(1982)
	20	朝日地区コミュニティ集会施設	173.48	S57(1982)
	21	高野沢地区コミュニティ集会施設	201.63	S57(1982)・H11(1999)
	22	平畑地区コミュニティ集会施設	275.38	S57(1982)
	23	根井地区コミュニティ集会施設	271.61	S58(1983)
	24	東町地区コミュニティ集会施設	294.23	S59(1984)
	25	上久保地区コミュニティ集会施設	261.67	S61(1986)
	26	松園町二丁目地区コミュニティ集会施設	291.89	S61(1986)
	27	栄町地区コミュニティ集会施設	269.12	S62(1987)
	28	美野原地区コミュニティ集会施設	283.21	S62(1987)
	29	越下地区コミュニティ集会施設	224.33	S63(1988)・H7(1995)
	30	薬師地区コミュニティ集会施設	211.99	H元（1989）
	31	西花園地区コミュニティ集会施設	272.02	H2(1990)
	32	幸町地区コミュニティ集会施設	293.72	H3(1991)
	33	緑町地区コミュニティ集会施設	278.05	H3(1991)
	34	千代田地区コミュニティ集会施設	298.18	H4(1992)
	35	花園町地区コミュニティ集会施設	259.40	H5(1993)
	36	さつきヶ丘地区コミュニティ集会施設	277.62	H5(1993)
	37	下久保地区コミュニティ集会施設	277.54	H7(1995)
	38	桜町地区コミュニティ集会施設	288.62	H7(1995)
	39	日の出地区コミュニティ集会施設	276.73	H7(1995)
	40	南山地区コミュニティ集会施設	295.78	H8(1996)
	41	南町地区コミュニティ集会施設	286.22	H9(1997)
	42	泉町地区コミュニティ集会施設	290.87	H11(1999)
	43	新町地区コミュニティ集会施設	250.91	H12(2000)
	44	木崎野地区コミュニティ集会施設	229.55	H13(2001)

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
集会施設	45	北園堀口地区コミュニティ集会施設	213.64	H14(2002)
	46	中央町一丁目地区コミュニティ集会施設	96.24	H15(2003)
	47	三川目地区コミュニティ集会施設	384.39	S53(1978)
	48	淋代地区コミュニティ集会施設	369.40	S55(1980)
	49	松ヶ丘・自由ヶ丘地区コミュニティ集会施設	242.62	H18(2006)
	50	新森地区コミュニティ集会施設	279.89	H21(2009)
	51	古間木地区高齢者能力活用センター	261.67	H11(1999)
	52	三沢市平畑農民研修所	103.25	S51(1976)
	53	三沢市塩釜農民研修所	354.42	S58(1983)
	54	三沢市谷地頭農民研修所	379.97	S60(1985)
	55	三沢市東部農民研修所	1,268.99	S63(1988)
	56	鹿中地域集会所	276.57	S54(1979)
	57	細谷地域集会所	259.19	S54(1979)
	58	織笠地域集会所	275.75	S54(1979)～H9(1997)
	59	市民活動ネットワークセンターみさわ（そだなす館）	459.93	H2(1990)
	60	新森地区ふれあい交流館	96.08	H24(2012)
	61	あじさい広場集会施設	72.04	H16(2004)
	62	こがね公園集会施設	296.46	H2(1990)
	63	滝ノ沢公園集会施設	66.24	S57(1982)
	64	松園公園集会施設	200.70	H16(2004)
文化施設	1	三沢市公会堂・三沢市立中央公民館	7,942.53	S55(1980)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

【施設位置図】

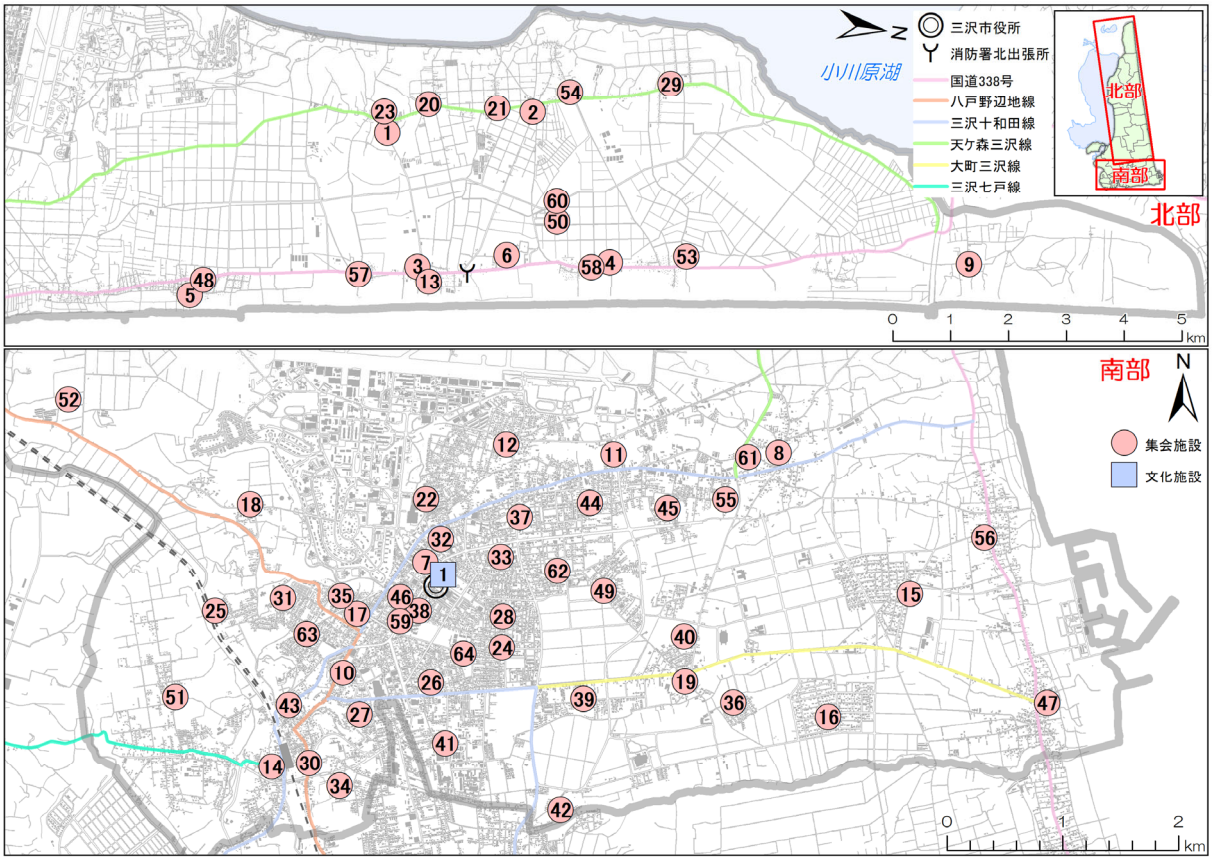

（１） 集会施設

① 現状と課題

集会施設は、大部分の施設において指定管理者制度によって運営しています。

近年では、町内会員の高齢化が年々進行していることもあり、将来的には施設の維持管理を担う人材の不足が懸念されます。

また、建築から 20 年以上を経過した施設も多いことから、将来の在り方を踏まえた上で、大規模改修や建替え等の計画的な実施が求められます。

令和 4 年度（2022 年度）からは、三沢市塩釜農民研修所が既存施設を一部曳家しながら全面改修を行うと共に施設のバリアフリー化など現代に見合った改修を行った塩釜地区コミュニティ集会施設になり、また三沢市浜三沢社会福祉センターが建替えにより消防施設である第 1 分団屯所の機能を合築した浜三沢地区コミュニティ集会施設になる予定です。

令和 5 年度（2023 年度）からは織笠地域集会所が建替えにより織笠地区コミュニティ集会施設になる予定です。

団体活動センターは、閉校した学校施設を活用した施設であるため、規模が大きくかつ老朽化も顕著であり、安全確保や改修費用の低減を図る観点からも、早急に今後の在り方を検討する必要があります。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

将来の人口減少に伴って、町内会単位での施設の維持管理が困難となる可能性もあるため、近傍にある同種類似の集会施設を中心として、利用実態や施設の老朽化状況を踏まえつつ、適正規模の見直しや集約化・移設等を含めた将来の在り方を検討します。

三沢市六川目団体活動センター(旧六川目小学校)については、社会教育施設である三沢市歴史民俗資料館との統合も含めて建替・改修を検討することとしています。

三沢市中央社会福祉センターについては、三沢市役所及び他の庁舎周辺施設と統合も含めた建替え等を検討することとしています。統合検討施設や基本方針については第 9 項行政系施設の（1）庁舎等に記載しています。

三沢市東部農民研修所は、民間譲渡を検討します。

三沢市根井団体活動センター(旧根井小学校)、三沢市谷地頭団体活動センター(旧谷地頭小学校)、三沢市天ケ森社会福祉センター及び三沢市平畑農民研修所は老朽化が著しく利用されていないため廃止します。

【維持管理の適正化】

指定管理者制度を導入している施設については、制度の適正な運用に努めつつ、安全管理や施設の有効活用を図ります。

直営や運営委託によって維持管理を行っている施設は、費用対効果や利用実態を踏まえて、維持管理手法の見直しを図り、施設の有効活用に努めます。

（２） 文化施設

① 現状と課題

三沢市公会堂は、市内唯一の大ホールを備えた施設であり、文化・芸術活動の中心拠点としての役割を担っています。なお、三沢市公会堂は三沢市立中央公民館との複合施設であり、三沢市立中央公民館と一体的に指定管理者制度によって運営しています。

また、建築から 40 年以上を経過している施設であり、平成 30 年度（2018 年度）には大規模改修工事（ホール以外）を行いました。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

今後の長期的な利用を見据え、施設の長寿命化を図る観点から、計画的な改修及び更新を行います。なお、将来の建替えの際には、利用実態や他の代替機能を有する施設との集約化や複合化について検証する等、施設の最適な在り方を検討します。

【維持管理の適正化】

大規模な集客施設であるため、利用者の安全確保や維持管理費の低減化を図る観点から、設備や躯体の点検及び改修を適切に実施します。更新に多額の費用を要する特殊な舞台設備等については、更新の際には費用対効果を踏まえて使用の中止や撤去も検討します。

また、指定管理者制度の適正な運用に努め、利用者の声等も踏まえて主催事業も含めたサービスの改善を図り、施設の有効活用を図ります。

第３項 社会教育系施設

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
図書館	1	三沢市立図書館	1,750.68	S57(1982)
博物館等	1	三沢市歴史民俗資料館	604.01	S56(1981)・H2(1990)
	2	先人記念館	1,525.80	T12(1923)・H5(1993)
	3	三沢市寺山修司記念館	832.81	H8(1996)
その他社会教育施設	1	市民の森趣味の家	392.38	S53(1978)・H2(1990)
	2	三沢市国際交流教育センター	5,847.30	H15(2003)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

【施設位置図】

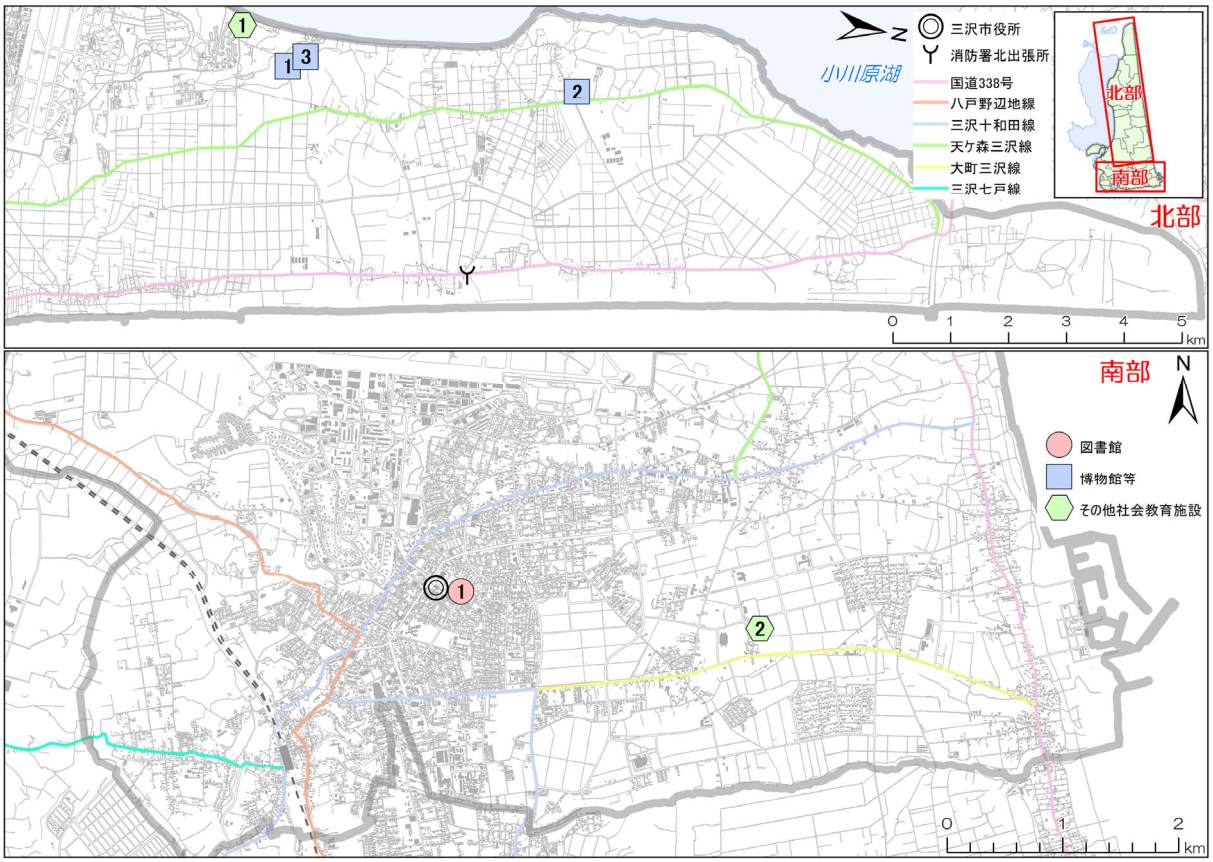

（１） 図書館

① 現状と課題

三沢市立図書館は、幅広い世代の教育・文化活動の振興を図る役割を担っており、指定管理者制度によって運営しています。今後の人口減少を見据え、入館者数、登録者数及び年間貸出冊数の維持向上を図る観点から、魅力的な自主事業イベントの実施がますます重要となっています。

建築から 40 年が経過し、施設の老朽化が進行しています。なお、耐震診断は実施済みで、耐震工事は不要であるとの結果が出ています。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

三沢市役所及び他の庁舎周辺施設と統合も含めた建替え等を検討することとしています。統合検討施設や基本方針については、第 9 項行政系施設の（1）庁舎等に記載しています。

図書サービスの充実を図る観点から、施設機能の分散（一部移設）や交通アクセスの改善、駐車場の確保等の利便性の向上等、施設の最適な在り方について検討します。

【維持管理の適正化】

快適で安全な三沢市立図書館の利用を図るため、財政負担の軽減を図りつつ、様々な設備や備品類の改修や更新を適切に実施します。また、自主事業も含めたサービスの向上を図り、施設の有効活用に努めます。

（２） 博物館等

① 現状と課題

博物館等は、市の歴史や文化を後世に伝え残すことや、三沢市の魅力を市内外に広める役割を担っています。

三沢市寺山修司記念館及び先人記念館は、建築から 20 年以上を経過しており、大規模改修時期を控えているため、改修計画の策定が必要です。

三沢市歴史民俗資料館は、建築から 30 年以上を経過し、老朽化が進行していますが、今のところ大規模改修が必要な箇所は生じていません。ただし、今後の施設の活用の在り方と合わせて、将来の維持更新の方針を検討する時期に来ています。

三沢市寺山修司記念館、先人記念館及び三沢市歴史民俗資料館は指定管理者制度によって運営しています。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

今後の長期的な利用を見据え、施設の長寿命化を図る観点から、計画的な改修及び更新を行います。なお、将来の建替えの際には、利用実態や他の代替機能を有する施設との集約化や複合化について検証する等、施設の最適な在り方を検討します。

三沢市歴史民俗資料館は、市民文化系施設の三沢市六川目団体活動センターとの統合による更新・改修を検討することとしています。

【維持管理の適正化】

来館者の安全確保、展示物や保管物の適切な管理を行うため、設備や躯体の定期的な点検や改修を計画的に実施し、施設の機能維持と有効活用を図ります。

（３） その他社会教育施設

① 現状と課題

三沢市国際交流教育センターは、交流棟、情報提供棟及び宿泊棟の 3 つの棟からなり、各種の研修や団体活動の場として市内外の住民に広く利用されています。建築から 15 年程度が経過し、建物には今のところ大規模改修が必要な箇所は生じていませんが、設備類については耐用年数を超えて不具合が発生する回数が増えていることから、各種設備類の計画的な改修・更新が必要です。平成 29 年度（2017 年度）からバリアフリー改修事業を実施し、段差解消、スロープ設置、オストメイトの設置等を行い、誰もが安心して利用できる施設環境を整えています。

市民の森趣味の家は、陶芸や各種講座の場として利用され、地域に開かれた生涯学習の場として機能し、指定管理者制度により運営しています。建築から 25 年以上経過し、設備関係の老朽化が進んでいることから、計画的な改修が必要です。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

当面は現状を維持しつつも、今後の大規模改修や建替え等の実施にあたっては、施設の移設・集約化・複合化等を視野に入れて、将来の在り方について検討します。

【維持管理の適正化】

各種設備類の保守点検や改修を計画的に実施し、施設の機能維持に努めます。

指定管理者制度の対象施設は、制度の適切な運用を図り、各種講座の充実や施設の有効活用に努めます。

第４項 スポーツ・レクリエーション系施設

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
スポーツ施設	1	三沢市総合体育館	4,146.64	S50(1975)
	2	三沢市武道館	3,041.84	S57(1982)
	3	滝の沢市民プール	1,059.92	S56(1981)・H元（1989)
	4	三沢市屋内温水プール	1,626.97	H8(1996)
	5	三沢市民運動広場	845.88	S59(1984)～H18(2006)
	6	三沢市南山多目的ふれあい広場		
細分化	6-1	三沢市南山テニスコート（管理棟）	332.80	H13(2001)
細分化	6-2	三沢アイスアリーナ	7,677.29	H7(1995)
細分化	6-3	三沢市南山屋外運動場	1,472.04	H13(2001)
追加	6-4	三沢市国際交流スポーツセンター	9,460.89	H28(2016)
	7	三沢市屋内ゲートボール場	1,726.06	H2(1990)
	8	市民の森総合運動場（管理棟）	379.65	S49(1974)・H11(1999)
	9	三沢市園沢テニスコート（倉庫）	4.55	H12(2000)
廃止済	10	旧フィールドアスレチック(管理棟)	134.90	S53(1978)・H5(1993)
レクリエーション施設	1	三沢市小川原湖水浴場(キャンプ場・コテージ)	712.82	S44(1969)～H12(2000)
	2	三沢オートキャンプ場	716.25	H7(1995)～H11(1999)
	3	三沢市民の森レストハウス	600.83	S52(1977)
	4	レストラン及び生産物直売所(萩の家)	69.56	H10(1998)
削除(東屋)	5	国際交流野外活動広場	18.00	H14(2002)
	6	総合案内施設(くれ馬ぱ～く)	988.10	H2(1990)～H19(2007)
保養施設	1	市民の森温泉浴場	788.10	H4(1992)
	2	市民の森やすらぎ荘	603.40	S56(1981)

(※) 建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記)。

【施設位置図】

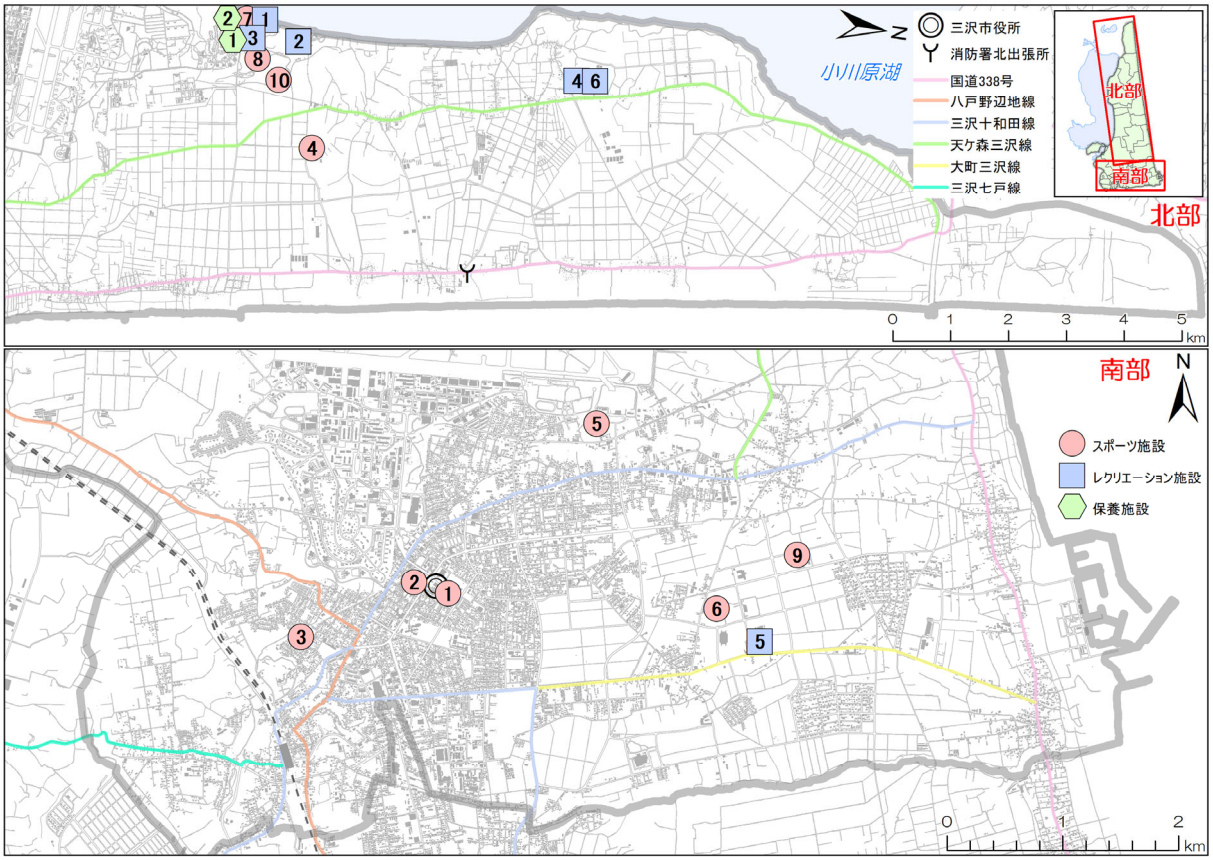

（１） スポーツ施設

① 現状と課題

スポーツ施設は、屋内型施設と屋外型施設を設け、スポーツの振興と市民の健康増進を図っており、指定管理者制度によって運営している施設が多くを占めます。

なお、学校施設のスポーツ利用を目的とした一般開放によっても、スポーツ施設の機能の補充を図っています。

スポーツ施設は、建築から 20 年程度を経過した施設が多くを占めており、一部には老朽化が著しく進行した施設もあることから、計画的な改修や工事期間中の代替施設の確保等について検討を行う必要があります。

平成 29 年（2017 年）10 月から三沢市国際交流スポーツセンターの供用を開始しています。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

将来人口の減少や少子高齢化に伴う利用需要の変化を見据え、計画的な更新と財政負担の軽減を図る観点から、同種類似施設の集約化や既存の他施設の用途変更等を含めて、施設の最適な在り方について検討します。

三沢市総合体育館及び滝の沢市民プールは更新等を行わず、廃止することとしています。

【維持管理の適正化】

サービスの維持向上と利用者の安全確保を図る観点から、設備類の点検や改修を計画的に実施します。また受益者負担の原則を徹底し、今後の老朽化対策や設備の更新に伴う財政負担に見合うように、使用料の適正化についても検討します。

（２） レクリエーション施設

① 現状と課題

レクリエーション施設は、屋内型施設と屋外型施設が一体となって施設の機能を発揮していますが、遊具等の付帯設備も多く、維持管理の対象が広範に及びます。

レクリエーション施設は、観光振興や市民の余暇の充実を図る観点から、市が主体となって施設整備を進めてきましたが、今後の人口減少や少子高齢化に伴う利用需要の変化を見据えた、施設の在り方について検討を行う必要があります。

なお、指定管理者制度によって運営している施設が多くを占めます。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

将来の人口減少や少子高齢化に伴う利用需要の変化を見据え、財政負担を軽減する観点から、施設の規模の縮小や集約化を進めるなど、将来の施設の在り方について検討します。

レストラン及び生産物直売所（萩の家）は民間譲渡又は廃止を検討します。

【維持管理の適正化】

サービスの維持と利用者の安全確保を図る観点から、設備類の点検診断や改修を計画的に実施します。使用頻度の低い設備類や更新費用の財政負担が大きい設備類については、使用中止や撤去を検討します。

（３） 保養施設

① 現状と課題

保養施設は、「三沢市民の森」内に位置し、観光振興や団体活動の利用を目的として設置しています。

市民の森やすらぎ荘は宿泊施設であり、市民の森温泉浴場は、やすらぎ荘に併設された公衆浴場であり、いずれも指定管理者制度により運営しています。

各施設ともに大規模改修建替えが必要となっており、施設の有効活用を含めた将来の在り方を検討する必要があります。

なお、公営の施設であることもあり、同種の民間施設と比べると利用料金は低額に設定されています。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

将来の人口減少や少子高齢化に伴う利用需要の変化を見据え、財政負担を軽減する観点から、施設の規模の縮小や集約化を進める等、将来の施設の在り方について検討します。

なお、検討にあたっては、市民の森に設置されている他施設の方向性も含めて総合的な検討を行います。

市民の森やすらぎ荘は大規模改修等や建替えが必要となった時点での廃止を検討しています。

【維持管理の適正化】

宿泊施設や浴場施設については特殊設備が多いことから、特に利用者の安全確保や施設の機能維持を図る観点から点検診断や改修を計画的に実施します。

公益性の観点を踏まえつつも、受益者負担の原則を徹底し、今後の老朽化対策や設備の更新に伴う財政負担に見合った、使用料の適正化についても検討します。

第５項 産業系施設

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
産業系施設	1	三沢市野菜集出荷所	408.24	S53(1978)
	2	三沢市営牧場	1,073.84	S38(1963)・S58(1983)
	3	仏沼牧野関連施設	7.18	H16(2004)
	4	三沢市食肉処理センター	9,413.66	H5(1993)～H25(2013)
	5	三沢市農産物加工施設	599.21	H24(2012)
	6	三沢市コミュニティマーケット	1,463.73	H7(1995)
	7	三沢市商工会館	1,466.53	S53(1978)
	8	三沢市新産業創造支援センター	2,275.45	S39(1964)～H7(1995)
H30 売却済	9	旧三沢市労働福祉会館	228.60	H4(1992)
	10	三沢職業能力開発校	851.60	S54(1979)・S63(1988)
	11	三沢市勤労青少年ホーム	631.15	S46(1971)
	12	三沢市働く婦人の家	612.66	S57(1982)
	13	三沢市漁民研修センター	1,300.03	H26(2014)
	14	三沢市漁民厚生施設	198.74	H26(2014)
	15	漁船用給油施設（漁港機能施設）	20.00	H2 (1990)
	16	製氷・貯氷・給氷施設(漁港機能施設)	887.60	H 元(1989)
	17	荷さばき施設(漁港機能施設)	5,073.91	H3(1991)･R 元(2019)
追加	17-2	計量施設	108.00	H23(2011)
	18	漁船用捲揚施設(漁港機能施設)	99.37	H23(2011)
	19	漁港用環境施設（漁港機能施設／北部トイレ）	24.27	H25(2013)
H29 民間譲渡済	20	港町地区漁具倉庫	1,649.92	H23(2011)
H29 民間譲渡済	21	港町地区漁箱倉庫	508.03	H23(2011)
H29 民間譲渡済	22	港町地区巻揚機倉庫	82.69	H23(2011)
H29 民間譲渡済	23	漁業生産組合作業所兼事務所	810.68	H23(2011)

(※) 建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記)。

【施設位置図】

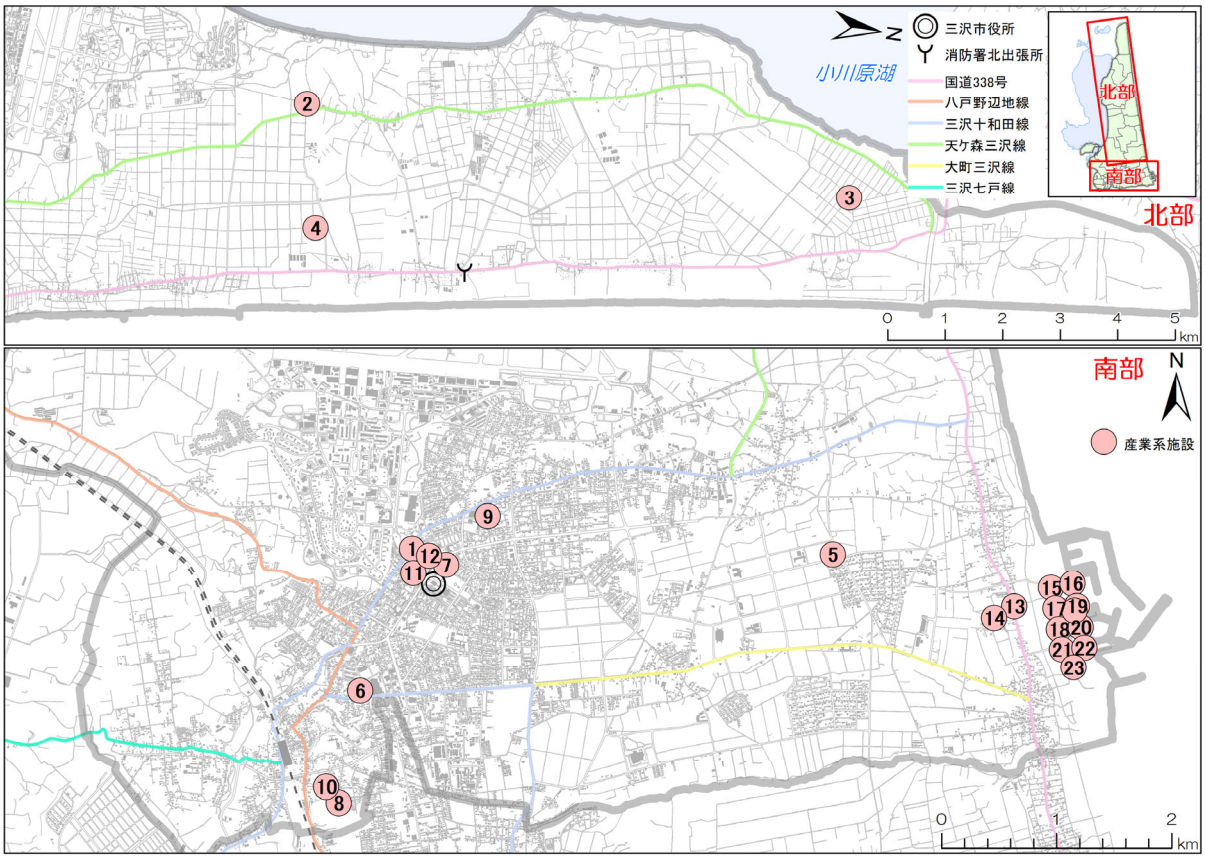

①　現状と課題

産業系施設は、商工、農業、畜産業及び漁業の振興を目的として各種施設を設置し、指定管理者制度によって運営している施設が多くを占めます。

産業系施設には、実質的に特定の利用団体の活動拠点として占用されている施設もあり、公の施設としての在り方については、定期的な見直しが必要です。

近年では、東日本大震災に伴う津波被害からの復旧を目的とした漁業関連施設の整備、畜産業の機能強化を目的とした食肉処理センターの整備等、三沢市魚市場高度衛生化基本計画に基づく屋外施設の屋根設置工事等、大規模な施設整備を実施しています。また、漁業関連施設の一部では、ユニバーサルデザイン化が進んでいます。

平成 29 年（2017 年）に港町地区漁具倉庫、港町地区漁箱倉庫、港町地区巻揚機倉庫及び漁業生産組合作業所兼事務所を民間譲渡し、平成 30 年（2018 年）に旧三沢市労働福祉会館を売却しています。

②　基本方針

【総量及び配置の適正化】

施設の使用実態、社会経済情勢や産業従事者の人口動向等を見据えて、施設の規模の適正化や統廃合を進めるなど、将来の在り方を検討します。特に、公の施設としての使用実態が低下している施設については、用途変更や用途廃止を含めた検討を行います。

三沢市勤労青少年ホーム及び三沢市働く婦人の家は、三沢市役所及び他の庁舎周辺施設と統合も含めた建替え等を検討することとしています。統合検討施設や基本方針については第 9 項行政系施設の（1）庁舎等に記載しています。

三沢市野菜集出荷所及び三沢市商工会館は、大規模改修等や建替えが必要となった時点での民間譲渡を検討します。

三沢市漁民研修センター及び三沢市漁民厚生施設は民間譲渡を検討しています。

【維持管理の適正化】

高度な維持管理を要する設備類については、中長期的な改修計画に基づいて、適切な改修や更新を実施し、施設の機能維持と有効活用を図ります。漁業関連施設は、三沢市魚市場高度衛生化基本計画に基づく改修を行い、以後の維持管理に伴う点検等を計画的に実施します。

貸館については、利用団体による主体的な管理を徹底し、市の財政負担の軽減を図りながら、効率的な維持管理を推進します。

第６項 子育て支援施設

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
保育所	1	三沢市立中央保育所	793.95	S39(1964)
幼児・児童施設	1	三沢市夢ふれあい館	309.15	H10(1998)
	2	三沢市立上久保児童センター	599.99	H3(1991)
	3	三沢市立織笠児童館	299.89	H17(2005)
	4	三沢市立松原児童センター	309.12	S56(1981)
	5	三沢市立岡三沢児童館	243.46	H8(1996)
	6	三沢市立古間木児童センター	362.57	H9(1997)
	7	三沢市立三沢児童館	412.83	H11(1999)
	8	三沢市立おおぞら児童センター	391.60	H14(2002)
	9	三沢市立しおさい児童館	295.63	H16(2004)
	10	三沢市立木崎野児童クラブ	357.79	S58(1983)・H24(2012)
追加	11	三沢キッズセンターそらいえ	1,075.27	H30(2018)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

【施設位置図】

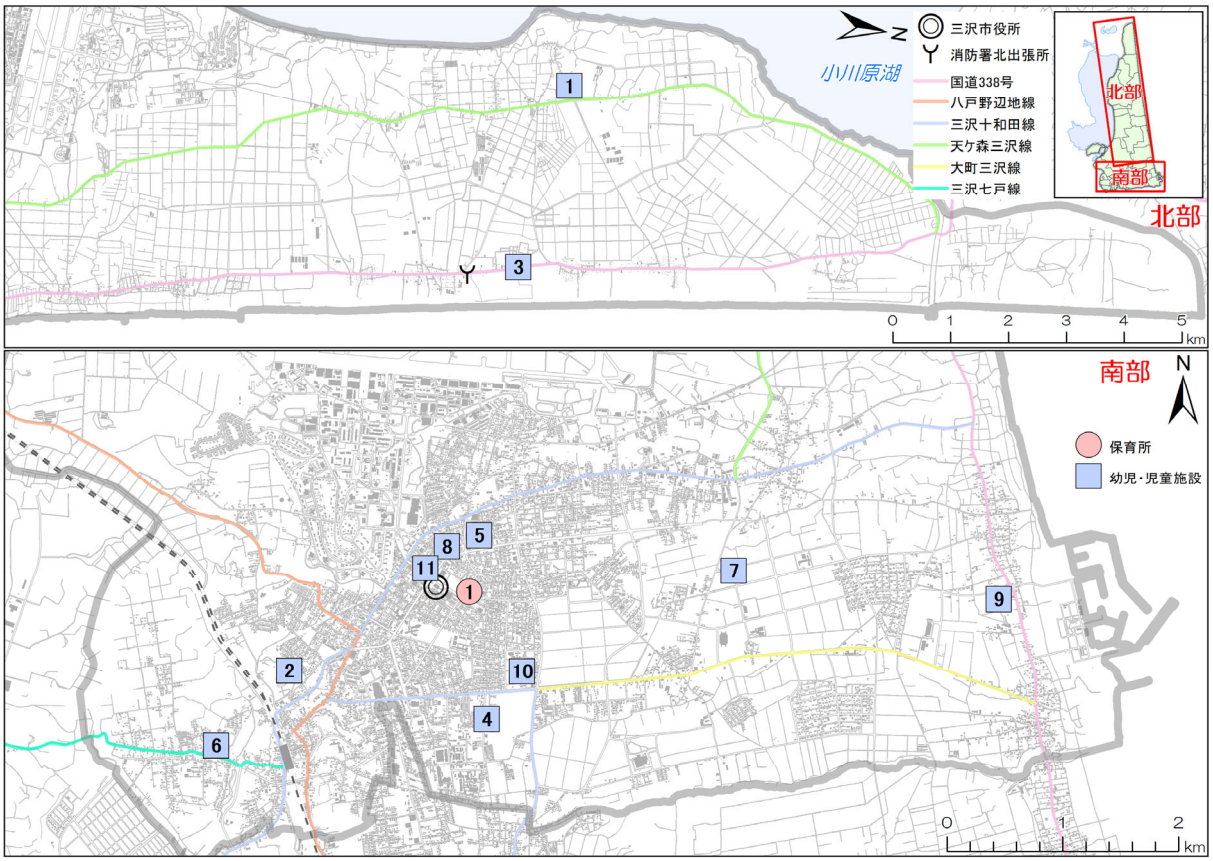

（１） 保育所

① 現状と課題

三沢市立中央保育所は、従来は市の直営施設でしたが、現在は指定管理者制度に移行しています。園舎は建築から 50 年以上を経過しているため、修繕や設備の更新を図っていますが、躯体を中心として老朽化が著しく進行しています。

市内には民間の保育所・幼稚園・認定こども園が存在しますが、全体的な入所児童数は減少傾向にあります。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

現在の人員を民間施設で受け入れるのは困難であることから継続利用しますが、当該施設は、建物が県からの条件付き無償譲渡、土地が県所有となっていることから、建替え等が必要となった時点で民間施設での人員受け入れが可能な場合は廃止を検討します。なお、子ども・子育て支援事業の拡充を図る観点から、関係機関との連携が不可欠です。

【維持管理の適正化】

園児の安全確保と快適な保育環境の整備を図る観点から、設備や遊具等の工作物について、点検診断や改修を計画的に実施します。

指定管理者制度の適切な運用に努め、子ども・子育て事業の拡充を踏まえて、関係機関との連携を図りながらサービスの維持向上を図ります。

（２） 幼児・児童施設

① 現状と課題

三沢市夢ふれあい館は、保育機能と地域交流施設としての機能を併せ持つ施設です。

児童館には、小型児童館（児童館、児童クラブ）のほか、児童センター（体力増強を図るための運動スペースがあり、指導員も配置）があり、指定管理者制度により運営しています。

児童館は、各小学校の学区ごとに設置されていますが、放課後児童がいない時間帯には、子育て中の親と乳幼児を支援する子育て支援活動を実施する施設もあります。

令和元年（2019 年）4 月には子育て支援施設や、大型遊具を備えた遊戯室を有した複合施設として三沢キッズセンターそらいえが開館しています。

建築から 10 年又は 20 年程度を経過した施設が多く、今後は大規模修繕等の実施時期が集中する可能性があり、計画的な改修に備える必要があります。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

幼児・児童の人口の見通しを踏まえ、学校施設の在り方の検討状況も踏まえつつ、児童館等の集約化、縮小及び移設等など、将来の在り方を検討します。なお、子ども・子育て支援事業の拡充を図る観点から、関係機関との連携が不可欠です。

【維持管理の適正化】

幼児・児童の安全確保と快適な施設環境の整備を目的として、点検診断や改修を計画的に実施します。また、子ども・子育て事業に係る関係機関との連携を図り、施設の有効活用を推進します。

児童館は、指定管理者制度の適切な運用を図り、維持管理費用の低減とサービスの維持向上に努めます。

第７項 保健・福祉施設

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度(※)
保健施設	1	三沢市保健相談センター	1,463.44	S57(1982)
高齢福祉施設	1	三沢市老人福祉センター	750.35	S49(1974)・H13(2001)
廃止済	2	旧三沢市生きがいセンター	338.51	S53(1978)・H4(1992)
その他社会福祉施設	1	三沢市総合社会福祉センター	3,808.78	H14(2002)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

【施設位置図】

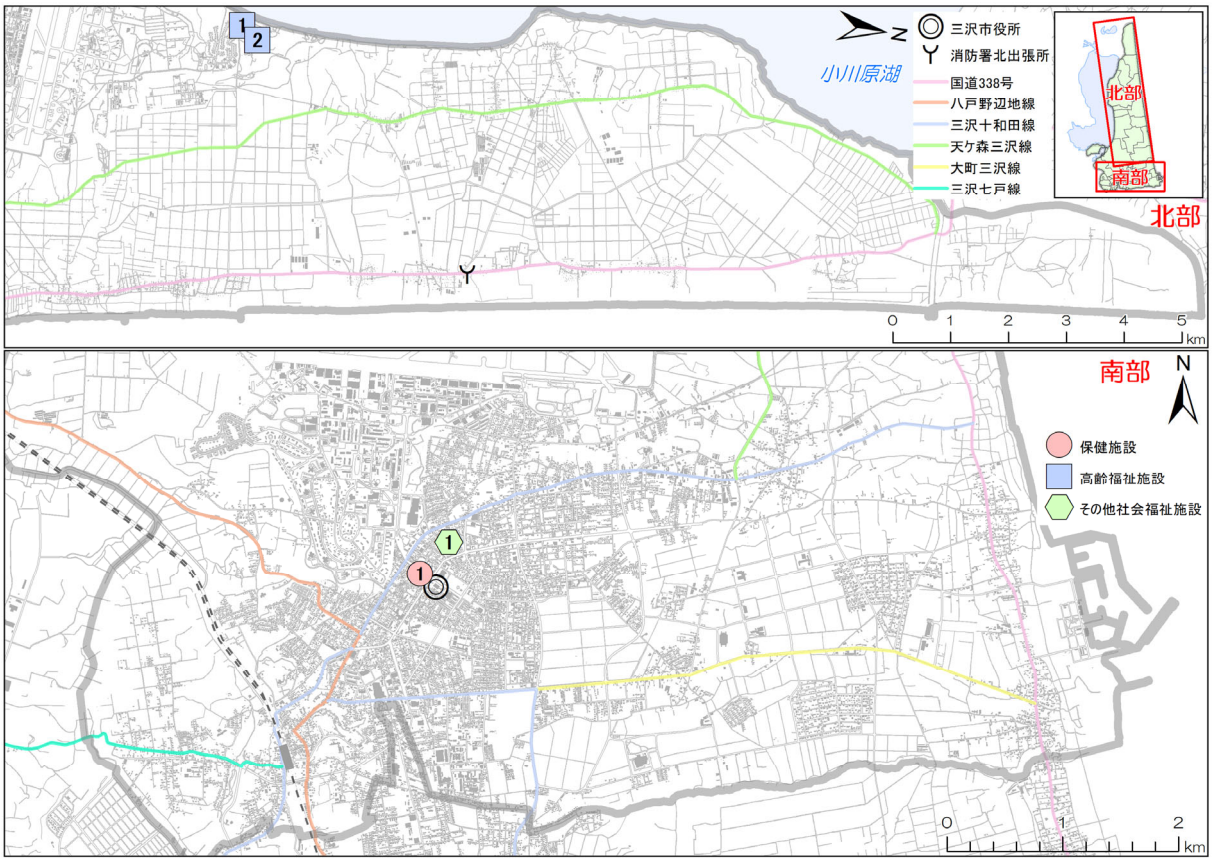

（１） 保健施設

① 現状と課題

三沢市保健相談センターは、各種のがん検診や乳幼児健診、研修や講座等、保健指導や健康推進に係る様々な事業を実施しています。

各種の事業実施にあたっては、安全で快適な施設環境の整備が必須であるとともに、医療機関や子育て施設等の関係機関との連携が求められます。

また、建築から 30 年以上を経過しているため老朽化が著しく、毎年度経常的に実施している修繕では対策が追い付かず、大規模修繕や建替えの方向性等について検討が必要です。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

今後とも中長期的な視点から存続を図る施設ですが、将来の人口減少や少子高齢化に伴う利用需要の変化を見据え、施設の分散化（機能の一部移設）や他施設との複合化による建替え等、将来の在り方を検討します。

【維持管理の適正化】

安全で快適な施設環境の整備を進め、利用者の安全確保を図る観点も重視し、点検診断や改修を計画的に実施します。

医療機関や子育て施設等の関係機関との連携を図り、サービスの維持向上と施設の有効活用を図ります。

（２） 高齢福祉施設

① 現状と課題

三沢市老人福祉センターは、三沢市民の森に位置し、大広間及び軽トレーニング室を配置し、主に町内会や老人クラブによって利用されています。

施設は老朽化してきており、大規模修繕や建替え等の検討が必要な時期にきています。

なお、三沢市老人福祉センターは指定管理者制度により運営しています。

旧三沢市生きがいセンターは令和元年（2019 年）に廃止しました。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

今後の老年人口の増加に伴う利用需要の拡大を見据えつつ、施設の使用実態や老朽化状況を踏まえて、用途変更、移設、他施設との複合化等を含めて、将来の在り方を検討します。

【維持管理の適正化】

維持管理費用の低減を図りつつ、利用者への安全で快適なサービスの提供を目指し、指定管理者制度の適切な運用に努めます。

（３） その他社会福祉施設

① 現状と課題

三沢市総合社会福祉センターは、福祉関係機関、団体等が相互に連携し福祉の増進を目的にした地域参加型の施設であり、福祉のまちづくりの拠点としての役割を担っています。

また、施設内には高齢者の介護予防、いきがいづくり対策として、いきいきデイセンターにおいて通所サービスを実施しています。三沢市立おおぞら児童センターも複合施設として設置しています。

なお、建築から 20 年程度を経過していることから、設備類の老朽化が目立ってきており、計画的な改修等により施設の長期的な利用を図る必要があります。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

将来の人口減少や少子高齢化に伴う利用需要の変化を見据え、施設内の各種貸室の有効活用を図る観点から、複合施設としての将来の在り方を検討します。

【維持管理の適正化】

児童や高齢者まで幅広い市民の利用に供される施設であることから、安全確保や快適な施設環境の整備を図るために、点検診断や改修を計画的に実施します。

第８項 医療施設

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
医療施設	1	三沢市立三沢病院	20,452.61	H21(2009)・H26(2014)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

【施設位置図】

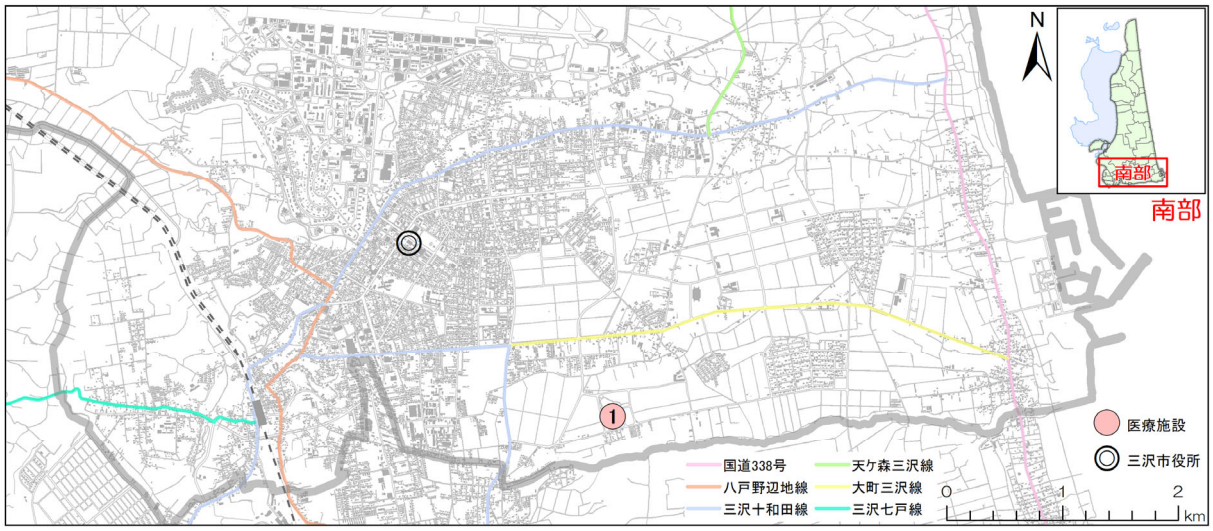

① 現状と課題

三沢市立三沢病院は昭和 33 年（1958 年）10 月の発足以来、上十三地域における中核病院として地域住民の医療需要に応えています。

旧病院の老朽化、防音機能の強化、各種スペースの拡張等への対応を図るため、平成 22 年（2010 年）11 月に移転新築により新病院を開院しました。

また、経営の機動性、迅速性の発揮、自立性の拡大等を図ることを目的に、平成 25 年（2013 年）4 月から病院事業管理者を設置した地方公営企業法の全部適用に経営形態を移行しました。

なお、平成 27 年（2015 年）3 月には総務省から新たな公立病院改革ガイドラインが示され、さらに平成 28 年（2016 年）3 月に県から「青森県地域医療構想」が示されたため、これらのガイドライン等との整合を図りながら運営の改善に取り組んでいます。

なお、移転から 10 年を迎えましたが、今のところ目立った不具合はありません。今後は安全確保を図る観点からも、施設の計画的な維持管理が求められます。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

現段階では、施設の大幅な拡張や移設等は予定していません。今後も国や県等の計画類との整合を図りながら、現在の施設の中長期的な活用を見据えた維持更新を図ります。

【維持管理の適正化】

地域における保健医療福祉の一体的サービス提供のための拠点機能を有していることから、市の公共施設を含む関係機関との連携を図り、公立病院としての特性を活かしたサービス提供を行います。

第９項 行政系施設

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
庁舎等	1	三沢市役所	7,494.84	S46(1971)～H2(1990)
	2	三沢市役所分庁舎	391.22	S50(1975)
	3	第二庁舎(旧水道庁舎)	383.39	S41(1966)
	4	上下水道庁舎	1,488.03	S63(1988)
１に含む	5	公用車用車庫		
消防施設	1	三沢市消防総合庁舎	2,600.13	S56(1981)～H20(2008)
	2	三沢市消防署北出張所	294.49	H4(1992)
	3	消防訓練施設	373.42	H20(2008)
	4	第１分団屯所	104.34	S52(1977)
	5	第２分団屯所	115.93	S55(1980)
	6	第３分団屯所	103.92	H7(1995)
	7	第４分団屯所	105.99	S56(1981)
	8	第５分団屯所	99.37	S57(1982)
	9	第６分団屯所	122.60	S62(1987)
	10	第７分団屯所	99.37	H元 (1989)
	11	第８分団屯所	124.21	S58(1983)
	12	第９分団屯所	94.81	S61(1986)
	13	三沢市消防署中央分署（第１０分団屯所）	482.55	S56(1981)
	14	第１１分団屯所	122.56	S58(1983)
	15	第１２分団屯所	96.88	S59(1984)
	16	第１３分団屯所	97.71	S60(1985)
	17	第１４分団屯所	90.80	H22(2010)
	18	第１５分団屯所	85.29	S63(1988)
	19	第１６分団屯所	96.15	H20(2008)
	20	三沢市消防署古間木出張所(第１７分団屯所)	173.06	S61(1986)・H4(1992)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

【施設位置図】

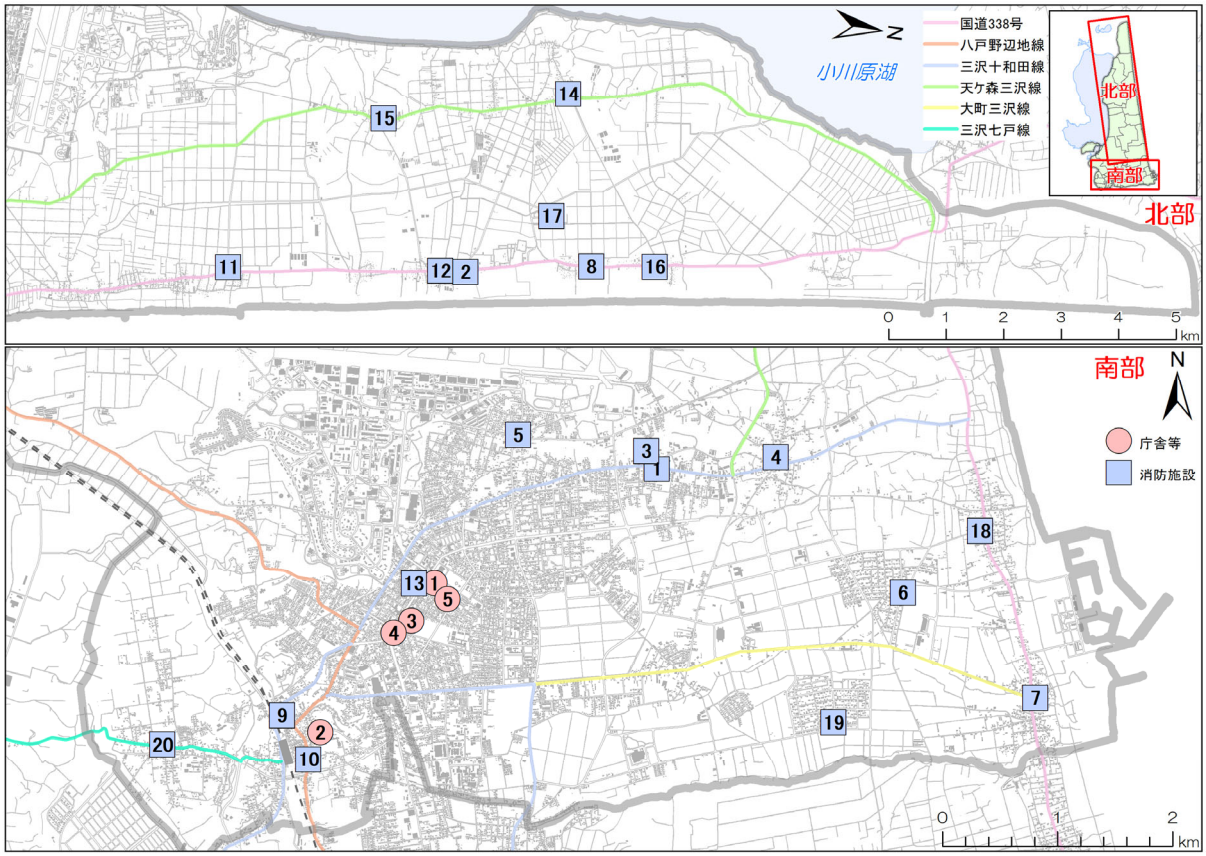

（1） 庁舎等

① 現状と課題

市役所は、建築から 40 年以上を経過していることから随所に要改修箇所が目立ちはじめており、平成 24 年度（2012 年度）に実施した耐震診断の結果、一部について耐震補強が必要な状況となっています。

上下水道庁舎をはじめとする、その他の庁舎等は、行政機能の拡張に合わせて施設整備を進めてきましたが、庁舎分散によって行政事務が非効率となる面や、使用実態が倉庫利用にとどまっている施設もあることから、施設の集約化や統廃合についても検討が必要です。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

施設の老朽化状況を踏まえると、建替えも視野に入れた今後の在り方を検討すべき時期に来ていることから、三沢市公共施設等活用検討会議に「市役所周辺施設統合検討部会」を設置し、庁舎周辺施設（三沢市中央社会福祉センター、三沢市勤労青少年ホーム、三沢市働く婦人の家、三沢市立図書館）の今後の必要性を再検討し、市民にとって利用しやすい、また、職員の効率的な職務遂行が可能となるよう施設の統合・廃止を検討しています。

総量については、人口減少を見据えた今後の維持管理が可能となるよう、職務室の面積縮小及び既存施設の集約により共用部を設け規模縮小を図ります。一方で車椅子対応やバリアフリー化等による通路の拡幅、多目的トイレの設置等、時代や社会情勢の変化により新たに床面積が必要となる要素もあることから、これらの事項を総合的に勘案し延床面積の適正化を図ります。

事業開始時期は、耐用年数及び財産処分等を考慮し、財政負担を抑えるよう計画するため、また、関係機関との十分な協議が必要となることから、現時点で約 10 年程度の長期的な事業となる見込みです。

三沢市役所分庁舎は大規模改修等が必要となった時点で廃止する予定です。

第二庁舎（旧水道庁舎）は廃止します。

【維持管理の適正化】

光熱水費の節約を含めて、引き続き維持管理費用の低減化に努めるとともに、住民サービスの向上に必要なレイアウトや備品の配置等、庁舎管理に創意工夫を取り入れて、施設の有効活用を図ります。

（２） 消防施設

① 現状と課題

三沢市消防総合庁舎のほか、3 箇所に分署及び出張所を設置しています。なお、平成 21 年（2009 年）には消防訓練施設を新設しました。

消防団は本部以外に 17 分団を組織し、消防団ごとに屯所を設置しています。なお、第 10 分団屯所は中央分署と、第 17 分団屯所は古間木出張所と、それぞれ施設を共用しています。

消防署、分署、出張所及び屯所のいずれの施設も、建築から 30 年以上を経過した施設が多数を占めており、計画的な改修工事が必要です。

第 1 分団屯所は、令和 4 年度（2022 年度）から、屯所機能を併せ持った市民文化系施設として新たに新築される浜三沢地区コミュニティ集会施設内に移転する予定です。

また、消防団員の高齢化や人口減少を踏まえた組織の維持が求められています。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

三沢市消防総合庁舎、分署及び出張所については、機能維持と強化を図る観点から、施設の計画的な更新を進め、長期的かつ安定的な施設の活用を図ります。

消防団の屯所については、将来人口の減少や世帯動向、消防団の再編等を踏まえて、施設の集約化や移設などの将来の在り方を検討します。

【維持管理の適正化】

今後とも非常時にも持続的に活用するために、点検診断及び改修を計画的に実施します。消防署、分署及び出張所は一般的に施設利用時間が長時間に及ぶため、省エネ対策等によって光熱水費をはじめとする維持管理費用の低減化を図ります。

第１０項 公営住宅

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度(※)
公営住宅	1	第一松園団地	2,191.35	S58(1983)
	2	第二松園団地	879.20	S59(1984)
	3	第三松園団地	2,189.50	H2(1990)・H3(1991)
	4	第一岡三沢団地	359.64	S49(1974)
	5	古間木団地	4,326.66	H27(2015)～H29(2017)
	6	木崎野団地	730.37	H30(2018)～R2(2020)
	7	駅東団地	1,201.70	S43(1968)・S44(1969)
	8	桜町改良住宅	2,445.48	S48(1973)～S52(1977)
	9	堀口団地	4,146.65	S62(1987)～H2(1990)
	10	さつきヶ丘団地	7,163.08	S63(1988)～H6(1994)
	11	桜町団地	2,785.96	H16(2004)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

【施設位置図】

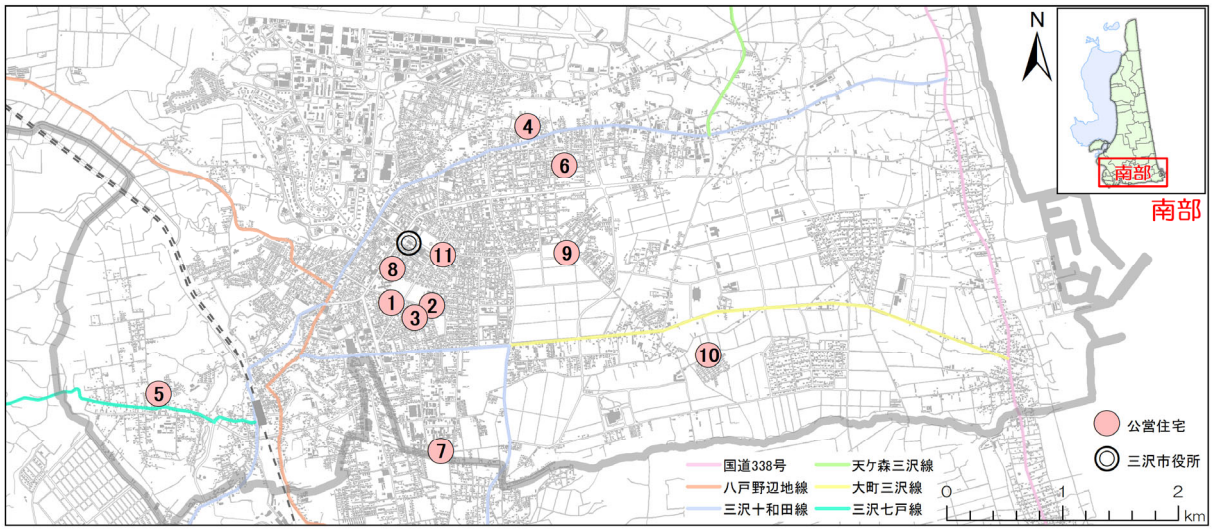

① 現状と課題

三沢市の公営住宅は、市営住宅 11 団地および県営住宅 1 団地があり、市営桜町団地と県営桜町団地は住棟が一体的に整備されています。

「三沢市公営住宅等ストック総合活用計画」における基本理念及び整備目標を踏まえ、平成 23 年（2011 年）3 月には「三沢市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、住宅ストックの総量縮減や建替え事業等による長寿命化対策に取り組んでおり、今後の公営住宅の在り方についても検討が求められています。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

三沢市公営住宅等長寿命化計画に基づいて、総量縮減と建替え事業等による長寿命化を実施し、今後の人口減少、少子高齢化、世帯動向等を踏まえた、施設の最適化を図ります。

【維持管理の適正化】

居住者及び地域住民に対する安全確保と環境整備を図る観点から、点検診断や改修を計画的に実施するとともに、利用需要を踏まえた、サービスの改善と向上を図ります。

第１１項 公園

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度(※1)
公園内建築物	1	三沢市民の森	105.74	H元(1989)～H17(2005)
	2	三沢公園	37.99	H19(2007)・H26(2014)
	3	三沢市大空ひろば	119.78	H13(2001)
	4	ふるさとはまなす公園	113.50	H14(2002)・H15(2003)
	5	くらしを守る森公園	129.74	S63(1988)・H14(2002)
	6	中央公園	57.51	S50(1975)・H5(1993)
	7	松園公園（※2）	37.08	H10(1998)
	8	滝ノ沢公園（※2）	26.08	H15(2003)
	9	こがね公園（※2）	23.36	H27(2015)
	10	春日台せせらぎ公園	183.81	H4(1992)～H12(2000)
	11	ホスピタル・パーク	17.56	H23(2011)
	12	南公園	6.95	H11(1999)
	13	深谷公園	10.45	H5(1993)・H9(1997)
	14	栄公園	9.94	S34(1959)
	15	上久保公園	19.86	S63(1988)・H18(2006)
	16	なかよし公園	13.24	H5(1993)
	17	木崎野公園	23.36	H26(2014)
	18	緑町公園	13.75	H27(2015)
	19	岡三沢公園	13.75	H26(2014)
	20	まきば公園	6.25	H26(1989)
	21	下久保公園	6.25	H2(1990)
	22	美野原公園	6.90	H14(2002)
	23	南町公園	12.28	H25(2013)
	24	日の出公園	6.70	H8(1996)
	25	泉公園	6.95	H10(1998)
	26	南山いこいの広場	6.95	H11(1999)
	27	ふるまぎ希望の丘公園	7.33	H14(2002)
	28	平畑公園	6.89	H14(2002)
	29	千代田町ふれあい公園	8.09	H16(2004)
	30	招和台	26.08	H15(2003)
	31	駅東公園	9.93	H22(2010)
	32	さつきヶ丘公園	4.00	S63(1988)
	33	大津南公園	6.00	S63(1988)
	34	大津北公園	6.00	H元(1989)
	35	大津西公園	6.70	H7(1995)
	36	園沢南公園	9.93	H16(2004)
	37	前平中央公園	9.93	H17(2005)
	38	前平西公園	9.93	H17(2005)
	39	前平南公園	9.93	H17(2005)
	40	前平東公園	9.93	H17(2005)
	41	前平北公園	9.93	H17(2005)
	42	新森南公園	9.80	H18(2006)
	43	新森中央公園	9.80	H18(2006)

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※1）
公園内建築物	44	せせらぎ親水公園	57.89	H10（1998）
	45	松園町ポケットパーク	6.24	H4（1992）
	46	幸町ポケットパーク	6.90	H6（1994）
	47	中央町ポケットパーク	6.90	H7（1995）
	48	細谷農村公園	6.40	H元（1989）
	49	淋代農村公園	6.23	H5（1993）
	50	織笠農村公園	16.18	H6（1994）
	51	大津農村公園	19.00	H13（2001）
	52	三沢市墓地公園	148.09	H元（1989）・H21（2009）
	53	ふれあいオレンジ広場（※3）	9.93	H20（2008）

（※1）開設年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3時期以上の場合は「～」にて表記）。

（※2）公園内管理棟は市民文化系施設の集会施設にて方針を示しています。

（※3）連番53の「ふれあいオレンジ広場」は、本計画書P.14に掲載の「表3-7 公園の状況」には含まれていません。

【施設位置図】

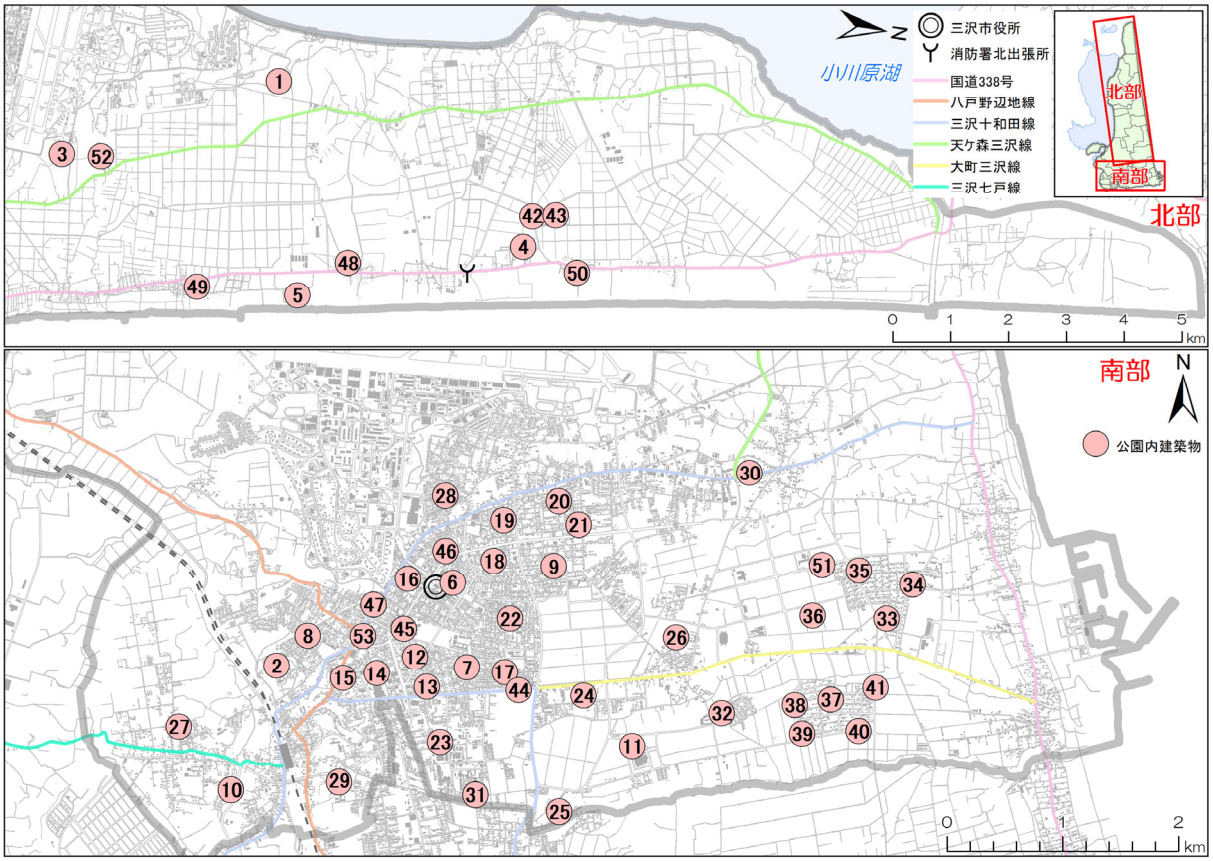

①　現状と課題

公園のトイレや倉庫といった施設について定期点検をもとに、劣化損傷箇所の修繕又は施設の撤去を進める必要があります。

また維持管理費の削減に努めるほか、三沢市公園施設長寿命化計画に基づく計画的な更新を行い、ライフサイクルコストの低減化に努める必要があります。

なお、三沢市大空ひろば及び三沢駅東口広場は指定管理者制度を導入しています。

②　基本方針

【総量及び配置の適正化】

三沢市公園施設長寿命化計画に基づいて、総量縮減と建替え事業等による長寿命化を実施し、今後の人口減少、少子高齢化、世帯動向等を踏まえた、施設の最適化を図ります。

【維持管理の適正化】

地域住民に対する安全確保と環境整備を図る観点から、点検診断や改修を計画的に実施するとともに、利用需要を踏まえた、サービスの改善と向上を図ります。

また、三沢市公園施設長寿命化計画に基づく施設の改修及びバリアフリー化等を進め、安全で快適な公園の環境整備を推進します。

第１２項 供給処理施設

（１） 上水道施設

（土木系公共施設における「上水道」において一体的に取り上げます。）

（２） 下水道施設

（土木系公共施設における「下水道」において一体的に取り上げます。）

（３） 廃棄物処理施設

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度(※)
廃棄物処理施設	1	三沢市清掃センター	5,377.67	S54(1979)～H15(2003)
追加	2	三沢市衛生センター	3,587.57	S59(1984)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

【施設位置図】

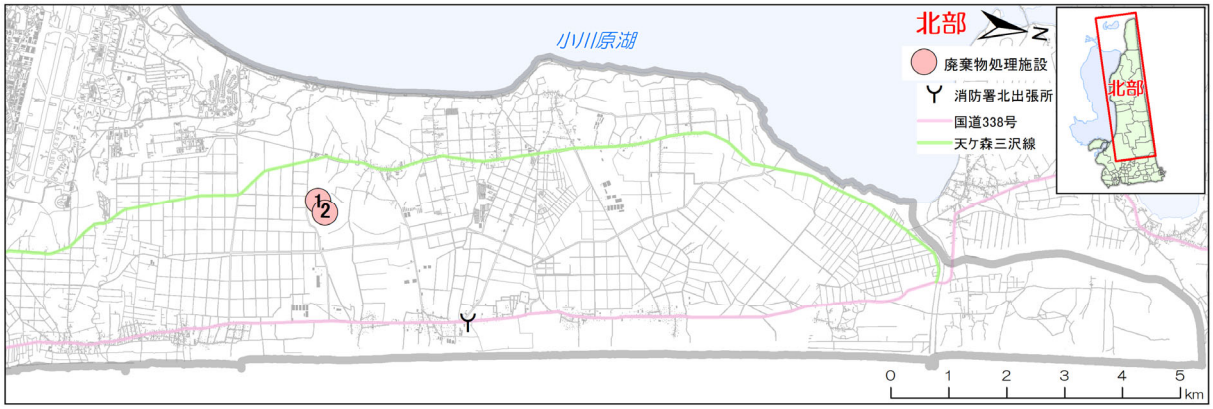

①　現状と課題

三沢市清掃センターは、市内から排出される一般廃棄物を処理しています。

現在、令和 5 年度（2023 年度）の稼働を目指し、ごみ焼却施設の建設事業を進めています。

また、粗大ごみ処理施設は、建設から 30 年以上を経過しており老朽化が進行しているため、平成 26 年度（2014 年度）に策定した「ごみ処理施設基本計画」に基づき、リサイクル率の向上及び最終処分率の抑制を考慮した整備計画を検討していきます。

三沢市衛生センターは市内から排出されるし尿等を処理するし尿処理施設として稼働し、令和 3 年度（2021 年度）に三沢市に移管された施設ですが、昭和 59 年（1984 年）の竣工から 37 年が経過し、老朽化による突発的な設備機器のトラブルが懸念されることから、新たなし尿処理施設の整備を計画しています。

②　基本方針

【総量及び配置の適正化】

三沢市清掃センターは、ごみ処理施設基本計画等に沿って、新たな施設におけるごみ処理の適正化を図ります。今後も活用を続ける既存施設については、ごみ処理に係る計画等を踏まえて、施設規模の適正化を含めて、将来の在り方を検討します。

三沢市衛生センターについては、生活排水処理基本計画及び新し尿処理施設等施設整備基本方針に基づいて、新し尿処理施設の施設規模等の基本的事項を検討します。

【維持管理の適正化】

三沢市清掃センターは、効率的なごみ処理の実施、環境衛生の維持向上を図る観点から、点検診断及び改修を計画的に実施します。また、長期的な使用を予定している施設については、長寿命化の観点を踏まえた改修を計画的に実施し、維持管理費用の低減化と施設の有効活用を図ります。

三沢市衛生センターについては、施設の安定稼働及び設備機器の延命化を図るため、定期的に外部委託による「精密機能検査」を実施するとともに、インフラ長寿命化計画に基づき、計画的に修繕を実施し、施設の予防保全に努めます。

第１３項 その他建築系公共施設

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度(※)
火葬場	1	三沢市火葬場	1,691.90	H9(1997)・H10(1998)
その他建築系公共施設	1	三沢市大町ビードル駐車場（屋内）	3,138.76	H11(1999)
	2	三沢市ＣＡＴＶ施設（光ファイバー中継局）	65.68	H2(1990)
	3	三沢市交通防犯センター	276.17	H4(1992)
	4	行政書庫（三沢市新産業創造支援センター内）	687.18	S56(1981)
R3 解体済	5	下タ沢倉庫（旧食肉処理センター）	348.37	S61(1986)
	6	天ケ森倉庫（旧天ケ森小中学校）	1,649.97	S39(1964)・S58(1983)
H30 解体済	7	コールドステーション	105.70	S34(1959)
削除	8	東屋	10.00	H4(1992)
廃止済	9	旧北部市民プール	81.23	S55(1980)
R2 解体済	10	旧市立病院立体駐車場	864.75	H4(1992)
	11	市道古間木１０号線（公衆便所等）	635.69	S62(1987)・H14(2002)
追加	12	三沢駅西口広場(三沢駅前交流プラザみーくる)	1,331.35	R 元(2019)
追加	13	三沢市国際交流スポーツセンター備蓄倉庫	162.00	H29(2017)
追加	14	旧桜町官舎	4,202.14	S43(1968)～S47(1972)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

【施設位置図】

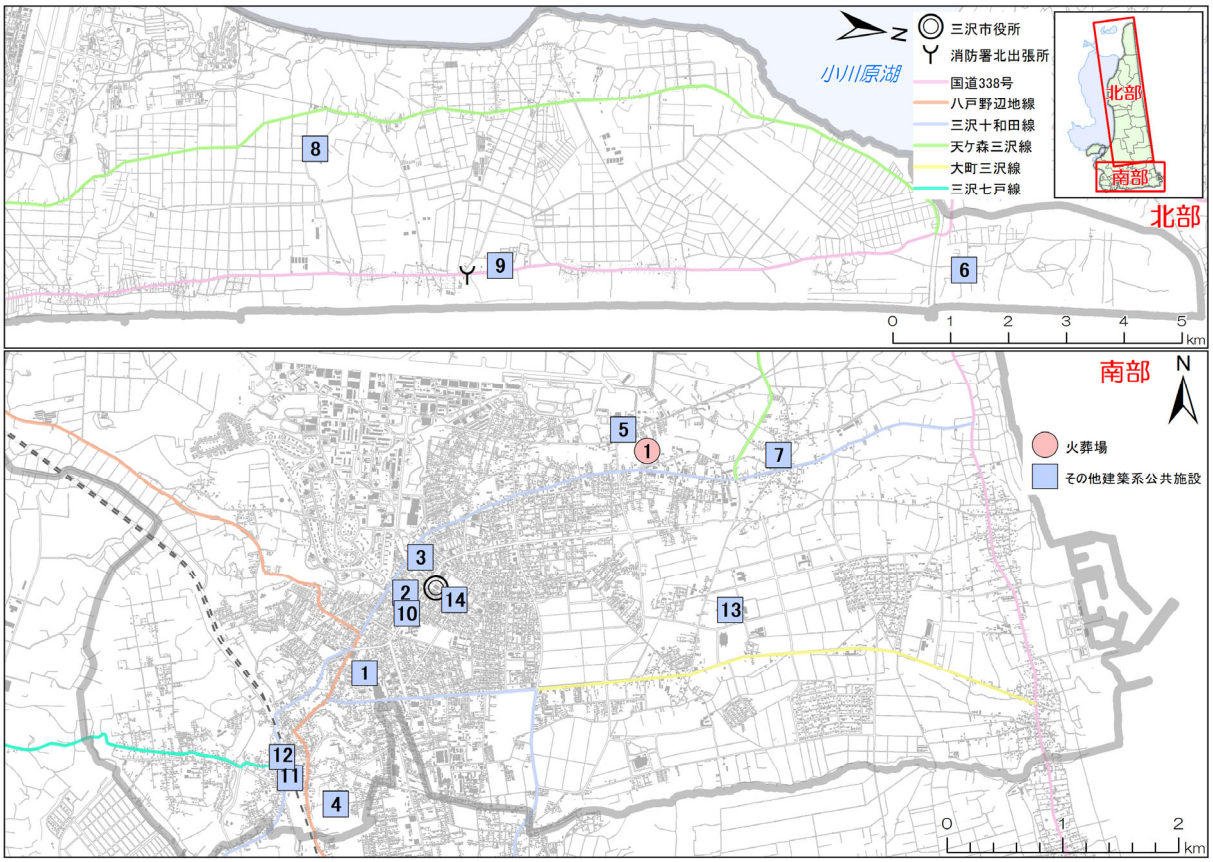

（１） 火葬場

① 現状と課題

三沢市火葬場は、4 基の火葬炉を有し、平成 10 年（1998 年）に竣工した施設であり、市内外居住者の火葬に対応しています。

火葬炉及びその他の設備類については、経年劣化により管理・運用に支障をきたしていることから、施設の延命化・長寿命化を図るため令和元年度（2019 年度）から実施計画、令和 2 年度（2020 年度）からは改修工事を実施しています。

施設の利用については、市内居住者は無料であり、市外居住者は有料としていますが、利用者の大部分は市内居住者が占めています。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

市内唯一の火葬場であり、将来人口の減少や火葬件数の動向等を見据えて、施設規模の適正化等、将来の在り方を検討します。

【維持管理の適正化】

長期的な利用を予定しており、施設の機能維持や安全確保の観点から計画的な改修及び効率的な維持管理の実施に努めます。

（２） その他建築系公共施設

① 現状と課題

使用されていない施設や行政利用を目的とした倉庫等は、売却や集約化等による効率的な管理の実施が必要不可欠です。

また、市民の利用に関係する屋内駐車場や駅の付帯設備については、引き続き関係機関との連携を図りながら、適切な維持管理を行う必要があります。

三沢市 CATV 関連の施設については、局舎のみならず伝送路の耐用年数を踏まえて計画的な維持管理が求められます。

平成 30 年（2018 年）にコールドステーションを、令和 2 年（2020 年）に旧市立病院立体駐車場を、令和 3 年（2021 年）に下タ沢倉庫（旧食肉処理センター）を解体しました。

令和 2 年（2020 年）に三沢駅西口広場内に三沢駅の駅舎とつながる複合施設として三沢駅前交流プラザみーくるの供用が開始しています。

三沢市国際交流スポーツセンター備蓄倉庫については、長期的な利用を予定しており、施設の機能維持や効果的運用の観点から、計画的な維持管理が求められます。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

今後の人口減少や少子高齢化に伴う利用需要の変化を見据えて、財政負担を軽減する観点から、施設の集約化や統廃合を進めるなど、将来の在り方について検討します。

天ケ森倉庫（旧天ケ森小中学校）は廃止します。

【維持管理の適正化】

今後も長期利用を予定している施設を中心として、施設の機能維持や安全確保の観点から点検診断及び改修を計画的に実施します。

第２節 土木系公共施設

第１項 道路

（１） 道路

①　現状と課題

本市の認定市道は舗装率が 82.4%であり、概ね舗装が済んでいる状況にあるともいえます。

今後は道路ストックの拡大よりも質の向上を優先し、必要な新規整備を進めながら、舗装や道路の附属工作物に対する計画的な維持更新を推進する必要があります。

②　基本方針

【総量及び配置の適正化】

将来のまちづくりの方針との整合を図りつつ、既存道路ストックの機能維持を優先し、財政状況や維持管理体制を踏まえた、計画的な道路整備を推進します。

【維持管理の適正化】

修繕履歴や日常点検の結果等を踏まえ、道路陥没や標識類の損壊等による事故が生じないように、予防保全的な修繕の実施に努めます。また、歩行者や自転車の利用者への安全確保にも十分配慮します。

（２） トンネル

①　現状と課題

本市の管理するトンネルは 2 基であり、現在は、ひび割れ、漏水などの事象が見られています。

今後は定期点検による確実な状況把握、点検結果に基づく、確実な対策が必要となっています。

②　基本方針

【総量及び配置の適正化】

地形的な制約等の観点から、現状のトンネルの総量や配置の維持に努めます。

【維持管理の適正化】

トンネル長寿命化修繕計画に基づき、定期点検の結果に応じて効率的な維持及び修繕が図られるよう補修計画及び対策を講じます。

（３） 橋梁

① 現状と課題

本市が管理する 45 橋のうち 33 橋は建設年次が不明の橋となっており、老朽化した橋を多数保有している可能性があります。

したがって、橋梁長寿命化修繕計画に基づく老朽化対策と安全管理を適切に進めつつ、点検診断結果に基づく橋の通行止めや用途廃止を進める必要があります。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

橋の老朽化状況や交通網における重要性等を勘案しながら、維持更新の必要性が低い橋梁については、安全確保の観点から橋の通行止めや用途廃止を検討します。

【維持管理の適正化】

橋梁長寿命化修繕計画に基づく維持補修を計画的に実施し、予防保全的な修繕の実施に努めます。

第２項 河川

① 現状と課題

本市が実施中の三沢川改修工事を計画的に進める必要があります。

また、近年増加するゲリラ豪雨や引き続き発生の懸念される大規模震災の危険性を踏まえ、河川施設の定期点検による異常箇所の早期発見と計画的な改修を引き続き推進する必要があります。

② 基本方針

【維持管理の適正化】

県や周辺自治体との連携を図りながら河川改修を計画的に実施し、治水対策を推進します。

また、河川整備にあたっては、市民が水辺に親しむことのできる環境づくりや自然生態に配慮した環境づくりに努めます。

第３項 公園等

【施設一覧】

中分類名	連番	施設名称	土地面積（㎡）	開設年度(※1)
公園・緑地	1	三沢市民の森	1,241,800.00	S53（1978）～H21（2009）
	2	三沢公園	36,026.00	S59（1984）
	3	三沢市大空ひろば	110,597.00	H15（2003）
	4	ふるさとはまなす公園	39,989.00	H15（2003）
	5	くらしを守る森公園	333,744.00	S60（1985）
	6	四川目ふるさと広場	44,232.68	H6（1994）
	7	中央公園	20,145.06	S44（1969）
	8	松園公園	13,080.00	S47（1972）
	9	滝ノ沢公園	12,830.00	S48（1973）
	10	こがね公園	20,800.00	H4（1992）
	11	春日台せせらぎ公園	23,749.00	H11（1999）
	12	三沢駅東口広場	7,787.00	H19（2007）・H20（2008）
	13	ホスピタル・パーク	20,098.00	H25（2013）
	14	南公園	1,680.00	S45（1970）
	15	深谷公園	2,340.00	S49（1974）
	16	栄公園	4,320.00	S40（1965）
	17	上久保公園	2,260.00	S50（1975）
	18	なかよし公園	3,554.00	S57（1982）
	19	木崎野公園	3,800.00	S62（1987）
	20	緑町公園	2,790.00	S63（1988）
	21	岡三沢公園	2,890.00	S63（1988）
	22	まきば公園	2,800.00	H1（1989）
	23	下久保公園	2,300.00	H2（1990）
	24	美野原公園	2,180.00	H3（1991）
	25	南町公園	1,500.00	H26（2014）
	26	日の出公園	2,846.04	H9（1997）
	27	泉公園	4,948.00	H11（1999）
	28	南山いこいの広場	2,323.00	H11（1999）
	29	ふるまぎ希望の丘公園	3,972.00	H15（2003）
	30	平畑公園	852.00	H15（2003）
	31	あじさい広場	1,397.00	H15（2003）
	32	千代田町ふれあい公園	875.16	H17（2005）
	33	三沢市アメリカ広場	1,713.00	H20（2008）
	34	招和台	7,635.00	S48（1973）
	35	駅東公園	778.00	S55（1980）
	36	さつきヶ丘公園	1,338.00	S63（1988）
	37	大津南公園	2,567.00	S63（1988）
	38	大津北公園	1,729.00	H1（1989）
	39	大津西公園	5,871.10	H7（1995）
	40	大津東公園	345.02	H8（1996）
	41	園沢北公園	244.13	H17（2005）
	42	園沢南公園	1,188.07	H17（2005）
	43	前平中央公園	3,354.62	H18（2006）
	44	前平西公園	1,270.12	H18（2006）
	45	前平南公園	1,039.55	H18（2006）

中分類名	連番	施設名称	土地面積（㎡）	開設年度(※1)
公園・緑地	46	前平東公園	904.88	H17（2005）
	47	前平北公園	847.32	H17（2005）
	48	前平ひろば	2,209.71	H22（2010）
	49	新森南公園	2,835.38	H19（2007）
	50	新森中央公園	3,491.91	H19（2007）
	51	南山公園	150.00	H3（1991）
	52	せせらぎ親水公園	2,951.00	H12（2000）
	53	下夕沢公園	5,515.70	H17（2005）
	54	新町まちかど広場	1,305.00	H10（1998）
	55	松園町ポケットパーク	1,304.26	H5（1993）
	56	幸町ポケットパーク	554.10	H6（1994）
	57	中央町ポケットパーク	231.40	H7（1995）
	58	南山ミニパーク	240.00	H12（2000）
	59	越下農村公園	1,225.00	S61（1986）
	60	塩釜農村公園	2,330.00	S63（1988）
	61	細谷農村公園	2,975.00	H1（1989）
	62	鹿中農村公園	2,957.00	H4（1992）
	63	淋代農村公園	2,992.00	H6（1994）
	64	織笠農村公園	1,655.00	H7（1995）
	65	大津農村公園	6,826.00	H16（2004）
	66	五川目ふるさと広場	3,314.83	H27（2015）
	67	三沢市墓地公園	152,800.00	S62（1987）～H21（2009）
削除	68	三沢駅正面口広場(※2)	1,363.00	H19（2007）
	69	ふれあいオレンジ広場（※3）	1,421.31	H20（2008）

（※1）開設年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

（※2）連番 68 の「三沢駅正面口広場」は、交通ターミナルと三沢駅交流プラザみーくる等を構成する施設として、「三沢駅西口広場」に名称が変更となりました。

（※3）連番 69 の「ふれあいオレンジ広場」は、本計画書 P.14 に掲載の「表 3-7 公園の状況」には含まれていません。

【施設位置図】

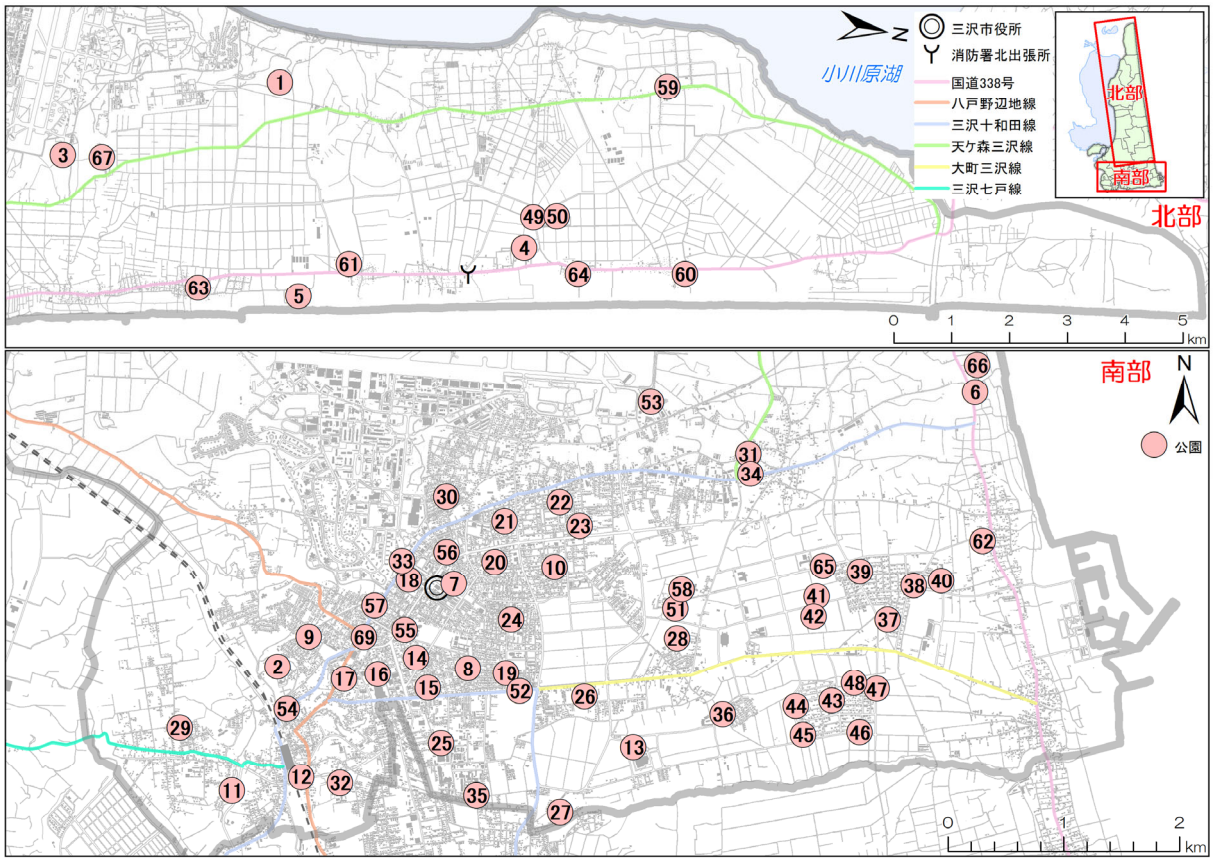

① 現状と課題

公園の遊具を中心とした施設の定期点検をもとに、劣化損傷箇所の修繕又は施設の撤去を進める必要があります。

また植栽の間引き等による維持管理費の削減に努めるほか、三沢市公園施設長寿命化計画に基づく計画的な更新を行い、ライフサイクルコストの低減化に努める必要があります。

なお、三沢市大空ひろば及び三沢駅東口広場は指定管理者制度を導入しています。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

将来のまちづくりの方針との整合を図りつつ、財政状況と維持管理体制を踏まえ、公園及び公園内施設の集約化について検討します。

【維持管理の適正化】

公園の遊具を中心とした施設の定期点検を計画的に実施し、点検診断結果を踏まえて、劣化損傷箇所の修繕又は施設の撤去を推進して、安全確保と機能維持を図ります。

また、三沢市公園施設長寿命化計画に基づく施設の改修及びバリアフリー化等を進め、安全で快適な公園の環境整備を推進します。

第４項 上水道

【施設一覧】※下記の一覧には、上水道施設のうち建物情報を表記しています。

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度(※)
上水道施設	1	第一配水場	608.84	S56(1981)～H25(2013)
廃止済	2	旧第二配水場	77.00	S41(1966)
廃止済	3	旧第三配水場	330.00	S60(1985)
	4	春日台配水場	392.00	H8(1996)
	5	北部配水場	280.32	H13(2001)
廃止済	6	旧第一配水場	495.00	S56(1981)
	7	導水ポンプ場	79.20	S45(1970)
	8	春日台６号取水場	57.50	H8(1996)
	9	北部１・２号取水場	176.00	S51(1976)
	10	北部４号取水場	28.00	H13(2001)
	11	給水車用車庫	93.87	H26(2014)
追加	12	南部配水場	392.00	R2(2020)
追加	13	南部配水場ろ過施設	101.15	R2(2020)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

① 現状と課題

今後の総人口の減少等を踏まえ、水需要の大幅な増加が望めない中、老朽化した配水場や管路の更新事業等があるため、維持管理費を抑制し一層効率的な事業運営に努める必要があります。

特に水道事業の経営を健全に保ち続けるために、料金の見直しについては住民合意を得ながら適切に進める必要があります。

令和 3 年（2021 年）3 月には、第二配水場と第三配水場を統合した南部配水場が完成しています。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

三沢市水道ビジョンに基づき、将来の水需要や財政状況の見通しを踏まえた上で、配水場の更新事業を計画的に進めるとともに、老朽管の更新を計画的に実施します。

【維持管理の適正化】

水道施設の委託管理を適正に継続するとともに、水道経営の状況と社会情勢の変化を踏まえて、必要に応じた水道料金の見直しを行い、持続可能な水道経営の基盤づくりに努めます。

第５項 下水道

【施設一覧】※下記の一覧には、下水道施設のうち建物情報を表記しています。

中分類名	連番	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度(※)
下水道施設	1	三沢市浄化センター	3,954.83	H6(1994)～H11(1999)
	2	古間木ポンプ場	1,064.39	H12(2000)
	3	西部地区農業集落排水処理施設	420.09	H11(1999)
	4	東部地区農業集落排水処理施設	564.81	H17(2005)
	5	南部地区農業集落排水処理施設	377.92	H25(2013)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

① 現状と課題

本市の公共下水道は令和 2 年度（2020 年度）末時点において普及率が約 69.7%であり、引き続き管渠整備と接続率の向上に努める必要があります。一方で、平成初期に敷設された管渠が今後 20 年から 30 年のうちに更新時期が到来する見込みであり、集中的な管渠の更新に必要な財源を確保するためにも下水道経営の健全化に向けた取り組みを計画的に進める必要があります。

農業集落排水についても、今後 30 年を目安に更新時期を迎えます。更新にあたっては、接続状況や将来の人口減少を見据えて、効率的かつ計画的な維持更新を行う必要があります。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

下水道の経営戦略等に基づき、将来の下水道施設に対する需要や財政状況の見通しを踏まえた上で、処理場及び管渠のストックマネジメント等の更新事業を計画的に実施します。

【維持管理の適正化】

下水道施設のストックマネジメント等を策定し、計画的な維持更新を推進し、財政負担の軽減を図りながら、下水道施設の機能維持を図ります。

下水道経営の健全化を図る観点から、下水道経営の状況と社会情勢の変化を踏まえて、必要に応じた下水道使用料の見直しを行い、持続可能な下水道経営の基盤づくりに努めます。

第６項 その他土木系公共施設

① 現状と課題

市民生活や産業振興に不可欠な土木系公共施設には、防災行政無線、市営駐車場、一般廃棄物処分場等、多数に及びます。

こうした土木系公共施設については、関連する諸計画に基づいて所管課における維持管理を行っているほか、地方公会計制度における固定資産台帳整備に合わせて、庁内一元的な財産の異動更新や資産老朽化状況の把握などを推進し、財政の健全化と適切な資産管理の実現を目指しています。

② 基本方針

【総量及び配置の適正化】

将来の人口減少や産業の動向等を踏まえて、施設総量やサービス水準について定期的な見直しを行い、財政負担の軽減を図りながら、安全確保と機能維持を図ります。

【維持管理の適正化】

所管課における資産管理に合わせて、固定資産台帳の更新による庁内一元的な情報共有を推進し、資産の有効活用と老朽化対策の計画的な実施を図ります。

第６章　ＰＤＣＡサイクルの推進方針

本計画の着実な推進のため、ＰＤＣＡサイクル(※)の手法を用いて、個別施設計画の進捗管理や本計画の基本方針・目標等の進捗状況について達成状況評価を実施します。

そして、達成状況評価等に基づき、また、必要に応じて住民参画を得ながら、計画の見直しを行い、継続的に公共施設等の適正配置や有効活用を推進します。

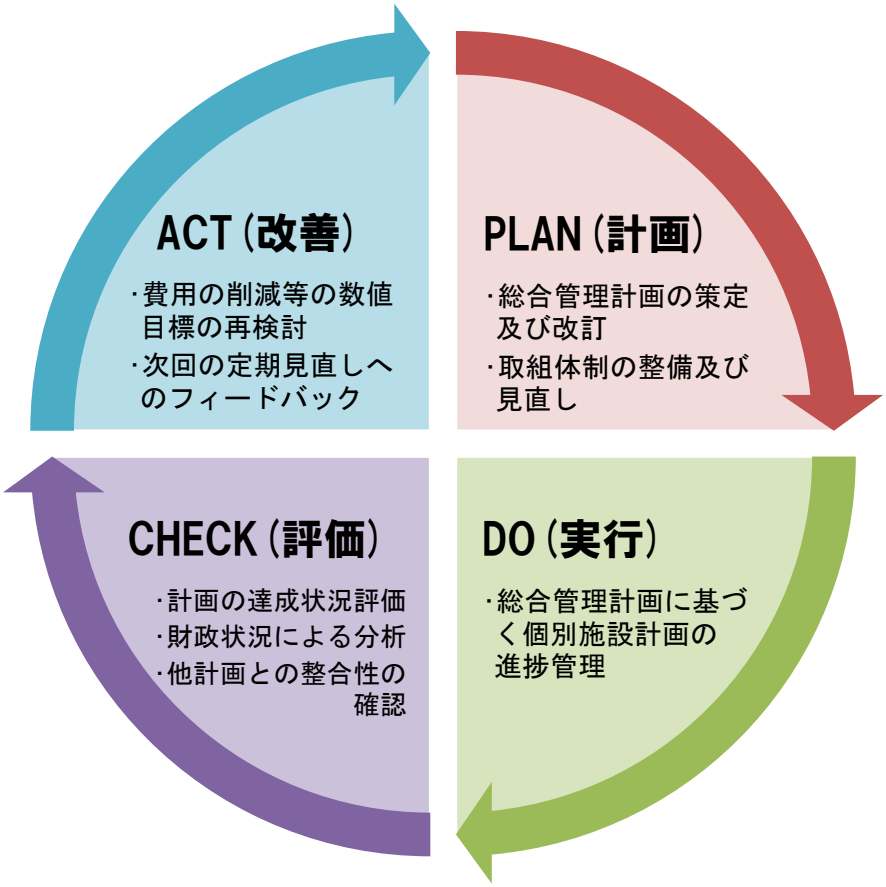

（※）PDCA サイクルは、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。「PLAN（計画）・DO（実行）・CHECK（評価）・ACT（改善）」の４段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することをいいます。

第７章 巻末資料

第１節 施設一覧

第１項 建築系公共施設

大分類	中分類	番号	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
学校教育系施設					
	学校				
		1	三沢市立古間木小学校	5,183.19	H4(1992)～H7(1995)
		2	三沢市立上久保小学校	8,263.27	S58(1983)・S61(1986)
		3	三沢市立木崎野小学校	6,846.72	S54(1979)～R2(2020)
		4	三沢市立岡三沢小学校	7,600.01	S44(1969)～H23(2011)
		5	三沢市立三沢小学校	5,926.92	H12(2000)～H29(2017)
		6	三沢市立三川目小学校	2,051.93	S41(1966)～H5(1993)
		7	三沢市立おおぞら小学校	3,635.29	H17(2005)～H24(2012)
		8	三沢市立第一中学校	8,167.16	S28(1953)～H25(2013)
		9	三沢市立第二中学校	6,827.85	H9(1997) ～H28(2016)
		10	三沢市立第三中学校	2,015.45	H24(2012)
		11	三沢市立第五中学校	4,912.15	S46(1971)～R3(2021)
		12	三沢市立堀口中学校	7,402.74	S61(1986)～H30(2018)
	その他教育施設				
	廃止	1	旧三沢市学校給食センター	1,291.83	S47(1972)～S53(1978)
		2	三沢市学校給食センター	1,750.40	H24(2012)
		3	岡三沢小学校教員住宅	81.98	S62(1987)
		4	第五中学校教員住宅	63.99	S43(1968)
		5	堀口中学校教員住宅	81.98	S61(1986)
	廃止	6	旧三川目小学校教員住宅	81.98	H10(1998)
	売却	7	旧第二中学校教員住宅	81.98	H10(1998)
市民文化系施設					
	集会施設				
		1	三沢市根井団体活動センター（旧根井小学校）	1,267.66	S41(1966)～H5(1993)
		2	三沢市谷地頭団体活動センター（旧谷地頭小学校）	2,023.00	S46(1971)～H5(1993)
		3	三沢市六川目団体活動センター（旧六川目小学校）	1,915.00	S43(1968)～H3(1991)
		4	三沢市織笠団体活動センター（旧織笠小学校）	1,838.00	S45(1970)～S58(1983)
		5	三沢市淋代団体活動センター（旧淋代小学校）	1,969.00	S43(1968)～S59(1984)
		6	三沢市はまなす団体活動センター（旧第三中学校）	1,014.00	S44(1969)～H26(2014)
		7	三沢市中央社会福祉センター	524.65	S42(1967)・H59(1984)
		8	三沢市浜三沢社会福祉センター	534.30	S44(1969)・H26(2014)
		9	三沢市天ケ森社会福祉センター	124.74	S45(1970)
		10	三沢市大町社会福祉センター	193.21	S55(1980)
		11	三沢市東岡三沢社会福祉センター	434.95	S55(1980)
		12	三沢市本岡三沢社会福祉センター	549.16	S56(1981)
		13	三沢市六川目社会福祉センター	342.00	S57(1982)
		14	三沢市春日台社会福祉センター	558.16	S57(1982)
		15	三沢市大津社会福祉センター	512.02	H5(1993)
		16	三沢市前平社会福祉センター	399.16	H20(2008)
		17	中央地区コミュニティ集会施設	236.65	S56(1981)
		18	駒沢地区コミュニティ集会施設	183.38	S57(1982)・H9(1997)
		19	深谷地区コミュニティ集会施設	258.36	S57(1982)
		20	朝日地区コミュニティ集会施設	173.48	S57(1982)
		21	高野沢地区コミュニティ集会施設	201.63	S57(1982)・H11(1999)
		22	平畑地区コミュニティ集会施設	275.38	S57(1982)
		23	根井地区コミュニティ集会施設	271.61	S58(1983)
		24	東町地区コミュニティ集会施設	294.23	S59(1984)
		25	上久保地区コミュニティ集会施設	261.67	S61(1986)

大分類	中分類	番号	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
		26	松園町二丁目地区コミュニティ集会施設	291.89	S61(1986)
		27	栄町地区コミュニティ集会施設	269.12	S62(1987)
		28	美野原地区コミュニティ集会施設	283.21	S62(1987)
		29	越下地区コミュニティ集会施設	224.33	S63(1988)・H7(1995)
		30	薬師地区コミュニティ集会施設	211.99	H元（1989)
		31	西花園地区コミュニティ集会施設	272.02	H2(1990)
		32	幸町地区コミュニティ集会施設	293.72	H3(1991)
		33	緑町地区コミュニティ集会施設	278.05	H3(1991)
		34	千代田地区コミュニティ集会施設	298.18	H4(1992)
		35	花園町地区コミュニティ集会施設	259.40	H5(1993)
		36	さつきヶ丘地区コミュニティ集会施設	277.62	H5(1993)
		37	下久保地区コミュニティ集会施設	277.54	H7(1995)
		38	桜町地区コミュニティ集会施設	288.62	H7(1995)
		39	日の出地区コミュニティ集会施設	276.73	H7(1995)
		40	南山地区コミュニティ集会施設	295.78	H8(1996)
		41	南町地区コミュニティ集会施設	286.22	H9(1997)
		42	泉町地区コミュニティ集会施設	290.87	H11(1999)
		43	新町地区コミュニティ集会施設	250.91	H12(2000)
		44	木崎野地区コミュニティ集会施設	229.55	H13(2001)
		45	北園堀口地区コミュニティ集会施設	213.64	H14(2002)
		46	中央町一丁目地区コミュニティ集会施設	96.24	H15(2003)
		47	三川目地区コミュニティ集会施設	384.39	S53(1978)
		48	淋代地区コミュニティ集会施設	369.40	S55(1980)
		49	松ヶ丘・自由ヶ丘地区コミュニティ集会施設	242.62	H18(2006)
		50	新森地区コミュニティ集会施設	279.89	H21(2009)
		51	古間木地区高齢者能力活用センター	261.67	H11(1999)
		52	三沢市平畑農民研修所	103.25	S51(1976)
		53	三沢市塩釜農民研修所	354.42	S58(1983)
		54	三沢市谷地頭農民研修所	379.97	S60(1985)
		55	三沢市東部農民研修所	1,268.99	S63(1988)
		56	鹿中地域集会所	276.57	S54(1979)
		57	細谷地域集会所	259.19	S54(1979)
		58	織笠地域集会所	275.75	S54(1979)～H9(1997)
		59	市民活動ネットワークセンターみさわ（そだなす館）	459.93	H2(1990)
		60	新森地区ふれあい交流館	96.08	H24(2012)
		61	あじさい広場集会施設	72.04	H16(2004)
		62	こがね公園集会施設	296.46	H2(1990)
		63	滝ノ沢公園集会施設	66.24	S57(1982)
		64	松園公園集会施設	200.70	H16(2004)
	文化施設				
		1	三沢市公会堂・三沢市立中央公民館	7,942.53	S55(1980)
社会教育系施設					
	図書館				
		1	三沢市立図書館	1,750.68	S57(1982)
	博物館等				
		1	三沢市歴史民俗資料館	604.01	S56(1981)・H2(1990)
		2	先人記念館	1,525.80	T12(1923)・H5(1993)
		3	三沢市寺山修司記念館	832.81	H8(1996)
	その他社会教育施設				
		1	市民の森趣味の家	392.38	S53(1978)・H2(1990)
		2	三沢市国際交流教育センター	5,847.30	H15(2003)
スポーツ・レクリエーション系施設					
	スポーツ施設				
		1	三沢市総合体育館	4,146.64	S50(1975)

大分類	中分類	番号	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
		2	三沢市武道館	3,041.84	S57(1982)
		3	滝の沢市民プール	1,059.92	S56(1981)・H元（1989)
		4	三沢市屋内温水プール	1,626.97	H8(1996)
		5	三沢市民運動広場	845.88	S59(1984)～H18(2006)
		6	三沢市南山多目的ふれあい広場		
	細分	6-1	三沢市南山テニスコート（管理棟）	332.80	H13(2001)
	細分	6-2	三沢アイスアリーナ	7.677.29	H7(1995)
	細分	6-3	三沢市南山屋外運動場	1.472.04	H13(2001)
	追加	6-4	三沢市国際交流スポーツセンター	9.460.89	H28(2016)
		7	三沢市屋内ゲートボール場	1,726.06	H2(1990)
		8	市民の森総合運動場（管理棟）	379.65	S49(1974)・H11(1999)
		9	三沢市園沢テニスコート（倉庫）	4.55	H12(2000)
	廃止	10	旧フィールドアスレチック（管理棟）	134.90	S53(1978)・H5(1993)
	レクリエーション施設				
		1	三沢市小川原湖水浴場(キャンプ場･コテージ)	712.82	S44(1969)～H12(2000)
		2	三沢オートキャンプ場	716.25	H7(1995)～H11(1999)
		3	三沢市民の森レストハウス	600.83	S52(1977)
		4	レストラン及び生産物直売所（萩の家）	69.56	H10(1998)
	削除	5	国際交流野外活動広場	18.00	H14(2002)
		6	総合案内施設（くれ馬ぱ～く）	988.10	H2(1990)～H19(2007)
	保養施設				
		1	市民の森温泉浴場	788.10	H4(1992)
		2	市民の森やすらぎ荘	603.40	S56(1981)
産業系施設					
	産業系施設				
		1	三沢市野菜集出荷所	408.24	S53(1978)
		2	三沢市営牧場	1,073.84	S38(1963)・S58(1983)
		3	仏沼放牧場関連施設	7.18	H16(2004)
		4	三沢市食肉処理センター	9,413.66	H5(1993)～H25(2013)
		5	三沢市農産物加工施設	599.21	H24(2012)
		6	三沢市コミュニティマーケット	1,463.73	H7(1995)
		7	三沢市商工会館	1,466.53	S53(1978)
		8	三沢市新産業創造支援センター	2,275.45	S39(1964)～H7(1995)
	売却	9	旧三沢市労働福祉会館	228.60	H4(1992)
		10	三沢市職業能力開発校	851.60	S54(1979)・S63(1988)
		11	三沢市勤労青少年ホーム	631.15	S46(1971)
		12	三沢市働く婦人の家	612.66	S57(1982)
		13	三沢市漁民研修センター	1,300.03	H26(2014)
		14	三沢市漁民厚生施設	198.74	H26(2014)
		15	漁船用給油施設（漁港機能施設）	20.00	H2 (1990)
		16	製氷・貯氷・給氷施設（漁港機能施設）	887.60	H元(1989)
		17	荷さばき施設（漁港機能施設）	5,073.91	H3(1991)・R元(2019)
	追加	17-2	計量施設	108.00	H23(2011)
		18	漁船用捲揚施設（漁港機能施設）	99.37	H23(2011)
		19	漁港用環境施設（漁港機能施設／北部トイレ）	24.27	H25(2013)
	譲渡	20	港町地区漁具倉庫	1,649.92	H23(2011)
	譲渡	21	港町地区漁箱倉庫	508.03	H23(2011)
	譲渡	22	港町地区巻揚機倉庫	82.69	H23(2011)
	譲渡	23	漁業生産組合作業所兼事務所	810.68	H23(2011)
子育て支援施設					
	保育所				
		1	三沢市立中央保育所	793.95	S39(1964)
	幼児・児童施設				
		1	三沢市夢ふれあい館	309.15	H10(1998)

大分類	中分類	番号	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
		2	三沢市立上久保児童センター	599.99	H3(1991)
		3	三沢市立織笠児童館	299.89	H17(2005)
		4	三沢市立松原児童センター	309.12	S56(1981)
		5	三沢市立岡三沢児童館	243.46	H8(1996)
		6	三沢市立古間木児童センター	362.57	H9(1997)
		7	三沢市立三沢児童館	412.83	H11(1999)
		8	三沢市立おおぞら児童センター	391.60	H14(2002)
		9	三沢市立しおさい児童館	295.63	H16(2004)
		10	三沢市立木崎野児童クラブ	357.79	S58(1983)・H24(2012)
	追加	11	三沢キッズセンターそらいえ	1,075.27	H30(2018)
保健・福祉施設					
	保健施設				
		1	三沢市保健相談センター	1,463.44	S57(1982)
	高齢福祉施設				
		1	三沢市老人福祉センター	750.35	S49(1974)・H13(2001)
	廃止	2	旧三沢市生きがいセンター	338.51	S53(1978)・H4(1992)
	その他社会福祉施設				
		1	三沢市総合社会福祉センター	3,808.78	H14(2002)
医療施設					
	医療施設				
		1	三沢市立三沢病院	20,452.61	H21(2009)・H26(2014)
行政系施設					
	庁舎等				
		1	三沢市役所	7,494.84	S46(1971)～H2(1990)
		2	三沢市役所分庁舎	391.22	S50(1975)
		3	第二庁舎（旧水道庁舎）	383.39	S41(1966)
		4	上下水道庁舎	1,488.03	S63(1988)
	1へ	5	公用車用車庫		
	消防施設				
		1	三沢市消防総合庁舎	2,600.13	S56(1981)～H20(2008)
		2	三沢市消防署北出張所	294.49	H4(1992)
		3	消防訓練施設	373.42	H20(2008)
		4	第１分団屯所	104.34	S52(1977)
		5	第２分団屯所	115.93	S55(1980)
		6	第３分団屯所	103.92	H7(1995)
		7	第４分団屯所	105.99	S56(1981)
		8	第５分団屯所	99.37	S57(1982)
		9	第６分団屯所	122.60	S62(1987)
		10	第７分団屯所	99.37	H元（1989)
		11	第８分団屯所	124.21	S58(1983)
		12	第９分団屯所	94.81	S61(1986)
		13	三沢市消防署中央分署(第１０分団屯所)	482.55	S56(1981)
		14	第１１分団屯所	122.56	S58(1983)
		15	第１２分団屯所	96.88	S59(1984)
		16	第１３分団屯所	97.71	S60(1985)
		17	第１４分団屯所	90.80	H22(2010)
		18	第１５分団屯所	85.29	S63(1988)
		19	第１６分団屯所	96.15	H20(2008)
		20	三沢市消防署古間木出張所(第１７分団屯所)	173.06	S61(1986)・H4(1992)
公営住宅					
	公営住宅				
		1	第一松園団地	2,191.35	S58(1983)
		2	第二松園団地	879.20	S59(1984)
		3	第三松園団地	2,189.50	H2(1990)・H3(1991)

大分類	中分類	番号	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
		4	第一岡三沢団地	359.64	S49(1974)
		5	古間木団地	4,326.66	H27(2015)～H29(2017)
		6	木崎野団地	730.37	H30(2018)～R2(2020)
		7	駅東団地	1,201.70	S43(1968)・S44(1969)
		8	桜町改良住宅	2,445.48	S48(1973)～S52(1977)
		9	堀口団地	4,146.65	S62(1987)～H2(1990)
		10	さつきヶ丘団地	7,163.08	S63(1988)～H6(1994)
		11	桜町団地	2,785.96	H16(2004)
公園					
	公園内建築物				
		1	三沢市民の森	105.74	H元(1989)～H17(2005)
		2	三沢公園	37.99	H19(2007)・H26(2014)
		3	三沢市大空ひろば	119.78	H13(2001)
		4	ふるさとはまなす公園	113.50	H14(2002)・H15(2003)
		5	くらしを守る森公園	129.74	S63(1988)・H14(2002)
		6	中央公園	57.51	S50(1975)・H5(1993)
		7	松園公園	37.08	H10(1998)
		8	滝ノ沢公園	26.08	H15(2003)
		9	こがね公園	23.36	H27(2015)
		10	春日台せせらぎ公園	183.81	H4(1992)～H12(2000)
		11	ホスピタル・パーク	17.56	H23(2011)
		12	南公園	6.95	H11(1999)
		13	深谷公園	10.45	H5(1993)・H9(1997)
		14	栄公園	9.94	S34(1959)
		15	上久保公園	19.86	S63(1988)・H18(2006)
		16	なかよし公園	13.24	H5(1993)
		17	木崎野公園	23.36	H26(2014)
		18	緑町公園	13.75	H27(2015)
		19	岡三沢公園	13.75	H26(2014)
		20	まきば公園	6.25	H26(1989)
		21	下久保公園	6.25	H2(1990)
		22	美野原公園	6.90	H14(2002)
		23	南町公園	12.28	H25(2013)
		24	日の出公園	6.70	H8(1996)
		25	泉公園	6.95	H10(1998)
		26	南山いこいの広場	6.95	H11(1999)
		27	ふるまぎ希望の丘公園	7.33	H14(2002)
		28	平畑公園	6.89	H14(2002)
		29	千代田町ふれあい公園	8.09	H16(2004)
		30	招和台	26.08	H15(2003)
		31	駅東公園	9.93	H22(2010)
		32	さつきヶ丘公園	4.00	S63(1988)
		33	大津南公園	6.00	S63(1988)
		34	大津北公園	6.00	H元(1989)
		35	大津西公園	6.70	H7(1995)
		36	園沢南公園	9.93	H16(2004)
		37	前平中央公園	9.93	H17(2005)
		38	前平西公園	9.93	H17(2005)
		39	前平南公園	9.93	H17(2005)
		40	前平東公園	9.93	H17(2005)
		41	前平北公園	9.93	H17(2005)
		42	新森南公園	9.80	H18(2006)
		43	新森中央公園	9.80	H18(2006)
		44	せせらぎ親水公園	57.89	H10(1998)

大分類	中分類	番号	施設名称	延床面積（㎡）	建築年度（※）
		45	松園町ポケットパーク	6.24	H4(1992)
		46	幸町ポケットパーク	6.90	H6(1994)
		47	中央町ポケットパーク	6.90	H7(1995)
		48	細谷農村公園	6.40	H元(1989)
		49	淋代農村公園	6.23	H5(1993)
		50	織笠農村公園	16.18	H6(1994)
		51	大津農村公園	19.00	H13(2001)
		52	三沢市墓地公園	148.09	H元(1989)・H21(2009)
		53	ふれあいオレンジ広場	9.93	H20(2008)
供給処理施設					
	廃棄物処理施設				
		1	三沢市清掃センター	5,377.67	S54(1979)～H15(2003)
	追加	2	三沢市衛生センター	3,587.57	S59(1984)
その他建築系公共施設					
	火葬場				
		1	三沢市火葬場	1,691.90	H9(1997)・H10(1998)
	その他建築系公共施設				
		1	三沢市大町ビードル駐車場（屋内）	3,138.76	H11(1999)
		2	三沢市ＣＡＴＶ施設（光ファイバー中継局）	65.68	H2(1990)
		3	三沢市交通防犯センター	276.17	H4(1992)
		4	行政書庫（三沢市新産業創造支援センター内）	687.18	S56(1981)
	解体	5	下タ沢倉庫（旧食肉処理センター）	348.37	S61(1986)
		6	天ケ森倉庫（旧天ケ森小中学校）	1,649.97	S39(1964)・S58(1983)
	解体	7	コールドステーション	105.70	S34(1959)
	削除	8	東屋	10.00	H4(1992)
	廃止	9	旧北部市民プール	81.23	S55(1980)
	解体	10	旧市立病院立体駐車場	864.75	H4(1992)
		11	市道古間木１０号線（公衆便所等）	635.69	S62(1987)・H14(2002)
	追加	12	三沢駅西口広場(三沢駅前交流プラザみーくる)	1,331.35	R元(2019)
	追加	13	三沢市国際交流スポーツセンター備蓄倉庫	162.00	H29(2017)
	追加	14	旧桜町官舎	4,202.14	S43(1968)～S47(1972)
上水道					
	上水道施設				
		1	第一配水場	608.84	S56(1981)～H25(2013)
	廃止	2	旧第二配水場	77.00	S41(1966)
	廃止	3	旧第三配水場	330.00	S60(1985)
		4	春日台配水場	392.00	H8(1996)
		5	北部配水場	280.32	H13(2001)
	廃止	6	旧第一配水場	495.00	S56(1981)
		7	導水ポンプ場	79.20	S45(1970)
		8	春日台６号取水場	57.50	H8(1996)
		9	北部１・２号取水場	176.00	S51(1976)
		10	北部４号取水場	28.00	H13(2001)
		11	給水車用車庫	93.87	H26(2014)
	追加	12	南部配水場	392.00	R2(2020)
	追加	13	南部配水場ろ過施設	101.15	R2(2020)
下水道					
	下水道施設				
		1	三沢市浄化センター	3,954.83	H6(1994)～H11(1999)
		2	古間木ポンプ場	1,064.39	H12(2000)
		3	西部地区農業集落排水処理施設	420.09	H11(1999)
		4	東部地区農業集落排水処理施設	564.81	H17(2005)
		5	南部地区農業集落排水処理施設	377.92	H25(2013)

（※）建築年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3時期以上の場合は「～」にて表記）。

第２項 公園等

大分類	中分類	番号	施設名称	土地面積（㎡）	開設年度（※1）
公園等					
	公園・緑地				
		1	三沢市民の森	1,241,800.00	S53(1978)～H21(2009)
		2	三沢公園	36,026.00	S59（1984）
		3	三沢市大空ひろば	110,597.00	H15（2003）
		4	ふるさとはまなす公園	39,989.00	H15（2003）
		5	くらしを守る森公園	333,744.00	S60（1985）
		6	四川目ふるさと広場	44,232.68	H6（1994）
		7	中央公園	20,145.06	S44（1969）
		8	松園公園	13,080.00	S47（1972）
		9	滝ノ沢公園	12,830.00	S48（1973）
		10	こがね公園	20,800.00	H4（1992）
		11	春日台せせらぎ公園	23,749.00	H11（1999）
		12	三沢駅東口広場	7,787.00	H19(2007)・H20(2008)
		13	ホスピタル・パーク	20,098.00	H25（2013）
		14	南公園	1,680.00	S45（1970）
		15	深谷公園	2,340.00	S49（1974）
		16	栄公園	4,320.00	S40（1965）
		17	上久保公園	2,260.00	S50（1975）
		18	なかよし公園	3,554.00	S57（1982）
		19	木崎野公園	3,800.00	S62（1987）
		20	緑町公園	2,790.00	S63（1988）
		21	岡三沢公園	2,890.00	S63（1988）
		22	まきば公園	2,800.00	H1（1989）
		23	下久保公園	2,300.00	H2（1990）
		24	美野原公園	2,180.00	H3（1991）
		25	南町公園	1,500.00	H26（2014）
		26	日の出公園	2,846.04	H9（1997）
		27	泉公園	4,948.00	H11（1999）
		28	南山いこいの広場	2,323.00	H11（1999）
		29	ふるまぎ希望の丘公園	3,972.00	H15（2003）
		30	平畑公園	852.00	H15（2003）
		31	あじさい広場	1,397.00	H15（2003）
		32	千代田町ふれあい公園	875.16	H17（2005）
		33	三沢市アメリカ広場	1,713.00	H20（2008）
		34	招和台	7,635.00	S48（1973）
		35	駅東公園	778.00	S55（1980）
		36	さつきヶ丘公園	1,338.00	S63（1988）
		37	大津南公園	2,567.00	S63（1988）
		38	大津北公園	1,729.00	H1（1989）
		39	大津西公園	5,871.10	H7（1995）
		40	大津東公園	345.02	H8（1996）
		41	園沢北公園	244.13	H17（2005）
		42	園沢南公園	1,188.07	H17（2005）
		43	前平中央公園	3,354.62	H18（2006）
		44	前平西公園	1,270.12	H18（2006）
		45	前平南公園	1,039.55	H18（2006）
		46	前平東公園	904.88	H17（2005）
		47	前平北公園	847.32	H17（2005）
		48	前平ひろば	2,209.71	H22（2010）
		49	新森南公園	2,835.38	H19（2007）
		50	新森中央公園	3,491.91	H19（2007）

大分類	中分類	番号	施設名称	土地面積（㎡）	開設年度（※1）
		51	南山公園	150.00	H3（1991）
		52	せせらぎ親水公園	2,951.00	H12（2000）
		53	下夕沢公園	5,515.70	H17（2005）
		54	新町まちかど広場	1,305.00	H10（1998）
		55	松園町ポケットパーク	1,304.26	H5（1993）
		56	幸町ポケットパーク	554.10	H6（1994）
		57	中央町ポケットパーク	231.40	H7（1995）
		58	南山ミニパーク	240.00	H12（2000）
		59	越下農村公園	1,225.00	S61（1986）
		60	塩釜農村公園	2,330.00	S63（1988）
		61	細谷農村公園	2,975.00	H1（1989）
		62	鹿中農村公園	2,957.00	H4（1992）
		63	淋代農村公園	2,992.00	H6（1994）
		64	織笠農村公園	1,655.00	H7（1995）
		65	大津農村公園	6,826.00	H16（2004）
		66	五川目ふるさと広場	3,314.83	H27（2015）
		67	三沢市墓地公園	152,800.00	S62（1987）～H21（2009）
	削除	68	三沢駅正面口広場（※2）	1,363.00	H19（2007）
		69	ふれあいオレンジ広場（※3）	1,421.31	H20（2008）

（※1）開設年度が複数の場合には、最古と最新の年度を併記しています（3 時期以上の場合は「～」にて表記）。

（※2）連番 68 の「三沢駅正面口広場」は、交通ターミナルと三沢駅交流プラザみーくる等を構成する施設として、「三沢駅西口広場」に名称が変更となりました。

（※3）連番 69 の「ふれあいオレンジ広場」は、本計画書 P.14 に掲載の「表 3-7 公園の状況」には含まれていません。

第２節 用語集

索引	用語	解説
P	PDCA サイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。「PLAN（計画）・DO（実行）・CHECK（評価）・ACT（改善）」の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。
	PFI	Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営等に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法のこと。国や地方公共団体の事業コストの削減や、より質の高い公共サービスの提供を目指す。PPPの代表的な手法の一つ。
	PPP	Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法。
い	依存財源（いぞんざいげん）	地方公共団体などが、国や上層の地方公共団体に依存するかたちで調達する財源。地方交付税のほか国庫支出金・地方譲与税・都道府県支出金など。（→自主財源）
	一般会計（いっぱんかいけい）	福祉や教育、消防など国民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計で歳入の大半が税金であるもの。
	インフラ長寿命化基本計画（ちょうじゅみょうかきほんけいかく）	平成 25 年 11 月国土交通省が策定。道路や橋など公共インフラの維持・管理の基本指針となる国の計画。インフラの老朽化対策について施設ごとの点検・診断に関する情報を記録して経年的に施設の状態を把握し今後の点検に生かす「メンテナンスサイクル」の徹底を盛り込んでいる。
か	改修（かいしゅう）	施設の全部又は一部に対する、原状回復や性能向上に係る工事を総称し、修繕、大規模修繕、改善及び長寿命化改修の総称。
	改善（工事）（かいぜん（こうじ））	施設の一部に対する、性能向上に係る工事。
き	行政財産（ぎょうせいざいさん）	公用又は公共用に供し、又は供することを決定した地方公共団体の財産。（例）学校、図書館、公民館、公営住宅、公園など。（→普通財産）
こ	更新（計画）（こうしん（けいかく））	改修及び建替え（付設替え等を含む）等の総称。
	固定資産台帳（こていしさんだいちょう）	各地方公共団体の財政状況を表す財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として整備され、自団体が所有する固定資産（道路、公園、学校、公民館等）の取得価額、耐用年数等の資産価値に係る情報を網羅的に記載したもの。 事業別・施設別等のより細かな単位でコスト分析が可能となることから、公共施設等の老朽化対策に係る資産管理等や、民間事業者による PPP/PFI 事業への参入促進などへの活用が期待される。
	個別施設計画（こべつしせつけいかく）	三沢市公共施設等総合管理計画においては、本計画に即して、修繕や更新等に関して個別施設ごとに策定する計画の総称。計画期間は各計画によって異なる。
し	事後保全（じごほぜん）	設備や装置に不具合が生じた後の修復活動。
	自主財源（じしゅざいげん）	地方公共団体の財源のうち自らの権限で収入しうる財源。地方税のほか、条例や規則で徴収できる使用料や手数料なども自主財源である。
	指定管理者制度（していかんりしゃせいど）	公の施設（地方自治法第 244 条）について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成 15 年 9 月に設けられた制度。公の施設の管理者の対象が広く民間事業者にまで拡大された。
	修繕（しゅうぜん）	施設の一部に対する、原状回復に係る工事。

索引	用語	解説
た	大規模修繕	大きな建造物の基本性能を維持するために定期的（10～30 年ごと）に実施される修繕。通常、部分的な修繕ではなく、建物の躯体や空調設備、給排水設備、屋上、壁面等について建物全体にわたる修繕を指す場合が多い。
ち	長寿命化	施設の老朽化に対して、物理的な不具合を直し施設の耐久性を高めることに加え、施設の機能や性能を現在の施設が求められている水準まで引き上げること。
と	投資的経費	施設の建設や土地取得など財産を形成する事業に使われる経費。
	特別会計	特定の事業や資金の運用の状況を明確化するために、特定の歳入と特定の歳出を一般会計と区分して経理する会計。下水道事業特別会計等。
ふ	普通建設事業費	道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設事業に必要とされる投資的な経費。
	普通財産	行政財産以外の地方公共団体の財産。直接に公の目的に供されるものではない財産。
は	パブリックコメント	市における施策等の立案過程において、施策等の趣旨、目的、内容その他の必要な事項を公表し、市民から意見を求め、提出された意見に対する実施機関の考え方を公表するとともに、意見を考慮して意思決定を行う手続。
ほ	保全（計画）	施設を健全な状態に維持すること。
よ	予防保全	不具合を未然に防止するため、計画的に施設設備の点検・修繕等を行う保全活動。
ら	ライフサイクルコスト	施設にかかる生涯コスト。設計費、建設費などの初期投資（イニシャルコスト）、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費（ランニングコスト、および解体処分までの生涯に必要な総費用。

三沢市公共施設等総合管理計画

■発行　平成２９年（２０１７年）３月
■改訂　令和　４年（２０２２年）３月
■編集　三沢市財務部財政課
〒033-8666 青森県三沢市桜町１丁目１番３８号
TEL：0176-53-5111（代表）
FAX：0176-53-9900
URL：https://www.city.misawa.lg.jp/

三沢市